
市 民 文 教 委 員 会

市 民 局

—— 内 容 ——

市 民 局 関 係 予 算
市 民 生 活
交 通 安 全 対 策
戸 籍 ・ 住 民 基 本 台 帳 等
国 民 年 金
人 権 行 政
男 女 共 同 参 画 推 進
市 税

1. 市民局関係予算

(単位：千円)

科 目 \ 年 度	H30 (決 算)	R 1 (最 終)	R 2 (当 初)
徴 税 費	1,655,509	1,878,336	1,729,675
年 金 費	102,596	96,914	91,074
市 民 生 活 費	1,657,140	1,759,459	1,981,040
計	3,415,245	3,734,709	3,801,789

2. 市民生活

(1) 市民相談

住民の市政に対する相談や要望、苦情などが急増し、これらに対処する必要から公聴広報課内に昭和47年5月に市民相談室を設置。昭和51年10月の機構改革で市民相談課となり、児島・玉島・水島各支所にも市民相談室が設置された。昭和56年4月に市民生活課と改称し市民相談係設置、さらに平成13年4月には生活安全課市民生活係に改称した。平成17年4月、市民課と統合し「市民サービスセンター（市民生活係）」となり、平成18年4月、総合相談センター「らいふサポート倉敷」にて窓口を開設。平成21年4月より再び本庁舎に場所を移し、生活安全課に改称した。

ア 市民相談件数

相 談 別	H29年度	H30年度	R 1 年度
市 政 相 談	664	767	681
市 政 以 外 の 相 談	1,590	1,416	1,390
一 般 法 律 相 談	1,473	1,589	1,597
登 記 相 談	265	238	264
不 動 産 相 談	122	144	127
住 宅 建 築 相 談	40	30	37
年 金 ・ 労 務 相 談	24	21	49
司法書士による少額法律相談	127	140	137
行政書士による相談	56	46	46
合 計	4,361	4,391	4,328

イ 市政相談の内容別件数

局 ・ 部 別		H29年度	H30年度	R 1 年度
市長公室・議会事務局		1	1	4
企画 財政		8	12	4
総 務	総 務	15	25	14
	支 所	1	0	1
市 民	市 民 生 活	180	280	218
	人 権 政 策	11	7	17
	税 務	31	35	37
環境リサイクル	環 境 政 策	48	40	36
	リサイクル推進	38	49	30
	下 水 道	3	3	2
保 健 福 祉	福 祉	77	70	54
	子ども未来	14	10	7
	保 険	55	53	58
	保 健 所	31	30	42
	市 民 病 院	3	0	0
文 化 産 業	文 化 観 光	4	0	0
	商 工 労 働	7	4	27
	農 林 水 産	15	15	21
建 設	用地・駅開発	1	1	1
	都 市 計 画	4	3	2
	土 木	48	35	34
	建 築	38	54	32
ボートレース事業局		1	1	1
消 防 局		3	4	1
水 道 局		6	10	8
教 育 委 員 会		13	10	12
選 挙 管 理 委 員 会		0	0	2
農 業 委 員 会		7	7	9
そ の 他		1	8	7
合 計		664	767	681

ウ 市政以外の相談内容別件数

内 容 別	H29年度	H30年度	R 1 年度
結 婚 ・ 離 婚	43	78	54
相 続 ・ 登 記	145	262	284
民 地 の 境 界	9	16	25
地 代 ・ 家 賃	20	32	30
土 地 ・ 住 宅	170	169	173
金 銭 貸 借	38	91	57
病 気 ・ 病 院	33	26	14
国 ・ 県 の 事 務	14	20	18
消費生活(消費生活センター以外)	106	73	49
そ の 他	1,012	649	686
合 計	1,590	1,416	1,390

エ 法律相談の内容別件数

内 容 別	H29年度	H30年度	R 1 年度
土 地	121	144	128
家 屋	119	86	139
金 銭 貸 借	136	162	152
親 族	378	404	400
相 続	324	351	356
そ の 他	395	442	422
合 計	1,473	1,589	1,597

オ 各種相談一覧表

(R 2 年 4 月 1 日現在)

相 談 名	相談場所	相 談 日 時		相談員
市 政	生 活 安 全 課	月～金	8 : 30～17 : 15	市職員 会計年度任用職員
	支 所 市 民 相 談 室 (児島・玉島・水島)			
	真 備 支 所 市 民 課			
一 般 法 律 (予約制)	生 活 安 全 課	火・水曜日	13 : 00～16 : 00	弁護士
	児 島 支 所	第 1・3 水曜日		
	玉 島 支 所	第 2・4 水曜日		
	水 島 支 所	第 1・3 水曜日		
登 記 (予約制)	真備保健福祉会館	4, 7, 10, 1 月第 1 水	第 4 木曜日 13 : 00～15 : 00	司法書士 土地家屋調査士
	生 活 安 全 課	第 1・3 木曜日		
	児 島 支 所	4 月 7 月 10 月 1 月		
	玉 島 支 所	5 月 8 月 11 月 2 月		
	水 島 支 所	6 月 9 月 12 月 3 月		
司法書士による 少 額 法 律 (予約制)	真備保健福祉会館 (20年 8 月より)	偶数月	13 : 00～15 : 00	司法書士
	生 活 安 全 課	第 2・4 月曜日		
不 動 産 住 宅 建 築	真備保健福祉会館 (20年 8 月より)	偶数月第 4 木曜日	13 : 00～15 : 00	司法書士
	生 活 安 全 課	第 1・3 金曜日	10 : 00～12 : 00 13 : 00～15 : 00	
年 金 ・ 労 務	生 活 安 全 課	第 4 木曜日	13 : 00～16 : 00	社会保険労務士
行 政 書 士	生 活 安 全 課	第 3 月曜日	13 : 00～16 : 00	行政書士
原 爆 被 爆 者	生 活 安 全 課	第 2 木曜日	9 : 00～12 : 00	原爆被爆者会相談員
	児 島 支 所	第 2 水曜日		
	玉 島 支 所	5, 8, 11, 2 月の第 2 金		
	水 島 支 所	4, 7, 10, 1 月の第 3 木		
な や み ご と (人権)	生 活 安 全 課	偶数月 第 1 月曜日	9 : 00～15 : 00	人権擁護委員
	児 島 支 所	第 3 木曜日	13 : 00～16 : 00	
	玉 島 支 所	偶数月 第 3 水曜日	10 : 00～15 : 00	
	水 島 支 所	第 2 木曜日	10 : 00～15 : 00	
	庄 支 所	8・11・2 月 第 3 水曜日	10 : 00～12 : 00	
	茶 屋 町 支 所	第 2 水曜日	9 : 00～11 : 00	
	真備保健福祉会館	偶数月 第 1 月曜日	13 : 00～16 : 00	
	船 穂 支 所	第 3 木曜日	13 : 30～16 : 00	

相 談 名	相談場所	相 談 日 時		相談員
行政	生 活 安 全 課	第 3 月曜日	10：00～15：00	行政相談委員
	兄 島 支 所	第 3 木曜日	13：00～16：00	
	玉 島 支 所	第 2 月曜日	9：00～12：00	
	水 島 支 所	第 2 木曜日	10：00～15：00	
	庄 支 所	5・8・11・2月 第 3 水曜日	10：00～12：00	
	茶 屋 町 支 所	第 2 水曜日	9：00～11：00	
	真 備 保 健 福 祉 会 館	第 1 月曜日	9：00～12：00	
	船 穂 支 所	第 3 木曜日	13：30～16：00	
犯罪被害者等支援総合	生 活 安 全 課	月～金	8：30～17：15	市職員

(2) 旅券（パスポート）

平成18年10月岡山県から事務委譲され、パスポート窓口を、本庁・兄島・水島・玉島支所市民課に開設している。
申請・交付件数

	H29年度	H30年度	R 1 年度
申 請 件 数	11,272	12,285	11,828
交 付 件 数	11,062	12,274	12,088

(3) 消費者保護と自立支援

消費者を取り巻く環境は、著しい技術革新や急速な経済の国際化により、複雑かつ多様化しており、インターネットを介した電子契約トラブルやその時々時事に絡んだ詐欺、また簡単に儲かる等の甘い言葉で消費者を勧誘する事例が発生している。そのため、国・県等関係機関及び消費者団体との連携を図りながら、消費者の自立を支援するため、消費生活展・各種教養講座などを通じて、消費者知識の啓発、情報の提供に努めるとともに、消費生活相談員による消費に関わる問い合わせや苦情相談業務を行う。また、振り込め詐欺等の特殊詐欺被害の防止を目的に補助事業を行う。

ア 消費者知識の啓発

(ア) 消費生活展・各種教養講座

(R 1 年度)

事 業 名	内 容	参 加 人 員
消 費 生 活 講 演 会	消費者知識の普及（2回）	94
消 費 生 活 学 級	市内（32）小学校区へ設置（講演・研修・見学等）	1,107
消 費 生 活 展	第47回くらしと消費生活展	552

(イ) 消費生活モニター調査

市内の消費者による食品表示法に基づく食品表示と計量法に基づく内容量の調査を実施する。

令和元年度モニター数 36人

イ 消費者情報の提供

(ア) 出前講座の開催 受講者数 2,281人（46団体）

(イ) 広報くらしき掲載 12回

(ウ) FM・ケーブルテレビによる情報提供 5～3月

ウ 消費者団体の活動

名 称	人 員	R 1 年度事業
倉敷市消費生活学級連絡協議会	1,107	・講演会 ・商品研究，リサイクル活動等 ・情報紙「くらしの窓」発行（年2回） ・地区消費生活展 ほか

エ 消費生活相談

消費生活相談員による相談を、月～金曜日（祝日・年末年始を除く）に行う。

(ア) 相談方法別件数

相 談 方 法	H29年度	H30年度	R 1 年度	全体比	前年度比
来 訪	673	794	734	23.2%	92.4%
電 話	2,917	2,793	2,429	76.8%	87.0%
文 書	1	3	0	0.0%	－
計	3,591	3,590	3,163	100.0%	88.1%

(イ) 販売方法別件数

販 売 方 法	H29年度	H30年度	R 1 年度	全体比	前年度比
店 舗 購 入	617	683	659	20.9%	96.5%
訪 問 販 売	182	191	179	5.7%	93.7%
通 信 販 売	1,041	742	820	25.9%	110.5%
マ ル チ 的 販 売	21	30	32	1.0%	106.7%
電 話 勧 誘 販 売	154	121	117	3.7%	96.7%
ネ ガ テ イ プ オ ブ シ ョ ン	17	16	20	0.6%	125.0%
訪 問 購 入	17	17	20	0.6%	117.6%
そ の 他 無 店 舗	23	27	47	1.5%	174.1%
不 明 ・ 無 関 係	1,519	1,763	1,269	40.1%	72.0%
計	3,591	3,590	3,163	100%	88.1%

オ 事業者指導の実施

消費生活に関する取引行為や表示等の適正化のため、法令に基づく指導等を行っている。

指導・相談等件数

主な権限移譲法令	H29年度	H30年度	R 1 年度
食 品 表 示 法	43	43	79
家庭用品品質表示法	3	3	1
消費生活用製品安全法	3	1	1
電 気 用 品 安 全 法	3	1	1
割 賦 販 売 法	1	1	1
ガ ス 事 業 法	0	0	1
液 化 ガ ス 法	0	0	1
計	53	49	85

カ 特殊詐欺被害防止対策電話機等設置事業

令和元年11月1日より、高齢者宅の固定電話への架電による振り込め詐欺等の特殊詐欺被害の未然防止を目的に、満65歳以上の方のみの世帯を対象とした、迷惑電話防止機能付き電話機等の購入費用一部補助及び通話録音装置の1年間無償貸出を行っている。

購入補助申請・通話録音装置貸出件数

	R 1 年度
購 入 補 助 申 請 件 数	37
通話録音装置貸出件数	23

(4) 計量行政

昭和45年計量法による特定市の指定を受け、法に基づいた計量に関する業務を実施する。

ア 計量法第19条に基づく取引・証明用計量器（特定計量器）の定期検査

対 象 商店、事業所、学校、病院等 433戸（令和元年 児島地区、玉島地区、船穂地区）

* 特定計量器の定期検査は市内6地区を2つに分け、隔年で実施している。

（令和2年 倉敷地区、水島地区、真備地区）

定期検査の状況

年	検査戸数	検査器数	合 格		不 合 格		検査箇所	検査日数
			器 数	%	器 数	%		
H29	452	1,243	1,233	99.2	10	0.8	179	43
H30	703	2,956	2,919	98.7	37	1.3	306	91
R 1	433	1,186	1,182	99.7	4	0.3	178	53

* 平成21年度から倉敷市指定定期検査機関である、（一社）岡山県計量協会が検査を行なっている。

イ 立入検査

(ア) 未受検計量器取締り

(イ) 特定計量器の立入検査

（タクシメーター、ガソリン量器、電気、水道、ガスメーターなど有効期間のあるもの。）

(ウ) 商品量目の取締り

量目商品立入検査の状況

検 査 体	年	検査戸数	検査件数	超 過		不足不正	
				件数	%	件数	%
内 容 量 表 記 商 品	H29	6	205	6	2.9	6	2.9
	H30	2	60	4	6.7	0	0
	R 1	5	126	0	0	0	0
面 前 計 量 商 品	H29	17	941	2	0.2	40	4.3
	H30	14	588	0	0	7	1.2
	R 1	20	537	0	0	16	3.0

(エ) 商店、工場の指導取締り

(オ) 適正計量管理事業所の推進、取締り

ウ 計量思想の普及

(ア) 消費生活モニター調査

委嘱人員 36人 調査件数 1,862件

(イ) 計量記念日行事

・ポスターの掲示

・消費生活展における啓発イベントの実施

(5) 防 犯

ア 倉敷市地域安全活動支援事業

「倉敷市安全・安心まちづくり推進条例」に基づき、地域で自主的に行う自主防犯パトロール活動を支援するため、防犯関連の消耗品を対象に、上限10万円までの補助金を交付する。

なお、補助金を交付した年度から5年が経過すれば、再申請できる。

年度	交付団体数	交付実団体数
H29	4（新規2）	114
H30	2（新規0）	114
R 1	3（新規0）	114

（注）各年度の交付実団体数は再申請団体を除く。

イ くらしき安全・安心パトロール事業

市・教育委員会・事業者・警察の4者が防犯協定を結び、「安全・安心こども110番」「安全・安心パトロール」などのステッカーを37事業者が1,011台の車両に貼って走行し、犯罪発生の抑止と市民の防犯意識の高揚を図り、業務中に不審者等を発見した場合、110番通報や子どもから助けを求められたときは緊急避難所として対応する。

3. 交通安全対策

(1) 事業

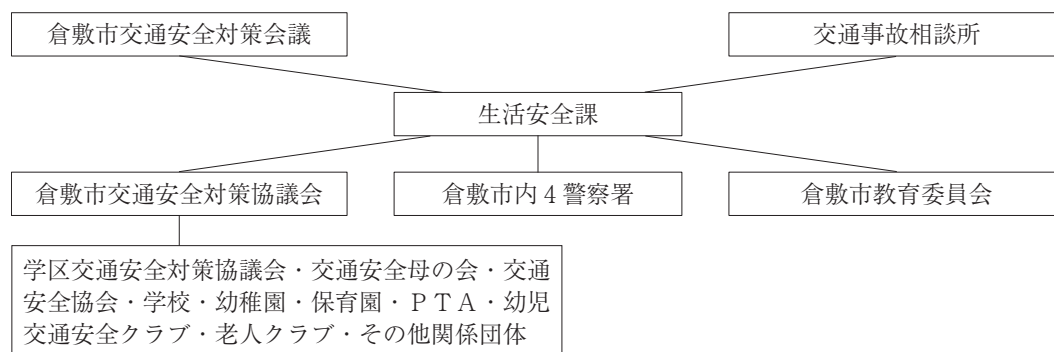
交通安全対策基本法に基づき、交通安全推進体制のもと、カーブミラーの整備、放置自転車防止対策、違法駐車防止対策などの交通環境の整備に努める。また、交通安全教育をはじめ、各関係団体及び関係機関と協力しながら、交通安全意識の普及啓発による交通事故防止を図る。さらに、交通事故災害による救済対策の一環として、交通事故相談を行う。

(2) 交通安全啓発運動

ア 内 容

- (ア) 市広報紙等各種媒体を通してのPR
- (イ) 広報車によるPR
- (ウ) 交通安全教室の開催
- (エ) 各種交通安全運動への積極的参加推進
- (オ) 各種関係団体によるPR
- (カ) 立看板・横断幕等による街頭PR

イ 組 織



(3) 交通指導員

ア 職務内容

- (ア) 広報車によるPR 街頭巡回による一般市民の事故防止のPR
- (イ) 住民の交通安全教室 園児・児童・交通安全母の会・老人クラブなど
- (ウ) 情報の収集及び広報活動

イ 人 員

(R2年4月1日現在) () は会計年度任用職員

地 区	倉 敷	水 島	児 島	玉 島	真 備	合 計
人 員	4 (3)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	11 (10)

(4) 交通公園

- ア 設置年月日 平成17年8月1日
- イ 位 倉敷市真備町下二万2110番地1地先
- ウ 面 積 2,672.53㎡
- エ 目 的 交通安全教育を実施することにより、市民の交通安全意識の向上を図るため設置する。

(5) カーブミラー整備状況

年 度	H29	H30	R 1
新設基数	127	136	168
修繕基数	331	274	301

※カーブミラーの設置は昭和46年から施行し、R 2年3月末現在の市内設置基数は約13,000基である。

(6) 交通事故相談所

ア 相談日時

(R 2年4月1日現在)

場所・日時	相 談 日	時 間	備 考
生 活 安 全 課	月～金	9：00～12：00 13：00～16：00	ただし、市の休日は除く
弁 護 士 相 談	毎週水曜日	13：00～16：00	

イ 相談件数

年 度	H29	H30	R 1
交 通 事 故 相 談 (件)	485	532	424
交通事故弁護士相談 (件)	57	75	57
合 計	542	607	481

(7) 交通事故 (人身) 発生状況

(県統計)

年	H29			H30			R 1		
	件数	死者	負傷者	件数	死者	負傷者	件数	死者	負傷者
倉敷市	1,956	21	2,246	1,672	16	1,944	1,268	17	1,416

※高速道路上を除く。

(8) 交通安全教育実施状況

区分 年	一 般		母の会		幼児クラブ		学校・園		高 齢 者		計	
	実施回数	対象人員	実施回数	対象人員	実施回数	対象人員	実施回数	対象人員	実施回数	対象人員	実施回数	対象人員
H29	72	4,140	3	100	267	22,092	491	36,545	57	3,565	890	66,442
H30	40	2,071	3	110	157	9,487	372	31,984	20	1,229	592	44,881
R 1	33	1,326	3	93	150	10,337	394	31,480	21	677	601	43,913

ただし、一般とは、子ども会・その他である。

(9) 放置自転車等撤去状況

区分	年度	H29	H30	R 1
自 転 車		54 (6)	49 (7)	70 (8)
原 動 機 付 自 転 車		0 (0)	0 (0)	0 (0)

() の数は返還台数

4. 戸籍・住民基本台帳等

(1) 本籍人口・人口・世帯数

(R 2 年 3 月 31 日現在)

地区別		倉 敷	水 島	児 島	玉 島	庄	茶屋町	船 穂	真 備	計
本 籍 数										183,095
本籍人口										455,317
人口・世帯	男	96,643	45,471	32,659	30,754	7,420	8,053	3,786	10,069	234,855
	女	104,093	43,704	35,132	32,670	7,989	8,481	4,051	10,567	246,687
	計	200,736	89,175	67,791	63,424	15,409	16,534	7,837	20,636	481,542
	世帯	88,568	41,489	30,971	27,473	6,821	6,612	3,122	8,335	213,391

※住民基本台帳法の改正により、外国人住民も加わった人口・世帯となっている。

(2) 戸籍・住民基本台帳等事務の最近の流れ

平成27年10月	社会保障・税番号制度の開始
平成28年 2 月	社会保障・税番号制度開始によるマイナンバーカード交付開始
平成29年 7 月	個人番号による住民記録情報の情報連携開始
平成30年 1 月	証明書コンビニ交付サービス開始

(3) 支所別事項別件数表（届出等）（令和元年度）

		本庁	児島	玉島	水島	庄	茶屋町	船穂	真備	駅前	合計
戸籍届	出生	3,312	346	452	624	112	139	53	92		5,130
	婚姻	4,014	180	217	314	17	23	17	42		4,824
	死亡	3,365	776	795	489	8	39	83	169		5,724
	その他	3,996	502	439	836	85	105	49	161		6,173
	小計	14,687	1,804	1,903	2,263	222	306	202	464		21,851
	新戸籍編製	3,608									3,608
	戸籍全部削除	2,849									2,849
	その他	39									39
	小計	6,496									6,496
	戸籍関係	9,551	166	366	455	3	6	0	0		10,547
戸籍関係業務	附票処理	60,988	2,306	2,105	3,633	0	0	0	0		69,032
	戸籍通知	5,085	0	0	0	0	0	0	0		5,085
	埋火葬許可	3,386	793	920	491	12	40	81	169		5,892
	死産届受理	62	8	7	9	4	1	1	3		95
	人口動態	12,676									12,676
	税法58条通知	4,950									4,950
	小計	96,698	3,273	3,398	4,588	19	47	82	172		108,277
	転入	9,595	1,290	1,357	2,002			107	9		14,360
	転出	7,862	1,311	1,366	1,936		472	166	434		13,547
	転居	11,637	2,173	2,053	4,288		596	245	3		20,995
住民異動届	出生	2,595	325	446	607						3,973
	死亡	2,779	755	787	502						4,823
	職権修正	19,861	955	1,062	1,111	91	116	71	298		23,565
	世帯変更(合併・分離・変更)	1,210	368	228	405		62	43	0		2,316
	その他異動	19,568	1,068	1,166	1,938		0	9	3		23,752
	住記関連	9,634	2,894	2,477	3,563	1,014	1,075	485	1,068		22,210
	小計	84,741	11,139	10,942	16,352	1,105	2,321	1,126	1,815		129,541
	登録	7,776	1,948	2,193	3,334	727	850	368	829	190	18,215
	照会	724	191	233	241	88	79	41	121	38	1,756
	廃止	9,938	1,813	1,938	2,302	328	466	199	561	98	17,643
印鑑登録	その他	526	227	246	334	69	71	67	92	47	1,679
	小計	18,964	4,179	4,610	6,211	1,212	1,466	675	1,603	373	39,293
	暗証番号	770	298	376	372	121	132	75	73	52	2,269
	住民票機能のみ	59	5	9	22	0	0	1	0	1	97
	小計	829	303	385	394	121	132	76	73	53	2,366
	申請	5,624	1,250	640	773	285	351	136	205		9,264
	交付	6,673	1,706	1,422	2,170	447	611	189	388		13,606
	再発行	194	39	35	69	12	14	1	18		382
	その他	3,390	588	804	748	168	249	91	172		6,210
	小計	15,881	3,583	2,901	3,760	912	1,225	417	783		29,462
マイナンバーカード	再発行	887	375	178	388	94	69	52	306		2,349
	その他	513	15	11	23	2	4	3	66		637
	小計	1,400	390	189	411	96	73	55	372		2,986
	廃止	9	1	7	5	9	5	2	1		39
	多目的利用申請等	1	0	0	0						1
	小計	10	1	7	5	9	5	2	1		40
	申請(新規・変更・増補)	7,450	1,161	1,543	1,691						11,845
	交付(新規・変更・増補)	7,594	1,184	1,562	1,731						12,071
	紛失届	72	10	12	16						110
	小計	15,116	2,355	3,117	3,438						24,026
その他の	住居表示付定	62	130	33	284						509
	特別永住者証交付	37	1	8	54	6	3	1	1		111
	住民票コード通知	3,144	495	482	772						4,893
	住民異動受理通知	2,003	542	383	653	144	79	77	158		4,039
	町名変更無料証明書	301	0	13	1	0	0	9	2		326
	住所異動不受理	20	7	6	64	1	0	1	1		100
	D V 相談	178	48	49	61						336
	行政データ提供	35	3	3	8	0	0	0	0		49
	臨時運行	423	387	449	2,806	358	377		128		4,928
	郵便請求送付	53,375	2,214	2,202	1,756	729	475	453	529		61,733
年金	支所(市民課外業務)					1,222	2,333	82			3,637
	小計	59,578	3,827	3,628	6,459	2,460	3,267	623	819		80,661
	申請	7,833	3,108	1,684	2,906	383	563	281	650		17,408
	給付	379	517	78	151	15	8	15	25		1,188
	相談件数	14,432	4,923	2,918	3,059	571	351	366	676		27,296
	小計	22,644	8,548	4,680	6,116	969	922	662	1,351		45,892
	合計	337,044	39,402	35,760	49,997	7,125	9,764	3,920	7,453	426	490,891

(4) 支所別事項別件数表（証明）（令和元年度）

		本 庁	児 島	玉 島	水 島	庄	茶 屋 町	船 穂	真 備	駅 前	サ ー ビ ス コ ー ナ ー					郵便局					合 計									
											藤 戸	西 阿 知	福 田	連 島	郷 内	下 津 井	水 江	倉敷酒津	児島塩生	児島田の口		玉島富田	沙 美	穂 井 田	玉島天満	倉敷北畝	倉敷鶴の浦	川 辺		
戸籍除籍 謄抄本	有料	43,779	11,523	12,192	11,198	3,496	3,875	2,638	2,516	2,020	76	148	24	42	56	18	0	54	5	19	6	3	5	2	13	5	0	112	93,713	
	無料	45,427	2,420	2,196	3,289	1,087	267	336	2,701	743	0	3	1	0	0	0													58,470	
	有料	892	80	129	270	43	19	15	11	0																			1,459	
	無料	9	0	2	5	1	0	0	10	0																			27	
その他証明	窓口	3,972	968	1,081	1,260	540	543	191	161	295	14	30	2	0	12	3	0	3	1	1	0	1	0	0	3	1	0	10	9,082	
	交付機	929	309	307	469	79	64	69	27	91	17	46	22	9	23	2	138												2,601	
	コンビニ																											219	219	
	無料	103	52	21	61	7	5	8	133	4	0	0	0	0	0	0	0												394	
印鑑証明・ 交付	窓口	16,696	4,732	5,472	8,903	2,399	3,021	1,543	1,310	1,031	17	81	23	42	23	5	0	164	53	61	23	46	25	19	20	25	0	436	45,734	
	交付機	22,419	9,457	9,622	13,540	3,525	3,310	1,639	1,376	3,068	512	1,464	544	441	625	200	3,007												74,749	
	コンビニ																											3,239	3,239	
	無料	1,029	56	426	359	111	38	96	4,649	46	1	9	5	2	0	0	0										0		6,827	
住民票写し・ 閲覧	窓口	67,722	14,171	15,669	24,660	8,372	6,871	3,168	2,793	3,229	111	339	51	79	116	29	0	232	56	91	49	27	30	39	40	64	0	628	148,008	
	交付機	15,276	5,420	5,733	9,229	1,763	1,778	1,076	971	1,863	283	927	327	248	474	95	2,535												47,998	
	コンビニ																												3,460	3,460
	広域交付	210	48	33	94	25	9	7	14	16																			456	
戸籍附票の 写し・ 閲覧	無料	12,049	699	970	1,054	397	314	255	6,566	2,044	0	4	0	1	0	0	0												24,353	
	有料	4,348	781	748	580	433	275	374	139	246	0	3	1	0	1	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	1	0	5	7,934	
	無料	14,937	811	688	1,084	352	98	116	275	328	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		18,689	
	有料	4,548	0	0	0	0	0	0	0																			0	4,548	
小計	無料	1,823	0	0	5	0	0	0	0																			0	1,828	
	有料	180,791	47,489	50,986	70,203	20,675	19,765	10,720	9,318	11,859	1,030	3,038	994	861	1,330	352	5,680	455	115	172	78	79	60	60	76	96	0	1,191	443,200	
	無料	75,377	4,038	4,303	5,857	1,955	722	811	14,334	3,165	1	16	6	3	0	0	0										0		110,588	
	合計	256,168	51,527	55,289	76,060	22,630	20,487	11,531	23,652	15,024	1,031	3,054	1,000	864	1,330	352	5,680	455	115	172	78	79	60	60	76	96	0	1,191	553,788	

(5) 住居表示

ア 住居表示実施状況

(令和2年3月31日現在)

面積 (km ²)	住居表示 実施当時の 実施面積 (km ²)	割合 (%)	世帯	実施世帯	割合 (%)	人口	実施人口	割合 (%)
355.63	42.837	12.05	213,391	63,052	29.55	481,542	131,878	27.39

※ 面積は国土地理院発表の「全国都道府県市区町村別面積調べ」による。

※ 住民基本台帳法の改正により、外国人住民も加わった人口・世帯となっている。

イ 住居表示実施区域（数値は実施年月日現在）

年度	地区名	面積 (km ²)	世帯数	人口	実施年月日
S 38	中庄団地	0.264	1,119	3,636	S 39. 8. 1
	水島地区の市街地	2.410	5,268	13,952	39. 8. 1
39	山陽線以北、倉敷用水以西	1.836	4,790	13,144	40. 10. 1
	児島下の町、田の口地区	4.572	5,905	18,701	40. 10. 1
41	山陽線以南、倉敷用水以東	1.267	3,478	9,084	42. 10. 1
	児島味野地区	2.167	2,472	7,948	42. 6. 1
42	北畝地区	1.461	2,656	8,208	43. 6. 1
	児島小川地区	2.200	1,654	5,100	43. 6. 1
44	児島赤崎、菰池地区	3.844	2,299	7,503	45. 6. 1
45	中畝地区	1.665	2,209	6,447	46. 2. 1
	児島唐琴地区	2.960	1,185	3,768	46. 6. 1
46	倉敷中央地区	0.360	710	1,934	47. 1. 1
	児島大畠地区	0.310	722	2,540	47. 6. 1
47	連島町の一部（川鉄団地）	0.570	4,540	11,010	48. 3. 1
	下津井、田之浦、吹上地区	0.583	954	3,270	48. 6. 1
48	粒江団地	0.042	408	1,392	49. 1. 1
	東塚地区	1.407	1,232	3,602	49. 1. 1
	南畝地区	1.723	557	1,551	49. 1. 1
	下津井地区	1.202	844	3,019	49. 6. 1
	玉島中央町地区	0.340	606	1,900	49. 4. 1
49	東粒浦地区	0.071	193	720	50. 1. 1
	広江3丁目地区	0.239	791	2,227	49. 12. 1
	児島上の町地区	1.706	1,051	3,671	50. 6. 1
	玉島阿賀崎地区	0.650	625	1,934	50. 6. 1
	玉島地区	0.700	1,046	3,455	50. 4. 1
50	天城台地区	0.207	379	1,428	51. 3. 1
	広江地区	1.480	979	3,371	51. 3. 1
54	水島、連島地区	2.500	2,117	7,181	55. 4. 1
	玉島地区	0.320	546	2,135	55. 4. 1
55	帯江地区	0.130	260	860	56. 2. 1
	児島小川地区（中山団地）	0.120	850	2,800	56. 2. 1
57	庄地区	0.430	640	2,179	58. 1. 1
	水島地区	0.025	62	166	58. 1. 1
59	老松町5丁目の一部	0.094	194	367	60. 1. 1
H 1	元福田町松江地区	2.352	460	1,038	H 2. 6. 1
6	広江8丁目	0.250	176	634	7. 2. 1
7	呼松地区	0.380	501	1,450	8. 3. 4

5. 国民年金

(1) 被保険者（人）

（H31年3月31日現在）

区分 年度	被 保 険 者			免 除		不 在 被 保 険 者	納 付 者 対 象 者	付 加 保 険 者 被 保 険 者	
	強 制	任 意	計	法 定	申 請				
H28	50,937 35,411	1 号 3 号	684	87,032	4,929	16,291	505	30,401	3,411
H29	48,966 34,876	1 号 3 号	629	84,471	4,953	16,397	466	28,245	3,219
H30	47,852 33,964	1 号 3 号	647	82,463	4,998	16,751	375	26,750	3,252

(2) 受給状況

昭和61年3月31日以前の旧国民年金法による国民年金受給状況

年度	老 齢	通算老齢	障 害	母 子	準母子	遺 児	寡 婦	死 亡 一 時 金	計（人）	給 付 額 （千 円）
H28	2,286	2,104	130	0	0	0	36	60	4,616	1,851,508
H29	1,902	1,805	121	0	0	0	36	66	3,930	1,555,113
H30	1,530	1,497	109	0	0	0	43	65	3,244	1,294,835

昭和61年4月1日以降の新国民年金法による国民年金受給状況

年 度	老 齢 基 礎	障 害 基 礎	遺 族 基 礎	計（人）	給 付 額（千円）
H28	101,341	6,847	765	108,953	76,283,816
H29	105,411	7,014	754	113,179	78,431,120
H30	108,000	7,234	762	115,996	80,399,131

老齢福祉年金受給権者状況（大正5年4月1日以前生まれが対象の福祉年金）

年 度	総 受 給 者	全 部 支 給	一 部 支 給	全 部 停 止	給 付 額（千円）
H28	4	1	0	3	400
H29	4	2	0	2	799
H30	3	1	0	2	0

(3) 年金額改定経過

（単位：円）

年 月	老 齢 福 祉	老 齢 基 礎	障 害 基 礎	遺 族 基 礎
H28. 4	399,700	780,100	① 975,125 ② 780,100	1,004,600
H29. 4	399,300	779,300	① 974,125 ② 779,300	1,003,600
H30. 4	399,300	779,300	① 974,125 ② 779,300	1,003,600

(4) 保険料

（単位：円）

年 度	H28	H29	H30
定額保険料（月額）	16,260	16,490	16,340
付加保険料（月額）	400	400	400

6. 人権行政

我が国においては、これまで基本的人権の尊重を基本原理とする日本国憲法の下で、人権にかかわる法制度の整備を図るとともに、諸施策の推進に取り組んでまいりました。

しかし、依然として、人権が完全に保障されている状況には至っておらず、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、外国人、ハンセン病、感染症患者、犯罪被害者、刑を終えて出所した人、性的指向や性自認などをめぐるさまざまな人権問題があります。また、インターネット上で、他人を誹謗中傷したり、個人の名誉やプライバシーを侵害したり、あるいは偏見・差別を助長するような情報を発信したりするといった悪質な人権侵害が後を絶たない状況にあります。

本市では、平成23年度よりスタートした倉敷市第六次総合計画の中で「だれもがその人らしさ（個性）を尊重され、幸せに暮らしていくことができる」というめざすまちの姿を掲げ、これを実現するため、平成25年3月に「倉敷市人権政策推進計画」を改訂し、人権行政を推進しております。

また、人権が「誰かの」問題ではなく、「私の」問題であるということに一人でも多くの人に気づいていただき、人権が尊重されるまちを実現するために、市民、団体、企業、行政などが共に連携し、「オール倉敷」のチームワークで人権問題の解決に取り組んでいきます。

(1) 推進体制

倉敷市人権施策推進協議会

設 置 平成15年7月

設置目的 さまざまな人権問題の解決を図るため

所掌事務 人権施策の推進に関すること

人権啓発及び人権教育の方策に関すること

人権問題に関する研究及び情報交換に関すること

隣保館の運営に関すること

その他人権施策の推進に必要な事項

組 織 委員20名以内 市議会議員、学識経験者、各種団体の推薦を受けた者及び公募により選任された者

倉敷市人権施策推進本部

設 置 平成14年4月

設置目的 人権施策の総合的かつ効果的な推進を図るため

所掌事項 人権施策に関する総合的な計画立案に関すること

人権施策推進に関する連絡及び調整に関すること

関係する行政機関又は団体との連携に関すること

その他必要な事項

組 織 本部長 市長 副本部長 副市長、教育長

構成員 企画財政局長、総務局長、市民局長、環境リサイクル局長、保健福祉局長、文化産業局長、建設局長、消防局長、水道事業管理者、病院事業管理者、モーターボート競走事業管理者、教育次長

倉敷市人権施策推進会議

設 置 平成14年4月

設置目的 人権施策を総合的かつ効果的に実施するため

所掌事項 人権施策に関する調査研究及び計画立案に関すること

人権施策推進に関する連絡及び調整に関すること

人権啓発、教育の推進に関すること

その他人権施策の推進に関して必要な事項

組 織 会長 市民局長、副会長 人権政策部長、教育委員会事務局参事（人権担当）

委員 部長級等職員（36名）、幹事 課長級等職員（25名）

倉敷市えせ同和行為排除推進会議

設 置 平成14年 6 月

設置目的 えせ同和行為の排除の取組を強力に推進するため

職 務 えせ同和行為排除の取組の推進に関すること

えせ同和行為排除の取組についての連絡調整に関すること

組 織 会長 市民局長, 副会長 人権政策部長, 教育委員会事務局参事 (人権担当)

委員 部長級等職員 (36名), 推進員 全所属に 1 名 (原則として係長級職員)

(2) 人権啓発

ア 啓発活動

(ア) 広報活動

- ・ 広報「くらしき」への人権啓発記事「ほのほの家族」の掲載
- ・ テレビ・ラジオによる啓発 (啓発映画放映・ラジオ番組放送)
- ・ ケーブルテレビ (スポットCMの放映)・インターネット (ホームページ) による啓発
- ・ カタログラック (イオンモール倉敷内) での啓発冊子等の配布

(イ) 教材・資料等の作成, 整備

a 資料の作成

- ・ 人権作品集 (広報紙特集号)

b 視聴覚教材の整備

- ・ 啓発ビデオの所蔵 (VHS, DVD) 377本 (令和2年3月末現在)
- ・ 啓発ビデオの貸出 (令和元年度) 利用団体 延165団体
利用本数 延333本
利用者数 延41,730名

(ウ) 人権週間事業

人権週間の趣旨, 同和問題の理解等を広報紙, 懸垂幕, 街頭啓発, 広報車での市中宣伝等を通じて, 広く市民に呼びかけています。

(エ) 憲法週間事業

- ・ 懸垂幕の掲揚「5月1日～7日は憲法週間です。この機会に憲法や人権について考えてみませんか。」
- ・ ケーブルテレビ (スポットCMの放映)

(オ) 人権作品募集事業

平成22年度から, 人権意識の普及・高揚を図るため, 人権に関する写真 (ハートフルフォト), メッセージ (ハートフルメッセージ) を広く市民から募集しています。また, 令和元年度から絵手紙 (ハートフル絵手紙) の募集も始めました。

令和元年度の応募総数	ハートフルフォト	24点
	ハートフルメッセージ	361点
	ハートフル絵手紙	86点

(カ) 人権問題講演会

市民を対象にして, 講演会を昭和57年度から毎年 1 回実施しています。

回数	開催年月日	演 題	講 師	場 所
35	平成29年 8 月26日	心がフッと軽くなる毎日のヒント	名 越 康 文	倉敷市芸文館
	平成30年度は中止			
36	令和 2 年 2 月22日	畏怖と同化の狭間にあるもの	京 極 夏 彦	倉敷市芸文館

(キ) ふれあい人権フェスティバル

人権意識の普及・高揚を図っていくため, 誰もが楽しめ体験しながら気軽に参加できる体験的参加型のイベント

トを平成9年度から毎年実施しています。

回数	開催年月日	テ ー マ	メインステージ	場 所
21	平成29年10月14日	ふれて感じる思いやりの心	出張！ポケモンスクール！！ 今井ゆうぞうふれあいコンサート	玉島市民交流センター
平成30年度は中止				
22	令和元年10月12日	こころの“キズナ” 笑顔の花をさかせよう	おしりたんてい ふめつのせつとうだんショー	玉島市民交流センター

(ク) フィール the ライブ！

様々な人権課題の中から講演とパフォーマンスができる方を招き、偏見や差別を乗り越え、自分らしく前向きに生きる姿や思いをリアルタイムで感じられる機会となるよう令和元年度から実施しています。

回数	開催年月日	テーマ	講 師	場 所
1	令和元年9月23日	あきらめない心	伊藤真波（右腕義手の看護師・バイオリニスト）	ライフパーク倉敷大ホール

イ 隣保館活動

隣保館は、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとなることをめざしています。

隣保館では、だれでも気軽に参加できる様々な講座やイベントを通じ、住民同士の交流を深め、明るく住みやすい地域づくりに努めるとともに、広く人権に関する理解を深めるための啓発を実施しています。

また、住民に信頼される身近な相談窓口として、相談者一人ひとりの立場に立った適切な支援や、アンケート調査などから地域ニーズを把握し、夢のある地域づくりをめざすなど、幅広く、きめ細かいサービスを提供しています。

倉敷市には、倉敷民主会館・玉島池畝会館・児島民主会館・水島会館・真備人権ふれあい館の5つの隣保館があります。

なお、真備人権ふれあい館は平成30年7月豪雨により被災しましたが、復旧工事が完了し、令和2年9月から元の場所で業務を再開しています。

7. 男女共同参画推進

「男女共同参画社会基本法」では、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を、21世紀の我が国の最重要課題と位置付け、市町村に対しては、区域の特性に応じた施策についての基本的な計画を策定することを努力義務としています。

この趣旨に基づき、本市では、平成13年4月に施行した倉敷市男女共同参画条例に男女共同参画基本計画の策定を義務づけ、同年、「くらしき男女共同参画プラン」（推進期間：平成13～22年度、平成18年度改訂）を、そして、平成23年に「くらしきハーモニープラン～第二次倉敷市男女共同参画基本計画～」(推進期間：平成23～27年度)を策定し、総合的に施策を推進してきました。

しかし、家庭、地域、働く場等あらゆる場に固定的性別役割分担意識がまだ根強く残っていることや、政策・方針決定過程への女性の参画等が十分には進んでいない現状があります。また、マタニティ・ハラスメント、防災、性的指向や性別違和など、新たな分野への取組が求められており、真の男女共同参画社会の実現のためには、今後も引き続き、男女共同参画を推進する必要があります。

こうしたことから、これまでの取組を継承しつつ、社会情勢の変化などから生じている新たな課題にも対応するため、平成28年3月に「くらしきハーモニープラン～第三次倉敷市男女共同参画基本計画～」(推進期間：平成28～32年度)を策定し、男女共同参画社会実現のための施策を計画的・総合的に推進しています。

(1) これまでの主な動き

平成9年4月 「倉敷市女性ふれあいセンター」設置（平成13年4月「倉敷市男女共同参画推進センター」（愛称：ウィズアップくらしき）と改称）

平成12年10月 「倉敷市男女共同参画都市宣言」宣言

平成13年 1月 「くらしき男女共同参画プラン」（推進期間：平成13～22年度）策定
 平成13年 4月 「倉敷市男女共同参画条例」施行
 平成21年 3月 「倉敷市ドメスティック・バイオレンスの防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画」（倉敷市DV防止計画）策定
 平成21年 4月 「倉敷市配偶者暴力相談支援センター」設置
 平成23年 3月 「くらしきハーモニープラン～第二次倉敷市男女共同参画基本計画～」(推進期間：平成23～27年度)策定
 平成27年10月 「日本女性会議2015倉敷」開催
 平成28年 3月 「くらしきハーモニープラン～第三次倉敷市男女共同参画基本計画～」(推進期間：平成28～32年度)策定
 ※本計画を女性活躍推進法に基づく市町村推進計画及びDV防止法に基づく市町村基本計画（DV防止計画）に位置づける
 平成28年 4月 配偶者暴力相談支援業務の対象を高梁川流域圏域に拡大

(2) 審議会

名 称 倉敷市男女共同参画審議会
 設 置 平成13年 4月
 設置目的 男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するため
 所掌事務 ○次のことについて、市長の諮問に応じ調査審議すること
 ・基本計画の策定及び変更に関すること
 ・DV防止計画の策定及び変更に関すること
 ・その他男女共同参画に関する施策の基本的事項及び重要事項に関すること
 ○施策の基本的事項及び重要事項について市長に意見を述べること
 組 織 委員20名以内、学識経験者、関係行政機関の職員、各種団体から推薦された者、事業所から推薦された者、市民

(3) 男女共同参画啓発事業

ア くらしき男女共同参画フォーラム

女性と男性が対等なパートナーとして、あらゆる活動の場とともに参画し、それぞれの能力と個性が発揮できる男女共同参画社会の実現をめざして、市民とともにさまざまな問題を考える契機とするため、平成元年度から毎年1回開催している。

イ 情報誌「WITHテリア」の発行

男女がともに手を携えて暮らせる社会の実現をめざすための情報誌として、公募の市民委員とともに編集を行い、年1回、3月に発行している。(発行部数13,000部)

ウ 男女共同参画社会づくり表彰

男女共同参画社会をめざし、各分野で積極的に取り組んでいる個人、事業所を表彰し、その功績を広く公表している。

エ 男女共同参画推進事業所認定制度

一人ひとりの事情に応じた多様な働き方ができる環境整備等に積極的に取り組む市内の事業所等を認定し、広く公表している。

オ 男女共同参画週間事業

国の男女共同参画週間（6月23日～29日）にあわせて、各種啓発事業等を実施している。

(ア) パートナシップ向上セミナーの開催

男女共同参画について学び、学習の成果を地域で広めてもらうとともに、審議会等の委員としての人材を育成することを目的に実施している。

(イ) 男女共同参画パネル展の開催

男女共同参画に関するパネル等の展示を行い、市民意識の高揚を図っている。

(ウ) 男女共同参画作品展の開催

男女共同参画の視点でとらえた作品（4コマ漫画）を市民等から募集し、表彰するとともに本庁・支所等で巡回展示している。

カ 「ONE STEP UP」の作成配布

固定的な男女の役割分担にとらわれない進路選択や人権教育に活用してもらうため、市内の中学2年生全員に配布している。

キ 「女性活躍推進とダイバーシティ」についてのセミナーの開催

市内事業所における女性活躍推進とダイバーシティ実現への機運を醸成するため、セミナーを開催している。

(4) 男女共同参画推進センター事業

男女共同参画を進める拠点施設として、平成9年4月「倉敷市女性ふれあいセンター」を設置し、平成13年4月に「倉敷市男女共同参画推進センター」（愛称「ウィズアップくらしき」）に改称した。平成21年4月から「倉敷市配偶者暴力相談支援センター」を設置した。

男女平等・共同参画に関する情報収集・提供、学習機会の提供を行うとともに、市民や団体・グループが主体的に男女共同参画の推進活動を展開する場を提供するなど支援を行っている。

また、DVやセクハラなどのさまざまな悩みに対応するため、電話や面接による相談を行うとともに、弁護士による専門的な相談も行っている。（平成28年度から、対象者を高梁川流域圏域に拡大）

ア 講演会・講座の開催

10講座（14回） 参加人数 339人

イ 団体・グループ等の活動支援

33団体（令和2年4月末現在）

ウ 男女共同参画推進事業の委託

10事業 参加人数 547人

エ 貸館業務

年間利用者数 18,893人

オ 相談業務

・電話・面接相談・・・火～土曜日 相談員による相談
・法律相談・・・女性弁護士による法律相談（月2回、10人）
相談件数

相 談 方 法	平成29年度	平成30年度	令和元年度	全体比	前年度比
電 話	1,426	1,573	1,487	79.6%	94.5%
面 接	273	269	265	14.2%	98.5%
法 律	115	106	115	6.2%	108.5%
計	1,814	1,948	1,867	100.0%	95.8%

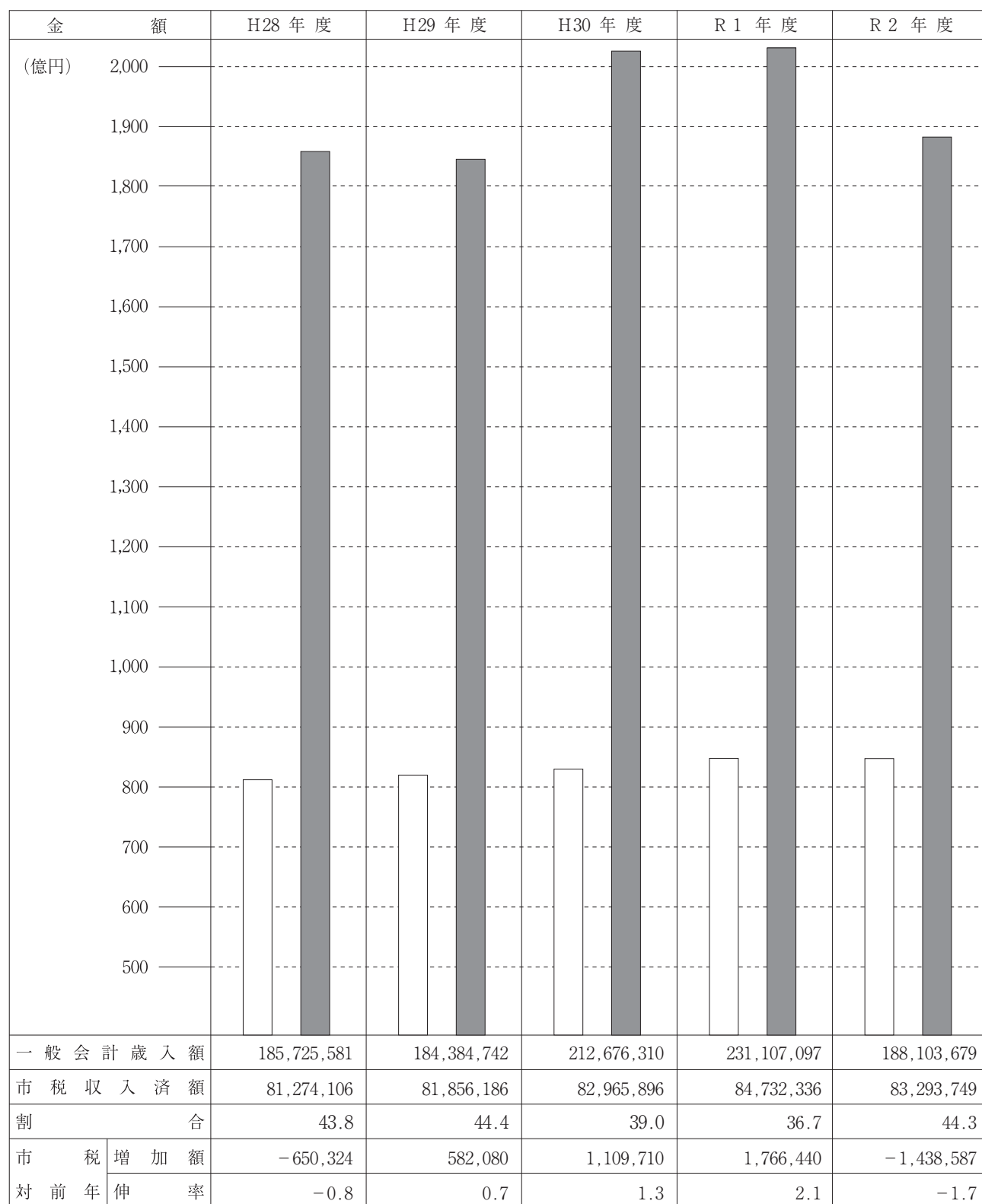
カ DV被害者への支援

緊急時の支援、保護施設との連携、DV防止法保護命令の申請書作成支援、配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書の発行

8. 市 税

(1) 一般会計歳入額及び市税収入額の推移

(単位：千円)



※ R 1 年度は決算見込額
対前年は、収入済額と比較しています。

※ R 2 年度は当初予算額
対前年は、前年の決算見込額と比較しています。



一般会計歳入額



市税収入済額

(2) 市税の税率及び納期（令和2年度）

税 目	課 税 標 準 及 び 税 率	納 期																																
市 民 税	1. 個 人 ○ 均等割 年額 3,500円 ○ 所得割 課税所得金額 6% 2. 法 人 ○ 均等割（平成6年4月1日以降に終了する事業年度より適用） <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">市 民 税 均 等 割</th></tr> <tr> <th>資本金等の額 ※</th><th>市内従業者 数の合計</th><th>標 準 税 率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">50億円超の法人</td><td>50人超</td><td>300万円</td></tr> <tr> <td>50人以下</td><td>41万円</td></tr> <tr> <td rowspan="2">10億円超50億円 以下の法人</td><td>50人超</td><td>175万円</td></tr> <tr> <td>50人以下</td><td>41万円</td></tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超10億円 以下の法人</td><td>50人超</td><td>40万円</td></tr> <tr> <td>50人以下</td><td>16万円</td></tr> <tr> <td rowspan="2">1,000万円超 1億円以下の法人</td><td>50人超</td><td>15万円</td></tr> <tr> <td>50人以下</td><td>13万円</td></tr> <tr> <td>1,000万円以下</td><td>50人超</td><td>12万円</td></tr> <tr> <td colspan="2">上 記 以 外 の 法 人 等</td><td>5万円</td></tr> </tbody> </table> ※平成27年4月1日以降に開始する事業年度は、資本金等の額が、資本金と資本準備金の合計額を下回る場合は資本金と資本準備金の合計額を基準とする。 ○ 法人税割 8.4% （※）平成26年10月1日から令和元年9月30日までの間に開始した事業年度については、12.1%を適用する。	市 民 税 均 等 割			資本金等の額 ※	市内従業者 数の合計	標 準 税 率	50億円超の法人	50人超	300万円	50人以下	41万円	10億円超50億円 以下の法人	50人超	175万円	50人以下	41万円	1億円超10億円 以下の法人	50人超	40万円	50人以下	16万円	1,000万円超 1億円以下の法人	50人超	15万円	50人以下	13万円	1,000万円以下	50人超	12万円	上 記 以 外 の 法 人 等		5万円	個 人 ・普通徴収 第1期 6月1日～6月30日 - 第2期 8月1日～8月31日 - 第3期 10月1日～10月31日 - 第4期 1月1日～1月31日 ・特別徴収（給与） 毎月分（6月～翌年5月） 徴収の翌月10日 ・特別徴収（年金） 年金支払月の翌月10日 法 人 法人税申告期限と同じ （事業年度終了の日の翌日から2ヶ月以内）
市 民 税 均 等 割																																		
資本金等の額 ※	市内従業者 数の合計	標 準 税 率																																
50億円超の法人	50人超	300万円																																
	50人以下	41万円																																
10億円超50億円 以下の法人	50人超	175万円																																
	50人以下	41万円																																
1億円超10億円 以下の法人	50人超	40万円																																
	50人以下	16万円																																
1,000万円超 1億円以下の法人	50人超	15万円																																
	50人以下	13万円																																
1,000万円以下	50人超	12万円																																
上 記 以 外 の 法 人 等		5万円																																
固 定 資 産 税	課税標準額の $\frac{1.4}{100}$ 免税点 土 地 30万円未満 家 屋 20万円未満 償却資産 150万円未満	第1期 4月1日～4月30日 第2期 7月1日～7月31日 第3期 9月1日～9月30日 第4期 12月1日～12月25日																																

税 目	課 税 標 準 及 び 税 率						納 期	
軽 自 動 車 税	1. 軽自動車税環境性能割						軽自動車（三輪以上）の 取得時 ※取得価格が50万円を越えるもの	
	車 種 区 分			税 率				
				自家用（取得日）		営業用		
				令和元年 10月1日 ～令和3年 3月31日	令和3年 4月1日～			
	電気自動車 天然ガス自動車（平成21年排出ガス 10%低減又は平成30年規制適合）			非課税	非課税	非課税		
	ガソリン車 （ハイブリッ ド車を含む）	平成17年排 出ガス基準 75%低減達 成車（★★ ★★） 又は平成30 年排出ガス 基準50%低 減 達 成 車 （★★★★）	令和2年度基 準+20%達成		1 %	2 %		
			令和2年度基 準+10%達成					1 %
			令和2年度基 準達成					
	上記以外			平成27年度基 準+10%達成	1 %	2 %		
	税制改定により、令和元年10月1日から新たに「軽自動車税環境性能割」 が創設され、現行の軽自動車税の名称が「軽自動車税種別割」に変わりました。 この改正に伴い、軽自動車税は「環境性能割」と「種別割」の2つ で構成されます。							
2. 軽自動車税種別割						5月1日～5月31日		
種 別			年 税 額					
原動機付 自 転 車	50cc以下		2,000円					
	50ccを超え90cc以下		2,000円					
	90ccを超え125cc以下		2,400円					
	三輪以上のもの（ミニカー）		3,700円					
軽自動車	二輪のもの （125cc超～250cc以下）		3,600円					
	三輪のもの（660cc以下）		別図					
	四輪以上 の も の （660cc以下）	乗 用					営業用	
							自家用	
	貨物用	営業用						
			自家用					
小型特殊 自 動 車	農耕作業用のもの		2,400円					
	その他のもの		5,900円					
二輪の小型自動車（250cc超）			6,000円					
別図－Ⅰ								
車両区分			初年度検査年月		H27年3月 までの車両 （旧税率）	H27年4月 以降の車両 （新税率）		
			三 輪		3,100円	3,900円		
四輪以上	乗 用	自 家 用	7,200円	10,800円				
		営 業 用	5,500円	6,900円				
	貨 物 用	自 家 用	4,000円	5,000円				
		営 業 用	3,000円	3,800円				

税 目	課 税 標 準 及 び 税 率	納 期																																
軽 自 動 車 税	別図－Ⅱ 三輪以上の軽自動車に係る軽自動車税種別割の重課税率	5月1日～5月31日																																
	<table><tr><th colspan="3">初年度検査年月</th><th>登録後13年を経過した車両 (H19年3月以前)</th></tr><tr><th colspan="3">車両区分</th></tr><tr><td colspan="3">三輪</td><td>4,600円</td></tr><tr><td rowspan="4">四輪以上</td><td rowspan="2">乗 用</td><td>自家用</td><td>12,900円</td></tr><tr><td>営業用</td><td>8,200円</td></tr><tr><td rowspan="2">貨 物 用</td><td>自家用</td><td>6,000円</td></tr><tr><td>営業用</td><td>4,500円</td></tr></table>		初年度検査年月			登録後13年を経過した車両 (H19年3月以前)	車両区分			三輪			4,600円	四輪以上	乗 用	自家用	12,900円	営業用	8,200円	貨 物 用	自家用	6,000円	営業用	4,500円										
	初年度検査年月			登録後13年を経過した車両 (H19年3月以前)																														
	車両区分																																	
	三輪			4,600円																														
	四輪以上		乗 用	自家用	12,900円																													
				営業用	8,200円																													
			貨 物 用	自家用	6,000円																													
				営業用	4,500円																													
	別図－Ⅲ 三輪以上の軽自動車に係る軽自動車税種別割のグリーン化特例																																	
<table><tr><th colspan="3" rowspan="2">車両区分</th><th colspan="3">軽減率</th></tr><tr><th>75%</th><th>50%</th><th>25%</th></tr><tr><td colspan="3">三 輪</td><td>1,000円</td><td>2,000円</td><td>3,000円</td></tr><tr><td rowspan="4">四輪以上</td><td rowspan="2">乗 用</td><td>自 家 用</td><td>2,700円</td><td>5,400円</td><td>8,100円</td></tr><tr><td>営 業 用</td><td>1,800円</td><td>3,500円</td><td>5,200円</td></tr><tr><td rowspan="2">貨 物 用</td><td>自 家 用</td><td>1,300円</td><td>2,500円</td><td>3,800円</td></tr><tr><td>営 業 用</td><td>1,000円</td><td>1,900円</td><td>2,900円</td></tr></table>	車両区分			軽減率			75%	50%	25%	三 輪			1,000円	2,000円	3,000円	四輪以上	乗 用	自 家 用	2,700円	5,400円	8,100円	営 業 用	1,800円	3,500円	5,200円	貨 物 用	自 家 用	1,300円	2,500円	3,800円	営 業 用	1,000円	1,900円	2,900円
車両区分				軽減率																														
			75%	50%	25%																													
三 輪			1,000円	2,000円	3,000円																													
四輪以上	乗 用	自 家 用	2,700円	5,400円	8,100円																													
		営 業 用	1,800円	3,500円	5,200円																													
	貨 物 用	自 家 用	1,300円	2,500円	3,800円																													
		営 業 用	1,000円	1,900円	2,900円																													
電気自動車など排出ガス性能や燃焼性能の優れた環境負荷の小さい一定の車両について、その燃費性能に応じて新税率から概ね75%、50%、25%軽減されます。																																		
○登録時期と適用年度 「初度検査年月」が、令和2年4月から令和3年3月までの車両で、新規登録された翌年度に限り適用されます。																																		
市 た ば こ 税	<table><tr><th>期 間</th><th>税率（1,000本あたり）</th></tr><tr><td>現 行</td><td>5,692円</td></tr><tr><td>令和2年10月1日～令和3年9月30日</td><td>6,122円</td></tr><tr><td>令和3年10月1日</td><td>6,552円</td></tr></table> 旧三級品の紙巻たばこ（わかば,エコー等）に係る特例税率は廃止され一般品と同様に税率が改正されます。	期 間	税率（1,000本あたり）	現 行	5,692円	令和2年10月1日～令和3年9月30日	6,122円	令和3年10月1日	6,552円	翌月末日																								
期 間	税率（1,000本あたり）																																	
現 行	5,692円																																	
令和2年10月1日～令和3年9月30日	6,122円																																	
令和3年10月1日	6,552円																																	
特別土地保有税	平成15年度より課税停止																																	
入 湯 税	入湯客1人1日 150円（1泊2日を1日とする。）	翌月15日																																
事 業 所 税	資 産 割……事業所床面積1㎡につき年額600円 免税点1,000㎡以下 従業者割……従業者給与総額の $\frac{0.25}{100}$ 免税点100人以下	法 人 事業年度終了の日から 2ヶ月以内 個 人 翌年の3月15日																																
都 市 計 画 税	課税標準額の $\frac{0.3}{100}$	固定資産税と同じ																																

(3) 市税の内訳 (R2年度当初予算)

(令和2年4月1日 人口481,542人, 世帯213,391世帯)

税目	区分	予 算 額	構 成 比	市民1人当たり負担額	1世帯当たり負担額
市 民 税		30,025,699 千円	36.1 %	62,353 円	140,707 円
固 定 資 産 税		38,649,843	46.4	80,263	181,122
軽 自 動 車 税		1,595,225	1.9	3,313	7,476
市 た ば こ 税		3,186,700	3.8	6,618	14,934
事 業 所 税		4,486,546	5.4	9,317	21,025
都 市 計 画 税		5,320,942	6.4	11,050	24,935
入 湯 税		28,794	0.0	60	135
合 計		83,293,749	100.0	172,974	390,334

(4) 水島地区税収(4税)内訳(現年度調定額)

区分	年度	H29 年 度	H30 年 度	R 1 年 度
法 市 民 税	全 市 (百 万 円)	5,267	6,081	6,173
	水 島 企 業 税 収 (百 万 円)	1,296	1,697	1,566
	対 全 市 比 (%)	24.6	27.9	25.4
固定資産税・都市計画税計	全 市 (百 万 円)	42,925	43,425	44,421
	水 島 企 業 税 収 (百 万 円)	10,711	10,701	10,688
	対 全 市 比 (%)	25.0	24.6	24.1
事 業 所 税	全 市 (百 万 円)	4,341	4,380	4,433
	水 島 企 業 税 収 (百 万 円)	2,711	2,839	2,914
	対 全 市 比 (%)	62.5	64.8	65.7
合 計	全 市 (百 万 円)	52,533	53,886	55,027
	水 島 企 業 税 収 (百 万 円)	14,718	15,237	15,168
	対 全 市 比 (%)	28.0	28.3	27.6

(5) 納税義務者数等

① 市民税(個人分)(R2年度当初調定)

(単位:人)

均等割のみを納める者	所得割のみを納める者	均等割と所得割を納める者	納税義務者数
15,755	7,819	216,408	239,982

・普通徴収 71,255人 ・特別徴収 168,727人 ・税額 24,928,656千円

② 市民税(法人分)(R1年度末現在)

(単位:社)

1 号 法 人	2 号 法 人	3 号 法 人	4 号 法 人	5 号 法 人	6 号 法 人
9,066	122	1,699	187	472	75
			7 号 法 人	8 号 法 人	9 号 法 人
			435	43	81

③ 固定資産税・都市計画税（R2年度当初調定）

（単位：人，社）

税 目	土 地			家 屋			償 却 資 産			合 計
	個 人	法 人	計	個 人	法 人	計	個 人	法 人	計	
固定	136,345	4,928	141,273	137,427	5,568	142,995	3,007	4,380	7,387	291,655
都計	106,402	4,125	110,527	105,284	4,693	109,977	－	－	－	220,504

※ 免税点以上のもの

税 額

	固定資産税	都市計画税	計
土 地	12,160,267千円	2,942,886千円	15,103,153千円
家 屋	12,956,733	2,438,814	15,395,547
償却資産	11,407,635	－	11,407,635
計	36,524,635	5,381,700	41,906,335

④ 軽自動車税種別割 R 1 年度（課税台数・税額）

（単位：台，千円）

車種 区分	原 動 機 付 自 転 車	軽 自 動 車			小 型 特 殊 自 動 車	二 輪 の 小型自動車	合 計
		四 輪 乗 用	四輪貨物用	そ の 他			
台数	27,630	135,779	34,332	4,790	3,193	6,200	211,924
税額	57,584	1,227,051	167,848	17,253	10,418	37,200	1,517,354

教 育 委 員 会

—— 内 容 ——

教 育 委 員 会 の 構 成
教 育 予 算
倉 敷 市 教 育 大 綱
倉 敷 市 教 育 振 興 基 本 計 画
令 和 2 年 度 教 育 行 政 重 点 施 策
学 事
指 導
保 健 体 育
生 涯 学 習
文 化 財 保 護
ラ イ フ パ ー ク 倉 敷

1. 教育委員会の構成

(1) 歴代教育長

氏 名	就 任 期 間
高 木 甲 一	昭和42. 2 ～43. 3
三 島 一 夫	昭和44. 4 ～60. 3
今 田 昌 男	昭和60. 4 ～平成 5 . 3
山 田 錦 造	平成 5 . 4 ～13. 3
田 中 俊 彦	平成13. 4 ～17. 3
吉 田 雄 平	平成17. 4 ～25. 3
井 上 正 義	平成25. 4 ～

(2) 現教育委員

役 職 名	氏 名	生 年 月 日	職 業	現 任 期
教育長職務代理者	仁 科 正 己	昭和32. 4 .15	会 社 役 員	平成26. 4 . 1 ～令和 4 . 3 .31
委 員	大 原 あかね	昭和42. 9 .19	公益法人代表	平成29. 4 . 1 ～令和 3 . 3 .31
委 員	難 波 弘 志	昭和28. 7 . 9	医 師	平成31. 4 . 1 ～令和 5 . 3 .31
委 員	沼 本 浩 彰	昭和45.12.16	会 社 役 員	令和 2 . 4 . 1 ～令和 6 . 3 .31

(3) 歴代教育委員

氏 名	就任期間（ ）は委員長就任期間
真 鍋 英 一	昭和42.2～45.3（42.2～43.3）
早 瀬 紀 典	昭和42.2～46.3
石 井 亨	昭和42.2～42.3
森 本 重 親	昭和42.2～42.3
高 木 甲 一	昭和42.2～43.3
福 井 啓 二	昭和42.4～48.3（43.4～48.3）
武 鑑 和 夫	昭和42.4～46.3
三 島 一 夫	昭和44.4～60.3
星 島 睦 雄	昭和45.4～53.3（48.4～49.3 52.4～53.3）
石 井 正	昭和46.4～54.3（49.4～50.3 53.4～54.3）
滝 沢 千之助	昭和46.4～54.3（50.4～51.3）
石 井 節 三	昭和48.4～56.3（51.4～52.3 54.4～55.3）
鴨 井 利 郎	昭和53.4～61.3（55.4～56.3 59.4～60.3）
岡 田 由 夫	昭和54.4～62.3（56.4～57.3 60.4～61.3）
篠 山 卓 郎	昭和54.4～62.3（57.4～58.3 61.4～62.3）
笠 原 稔	昭和56.4～60.3（58.4～59.3）
今 田 昌 男	昭和60.4～平成5.3
岡 部 智洋雄	昭和60.4～60.6
小松原 富几生	昭和60.12～平成5.3（62.4～63.3 3.4～4.3）
矢 部 和 夫	昭和61.4～平成6.3（63.4～1.3 4.4～5.3）
中 嶋 廣 介	昭和62.4～平成3.3（1.4～2.3）
山 本 武	昭和62.4～平成3.3（2.4～3.3）
沼 本 徹 郎	平成3.4～11.3（5.4～6.3 9.4～10.3）
貫 名 美 子	平成3.4～11.3（6.4～7.3 10.4～11.3）
小 山 甫 典	平成5.4～13.3（7.4～8.3 11.4～12.3）
山 田 錦 造	平成5.4～13.3
仁 科 省 吾	平成6.4～14.3（8.4～9.3 12.4～13.3）
渡 辺 昭 子	平成11.4～19.3（13.4～14.3 17.4～18.3）
小 林 好 学	平成11.4～19.3（14.4～15.3 18.4～19.3）
田 中 俊 彦	平成13.4～17.3
藤 井 淑 子	平成13.4～21.3（15.4～16.3 19.4～20.3）
藤 澤 太 郎	平成14.4～18.3（16.4～17.3）
吉 田 雄 平	平成17.4～25.3
近 藤 幸 二	平成18.4～26.3（20.4～21.3 24.4～25.3）
西 原 孝 雄	平成19.4～27.3（21.4～22.3 25.4～26.3）
浅 野 彰 彦	平成19.4～28.3（22.4～23.3 26.4～27.3）
竹 内 京 子	平成21.4～（23.4～24.3 27.4～28.3）
井 上 正 義	平成25.4～29.3
仁 科 正 己	平成26.4～（28.4～29.3）
村 山 佳 則	平成27.4～31.3
谷 田 陽 平	平成28.4～令和2.3
大 原 あかね	平成29.4～
難 波 弘 志	平成31.4～
沼 本 浩 彰	令和2.4～

2. 教育予算

(1) 予算額の推移（項別）

（単位：千円）

科目 \ 年度	H30年度（決算）	R元年度（最終予算）	R2年度（当初予算）
教育総務費	3,558,145	5,113,770	4,007,408
小学校費	2,170,355	3,707,250	3,193,222
中学校費	2,529,916	2,057,801	1,413,459
高等学校費	225,136	250,086	253,532
特別支援学校費	619,907	106,502	119,598
幼稚園費	1,410,936	1,663,299	1,530,632
生涯学習費	2,586,766	2,352,430	2,508,479
学校保健費	4,098,472	2,024,806	1,819,484
計	17,199,633	17,275,944	14,845,814

(2) 児童生徒1人当たりの教育費

（単位：円）

科目 \ 年度	H30年度（決算）	R元年度（最終予算）	R2年度（当初予算）
小学校	78,856	136,582	118,526
中学校	200,501	163,851	111,034
高等学校	344,245	393,836	422,553
特別支援学校	2,582,946	427,719	496,257
幼稚園	465,348	575,536	582,876

3. 倉敷市教育大綱

「～“From Kurashiki”が誇りとなるひとづくり～」

(1) I am from Kurashiki.

「“倉敷のひと”であることを誇りに思うひとに」

「倉敷で育った」「倉敷で学んだ」「倉敷に住んだ」ことを誇りに思うひとになるということです。「このまちで育ってよかった。」「このまちで学んでよかった。」「このまちに住んでよかった。」と思えるひとになってほしいという思いを込めています。

(2) This is from Kurashiki.

「“倉敷らしさ”を誇りに思うひとに」

倉敷には、世代を超えて受け継がれてきた個性的で魅力的な歴史・文化が息づいています。その歴史・文化に支えられながら、倉敷の未来を創っていくことを誇りに思うひとになるということです。倉敷の魅力ある地域資源を活用して、倉敷を活力ある地域にしていきたいという思いを込めています。

(3) From Kurashiki to the world.

「“倉敷のよさ”を世界へ発信できるひとに」

グローバルな観点を持ち、倉敷から世界に向けて視野を広げ、倉敷の魅力を世界へ発信していくことができるひとになることが誇りとなるということです。豊かな個性と創造力で、世界の人たちに倉敷のよさを知ってもらいたい、共有してもらいたいという思いを込めています。

（H28.2.12策定 一部抜粋）

4. 倉敷市教育振興基本計画

(1) 基本理念

「よい子いっぱいのもち倉敷 ～信頼と愛情に基づいたあたたかい心を基調として～」

(2) 基本目標

① 人権教育

〔目標〕人間尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進する

人権教育は、全ての教育活動を通じて推進され、人間尊重の精神は、その基盤となります。人間尊重の精神を

基盤とする人権教育を総合的に推進することにより、全ての人々が互いに尊重し合い、支え合いながら生活する「共生社会」をめざすとともに、自分の大切さと同じように他の人の大切さを認めることができる心豊かな子どもを育成します。

② 学校教育

〔目標〕豊かな個性と創造力を伸ばす学校教育を推進する

学校教育を通して、豊かな個性と創造力を伸ばす教育を推進することにより、子ども一人一人が、自らの夢に向かって、それぞれが個性を生かし、自分らしさや持ち味を発揮して、たくましく生き抜く力をはぐくみ、自ら学び、考え、行動する子どもを育成します。

③ 家庭と地域社会の教育力向上

〔目標〕学校、家庭、地域と連携しながら子育てを支援する

教育基本法第10条において「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有する」と規定されており、教育の原点である家庭の教育力を高めるための支援を行います。

また、子どもは、学校、家庭、地域の中で育つことから、学校、家庭、地域が一体となり、家庭とともに次世代をはぐくむ地域社会の教育力の向上を図り、広い視野をもった地域で輝く子どもを育成します。

④ 生涯学習

〔目標〕生涯を通じて学ぶことの出来る生涯学習社会の実現を図る

学習活動は、学ぶ者の知識や教養を高め、その生活を実り多いものにすることから、生涯を通じて学ぶことができるように学習活動の機会や情報を提供します。

また、学びの成果を地域社会で活かせるように環境の整備を進め、学びを通して支えあう生涯学習社会の実現をめざします。

⑤ 歴史文化の継承

〔目標〕くらしき文化の保存と活用を図る

くらしき文化の保存と活用を図ることで、地域の伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する心を育てます。

5. 令和2年度教育行政重点施策

(1) 基本方針

平成28年2月に策定した倉敷市教育大綱に基づき、教育行政の施策を着実に進めていくため、これまでの取組状況を踏まえ、大綱に掲げた3つの「目指す市民の姿」を重点施策のテーマとすることに加え、令和元年度からは、平成30年7月の豪雨災害からの復旧・復興を重点施策のテーマとして掲げています。

(2) 重点施策

災害からの復旧・復興

① 安心して学習できる教育環境の整備

〔取組の方向性〕

西日本豪雨災害により被災した全ての学校園において、令和2年2月末までに復旧と引っ越しが完了し、元の校舎で授業を再開することができました。しかし、未だに真備地区以外で生活をしている子どもたちがおり、その子どもたちが安心して学校園に通い、集中して学習に取り組むことができるよう、引き続き通学支援や心のケアに取り組みます。

また、真備図書館の早期復旧を進め、生涯学習施設を含めた教育環境の整備に努めます。

〔重点施策を推進する主要事業〕

- ・被災児童生徒通学支援事業
- ・スクールカウンセラー等配置事業（災害対応分）
- ・真備図書館災害復旧事業

目指す市民の姿

① 思いやりの心を持ち、自分らしく、たくましく生き抜くひと

〔取組の方向性〕

複雑化・多様化する現代社会においては、自分らしさが尊重され、他者への思いやりの心を持ち、たくましく生き抜く力を身につける必要があります。また、近年、グローバル化がますます進んでいく中で、子どもたちが

世界について知り、国際感覚を養うことも必要です。

このため、すべての子どもが自分らしい強みと自信をもてるよう、豊かな個性と創造力を伸ばす教育を推進し、「よい子いっぱいのもち倉敷」の実現に向けて、自らが学び、考え、行動することができるたくましさをもった子どもを育成します。

[重点施策を推進する主要事業]

- ・学力向上支援事業
- ・基礎・基本定着モデル事業
- ・中学年における「確かな学力」向上支援事業
- ・学校問題支援プロジェクト事業
- ・生徒指導支援員配置事業
- ・スクールカウンセラー等配置事業
- ・不登校児童・生徒支援員等配置事業
- ・学校園生活支援員配置事業
- ・公立幼稚園3歳児保育・預かり保育実施事業
- ・教師業務アシスタント配置事業
- ・学校園等施設整備事業
- ・中学校部活動指導体制推進事業
- ・学校防災推進事業
- ・交流保育事業
- ・GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業

② 夢と生きがいを持ち、学びつづけるひと

[取組の方向性]

教育の場合は、学校だけではありません。ひとは、生涯にわたって学び続けていくものです。市民一人ひとりが健康でいきいきと暮らすためには、人生に夢と生きがいを持ち、知識や教養を高め、生活を実り多いものとする必要があります。

このため、誰もが楽しく豊かに学び続けることができる環境づくりを進めます。また、学びの成果を地域社会でお互いに活かしていくことで、学びを通して支えあう生涯学習社会の実現をめざします。

[重点施策を推進する主要事業]

- ・地域還元型講座実施事業（生涯学習活動推進事業）
- ・地域力向上講座実施事業（生涯学習活動推進事業）
- ・高梁川流域学び直し支援事業
- ・大学との連携による学校等支援事業
- ・高梁川流域出前自然史博物館事業

③ ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていくひと

[取組の方向性]

人口減少に伴う地域社会の縮小が懸念される中、「地方創生」に向けて、地域を担う「人財＝ひと」を地域の中で育成するとともに、倉敷が誇る特色ある地域資源を活用し、その魅力を国内外へ広く発信し、活力ある地域にしていくことが必要です。このため、学校、家庭と地域が連携し、家庭や地域の教育力を高め、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。また、郷土の先人、歴史、文化等を学び、郷土への理解、愛着、誇り、そして、将来このまちを担っていきたいと思う心を育んでいきます。

[重点施策を推進する主要事業]

- ・郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業
- ・キャリア教育推進事業
- ・高梁川流域こどもサミット事業
- ・国際理解推進事業（出前授業）
- ・地域連携による学校支援事業
- ・学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）推進事業
- ・少年自然の家PFI施設整備事業

6. 学 事

(1) 市立学校教職員数（本務者のみ）

（R 2 年 5 月 1 日現在）

区 分	校（園） 長		副校（園） 長		教 頭		主幹教諭		指導教諭		教 諭		講 師		養護職員		栄養職員 （含栄養教諭）		事務職員		実習助手		校 務 員		給食調理員		計	
	県費	市費	県費	市費	県費	市費	県費	市費	県費	市費	県費	市費	県費	市費	県費	市費	県費	市費	県費	市費	市費	市費	市費	市費	市費	市費	市費	市費
小 学 校	63			14		64		23		13		1,187		230		84		(30)34	15	79				14	17	1,791	46	
中 学 校	26			4		27		12		16		662		89		32		(6) 8	2	39				22		915	24	
高等学校	5					7					93		11			3				9	6	1	2	116	21			
特別支援学校	1			1		3				1	76		13		2			1	2		1		2	99	4			
幼 稚 園			43			2							128		50											0	223	
計	95	43	19	2	101	0	35	0	30	0	2,018	128	343	50	118	3	(36)42	18	120	9	7	37	21	2,921	318		3,239	

(2) 年度別園児・児童・生徒数

（各年 5 月 1 日現在）

年 度	幼 稚 園	小 学 校	中 学 校	高 等 学 校		特 別 支 援 学 校		
				全 日 制	定 時 制	小 学 部	中 学 部	高 等 部
H30	3,032	27,523	12,618	0	654	87	60	93
R 1	2,890	27,143	12,559	0	635	94	50	105
R 2	2,627	26,941	12,730	0	600	105	43	93

(3) 年度別学級数

（各年 5 月 1 日現在）

年 度	幼 稚 園	小 学 校	中 学 校	高 等 学 校		特 別 支 援 学 校		
				全 日 制	定 時 制	小 学 部	中 学 部	高 等 部
H30	147	1,135	471	0	51	19	11	14
R 1	143	1,121	462	0	51	20	10	16
R 2	136	1,105	473	0	49	21	9	14

(4) 市立学校一覧

① 幼稚園

(R 2 年 5 月 1 日現在)

幼稚園名	創立年月	園児数	学級数	教職員数	園地面積 (㎡)	園舎面積 (㎡)	所 在 地	電 話
倉 敷	M20. 4	42	3	11	2,470	1,147	中央 2 - 7 - 1	422 - 0318
倉 敷 東	S 29. 4	56	3	13	2,358	861	鶴形 2 - 8 - 23	422 - 2544
老 松	S 38. 4	120	6	14	3,535	1,020	老松町 4 - 11 - 29	422 - 7279
万 寿	S 22. 4	87	4	9	4,056	1,047	浜町 2 - 3 - 1	422 - 2734
万 寿 東	S 49. 4	21	1	5	3,905	803	大島 202 - 2	424 - 3179
大 高	S 14. 4	234	9	27	4,214	1,630	沖新町 96 - 1	422 - 3176
葦 高	S 47. 4	152	7	17	6,697	1,734	笹沖 23	425 - 0921
中 島	S 32. 4	99	5	12	4,383	1,080	中島 717	465 - 2811
粒 江	S 18. 4	43	3	7	5,480	1,338	粒江 1726	422 - 7002
中 庄	S 27. 4	84	4	10	3,702	1,325	中庄 2700	462 - 1984
帯 江	T 4. 4	91	4	11	4,472	1,328	加須山 466 - 2	429 - 1300
菅 生	S 52. 4	53	3	9	2,812	1,116	西坂 738	463 - 0275
豊 洲	S 54. 4	24	1	5	3,407	703	中帯江 148 - 1	421 - 4141
庄	S 24. 4	157	7	18	3,578	1,462	上東 1051 - 1	462 - 2661
茶屋町東	S 14. 4	158	7	18	3,736	1,021	茶屋町早沖 442	428 - 0106
茶屋町西	S 14. 4	67	3	9	3,028	823	茶屋町 291 - 5	428 - 0807
西 阿 知	S 16. 4	59	3	7	4,115	1,278	西阿知町西原 1000	465 - 2029
第一福田	S 45. 5	45	3	11	4,092	1,121	東塚 3 - 1 - 1	455 - 7584
第二福田	S 30. 4	98	5	11	4,170	1,048	福田町古新田 620 - 2	455 - 6879
第四福田	S 30. 4	25	1	5	4,587	982	北畝 3 - 8 - 1	455 - 7829
旭 丘	S 53. 4	75	3	10	4,465	1,055	連島町連島 2239	444 - 9979
連島西浦	T 14. 9	23	1	5	1,767	667	連島町亀島新田 126	444 - 8018
連 島 東	S 22. 1	24	1	4	3,434	970	連島町連島 2851	444 - 9999
連 島 南	S 19. 4	43	3	6	5,004	1,287	連島町鶴新田 1705	444 - 7979
天 城	S 2. 4	69	3	8	4,134	1,300	藤戸町天城 2276	428 - 1027
味 野	M 44. 4	37	3	10	3,796	1,019	児島味野城 2 - 1 - 34	472 - 2686
赤 崎	S 29. 1	9	1	5	2,019	914	児島赤崎 2 - 7 - 51	472 - 3629
稗 田	S 12. 4	15	1	5	4,105	1,057	児島稗田町 793	472 - 4068
小 川	S 10. 6	10	1	3	4,487	782	児島小川町 1610	472 - 2684
琴 浦 東	S 37. 4	26	2	5	3,946	1,066	児島田の口 3 - 13 - 1	477 - 7828
郷 内	S 27. 4	50	2	6	4,236	1,294	林 870	485 - 0347
玉 島	M 35. 4	118	6	18	4,578	1,518	玉島中央町 3 - 8 - 1	522 - 2293
上 成	S 30. 4	40	3	8	3,433	1,097	玉島上成 1143 - 1	522 - 4522
乙 島	S 35. 4	7	1	3	4,510	891	玉島乙島 2228 - 1	522 - 3926
長 尾	S 6. 4	53	3	7	5,094	1,220	玉島長尾 2608	522 - 4564
富 田	S 28. 3	21	2	5	3,126	1,006	玉島八島 1760 - 3	522 - 4565
船 穂	S 11. 4	121	5	14	2,389	963	船穂町船穂 2864	552 - 2415
川 辺	S 47. 4	37	3	6	2,527	467	真備町川辺 718	698 - 2117
岡 田	S 48. 4	44	3	7	1,883	446	真備町岡田 625 - 2	698 - 2490
藺	S 50. 4	20	2	5	2,225	805	真備町市場 4351	698 - 4053
二 万	S 28. 6	17	1	5	2,110	450	真備町上二万 2493	698 - 2489
箭 田	S 29. 4	37	2	8	2,487	642	真備町箭田 1858	698 - 2116

幼稚園名	創立年月	園児数	学級数	教職員数	園地面積 (㎡)	園舎面積 (㎡)	所 在 地	電 話
呉 妹	S 27. 5	16	2	4	1,194	379	真備町尾崎2418-1	698-2115
合 計	43	2627	136	386	155,746	44,162		

幼稚園児就園状況

(R 2 年 5 月 1 日現在)

区 分	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	計
公立 (43)	641	941	1,045	2,627
私立 (11)	468	461	509	1,438
計 (54)	1,109	1,402	1,554	4,065

※ () は、園数を示す。

② 小学校

(R 2 年 5 月 1 日現在)

学校名	創立年月	児童数	学級数	教室数		教 職 員 数	校 地 面 積 (㎡)	校 舎 面 積 (㎡)	屋内運動 場 面 積 (㎡)	所 在 地	電 話
				普通	特別						
倉敷東	M 6. 4	413	16	18	20	42	16,877	6,058	845	鶴形2-6-10	422-0274
倉敷西	M 6. 4	303	14	14	14	25	17,730	5,387	834	中央1-21-1	422-6125
老 松	S 28. 4	928	36	36	10	64	18,393	9,936	864	老松町4-10-1	422-6600
万 寿	M 6. 7	829	28	31	15	52	17,762	6,239	1,002	浜町2-3-1	422-8333
万寿東	S 48. 4	552	20	20	10	34	21,829	4,403	886	福島410	422-8346
大 高	M 20. 4	1,045	43	44	21	80	30,112	7,841	1,183	堀南621	422-0536
葦 高	S 46. 4	770	28	29	10	50	20,719	5,585	861	笹沖145-1	424-1533
倉敷南	H 20. 4	609	24	24	13	42	23,374	8,488	1,327	東富井1005-10	430-0373
中 洲	M 6. 3	801	30	31	14	51	30,263	6,552	1,134	水江1594-1	465-4900
中 島	S 44. 4	966	35	30	14	57	21,962	6,582	1,214	中島909-3	465-9590
粒 江	M 6. 6	523	20	19	10	33	23,836	4,273	888	粒江2161	422-7001
中 庄	M 5. 8	889	34	34	15	58	43,237	7,202	2,021	中庄2599	462-1979
帯 江	M 6. 4	658	25	24	14	42	20,991	6,501	891	加須山526	429-1200
菅 生	M 6. 4	429	17	18	13	32	24,553	5,360	692	西坂538	462-1139
豊 洲	M 6. 3	401	16	15	9	28	17,137	4,840	886	西田201-1	482-2150
庄	M 6. 3	926	31	31	11	54	24,634	5,280	1,122	上東785-2	462-0206
茶屋町	M 6. 4	1,161	41	43	17	70	25,126	9,743	887	茶屋町早沖445	428-0020
西阿知	M 6. 4	1,060	36	25	12	61	18,257	6,220	959	西阿知町西原1003	465-2056
第一福田	M 6. 8	735	31	30	11	48	17,744	5,406	917	東塚3-1-1	455-8714
第二福田	M 6. 4	718	27	28	9	43	16,633	5,700	835	福田町古新田310-2	455-8704
第三福田	M 6. 7	312	14	13	16	25	20,125	4,346	807	広江1-9-1	455-8604
第四福田	S 18. 9	619	25	25	16	44	20,883	5,757	1,000	北畝3-8-1	455-4375
第五福田	S 27. 2	239	11	11	27	34	24,143	7,497	1,269	水島西千鳥町4-37	444-5236
水 島	S 22. 10	94	8	8	11	15	14,057	3,483	886	水島北春日町11-11	444-9260
旭 丘	S 52. 4	319	15	15	11	26	28,890	4,517	908	連島町連島1793	448-9177
連島西浦	M 6. 6	244	12	14	15	23	10,669	4,243	862	連島町西之浦3575	444-5263
連島神亀	S 55. 4	323	15	15	11	30	16,893	4,506	1,122	神田3-6-34	448-6070
連 島 東	M 6. 3	349	15	15	15	28	24,405	7,045	1,220	連島町連島2850	444-8027
連 島 南	M 7. 4	901	34	32	12	55	21,916	5,457	999	連島町鶴新田1705	444-7129
連 島 北	M 36. 4	121	6	6	6	14	14,353	2,063	908	連島町西之浦5068	465-5917
霞 丘	S 42. 4	9	3	3	17	7	14,119	3,616	731	連島町西之浦1486-1	446-4051
天 城	M 6. 1	580	21	22	11	36	20,358	4,695	1,121	藤戸町天城2285	428-1072

学校名	創立年月	児童数	学級数	教室数		教 員 数	校 地 面 積 (㎡)	校 舎 面 積 (㎡)	屋内運動 場 面 積 (㎡)	所 在 地	電 話
				普通	特別						
味 野	M 6 . 5	276	13	13	22	33	19,550	5,248	1,317	児島味野城 2 - 2 - 9	472 - 2059
赤 崎	M26. 9	396	15	15	15	30	14,446	4,821	868	児島赤崎 2 - 1 - 59	472 - 2311
下津井東	M 5 . 5	71	7	7	14	16	13,609	3,586	797	下津井田之浦 2 - 4 - 66	479 - 9048
下津井西	S 33. 4	57	7	7	9	15	18,473	2,964	756	下津井 1 - 17 - 16	479 - 9412
本 荘	M 5 . 3	125	8	8	11	15	20,488	3,874	877	児島塩生1750	475 - 0821
児 島	M 6 . 9	649	26	29	13	42	16,754	5,758	888	児島柳田町851	473 - 2711
緑 丘	S 47. 4	226	10	10	13	21	26,961	4,951	887	児島稗田町900	473 - 2845
琴 浦 東	M 6 . 4	265	12	14	12	24	24,007	5,936	1,121	児島田の口 3 - 13 - 1	477 - 7025
琴 浦 西	M 6 . 8	434	16	17	20	30	23,286	5,973	1,324	児島下の町 5 - 4 - 5	472 - 3022
琴 浦 南	S 59. 4	234	11	10	16	23	21,776	4,773	869	児島下の町 2 - 16 - 17	474 - 2922
琴 浦 北	M 6 . 9	6	2	2	5	6	8,596	1,135	608	児島由加3068	477 - 7321
郷 内	M 6 . 4	352	15	15	14	28	23,380	4,864	1,563	林1000	485 - 0044
玉 島	M 41. 4	398	18	17	17	38	18,744	6,857	849	玉島阿賀崎 3 - 3 - 1	522 - 5267
上 成	M 6 . 4	424	16	16	9	28	14,910	3,937	807	玉島乙島6191	522 - 2982
乙 島	M 6 . 10	372	15	15	12	28	39,257	5,006	889	玉島乙島3500	522 - 2440
乙 島 東	S 29. 4	153	9	9	9	22	13,678	3,695	1,028	玉島乙島7471	522 - 2430
柏 島	M 6 . 6	270	13	14	15	22	16,750	4,857	949	玉島柏島2751 - 1	522 - 3076
玉 島 南	S 39. 4	361	15	15	13	32	19,407	4,497	1,137	玉島柏島6446	528 - 0403
長 尾	M 18. 9	898	30	30	10	57	20,673	7,676	1,439	玉島長尾3086	522 - 2419
富 田	M 6 . 4	470	19	20	9	34	15,804	4,681	604	玉島八島1774	522 - 2759
沙 美	M 6 . 4	24	4	4	8	10	13,868	2,180	798	玉島黒崎6050 - 1	528 - 0852
南 浦	M 6 . 4	12	3	3	11	9	13,702	2,363	800	玉島黒崎8402	528 - 1042
穂 井 田	M 6 . 4	44	5	5	6	14	9,902	1,930	607	玉島陶1630	526 - 4830
船 穂	M 6 . 3	434	17	15	10	29	14,791	4,024	847	船穂町船穂2643	552 - 2032
柳 井 原	M 37. 4	36	4	5	5	10	18,797	1,473	698	船穂町柳井原1854 - 5	552 - 2304
川 辺	M 6 . 4	290	13	13	8	30	10,047	2,728	780	真備町川辺720	698 - 0315
岡 田	M 6 . 4	219	10	10	8	24	20,415	2,951	878	真備町岡田619 - 2	698 - 1280
蘭	M 6 . 4	226	11	12	8	20	15,287	2,710	858	真備町市場4338	698 - 0026
二 万	M 20. 6	71	8	8	8	15	25,525	2,174	757	真備町上二万3346	698 - 0652
箭 田	M 6 . 3	261	15	15	10	32	15,517	3,303	873	真備町箭田4110	698 - 0037
呉 妹	M 6 . 5	61	7	7	6	15	13,456	2,030	807	真備町妹137	698 - 0006
合 計	63	26,941	1,105	1,103	776	2,055	1,243,836	307,776	60,361		

③ 中学校

(R 2 年 5 月 1 日現在)

学校名	創立年月	生徒数	学級数	教室数		教 員 数	校 地 面 積 (㎡)	校 舎 面 積 (㎡)	屋内運動場 面 積 (㎡)	所 在 地	電 話
				普通	特別						
東	S 22. 4	737	28	26	23	63	50,835	8,181	2,524	平田155-100	422-6050
西	S 22. 4	882	31	30	27	69	34,594	9,452	1,932	日吉町205	422-6030
南	S 23. 4	1,086	37	37	32	76	33,227	9,553	2,089	西富井1387	422-4670
北	S 33. 4	639	23	22	25	52	31,425	6,762	2,444	中庄505	462-6341
多 津 美	S 37. 4	566	20	20	19	43	35,278	7,104	1,971	有城986	429-1222
新 田	S 59. 4	674	23	22	21	52	25,726	6,538	2,182	新田2674-3	422-4674
東 陽	S 53. 4	806	29	29	19	62	26,404	7,703	1,953	高須賀315	428-0013
庄	S 22. 4	408	16	15	20	38	25,632	5,152	2,142	上東812	462-0334
倉敷第一	S 22. 4	773	25	24	26	56	26,825	7,430	1,909	西阿知町1070	465-2178
福 田	S 22. 4	626	25	22	26	52	33,581	6,905	2,271	福田町古新田533-1	455-4373
福 田 南	S 56. 4	434	16	17	25	36	32,747	6,960	2,187	福田町古新田711-4	455-5671
水 島	S 27. 4	240	11	10	26	28	27,495	4,923	2,323	水島北幸町3-1	444-5238
連 島	S 22. 4	549	20	20	31	46	23,661	7,104	2,020	連島中央5-6-1	444-5268
連 島 南	S 60. 4	332	13	12	27	31	25,730	6,110	2,190	連島町鶴新田1310	448-4552
味 野	S 22. 4	367	15	14	28	36	34,226	7,281	2,266	児島味野4-2-56	472-2266
下 津 井	S 22. 4	62	5	5	20	20	27,195	4,253	1,775	下津井吹上140	479-9049
児 島	S 22. 4	478	19	19	20	43	31,348	6,500	2,222	児島小川4-7-34	473-2721
琴 浦	S 34. 4	462	18	17	27	39	38,978	11,761	2,200	児島下の町8-6-6	472-4459
郷 内	S 22. 4	199	8	8	20	24	23,434	4,368	1,717	林620	485-0055
玉 島 東	S 22. 4	500	19	19	16	38	27,840	4,982	1,901	玉島2-21-1	522-5157
玉 島 西	S 22. 3	405	14	14	28	35	26,569	6,204	1,903	玉島柏島1548	526-3456
玉 島 北	S 35. 9	626	24	20	21	48	30,290	10,390	2,119	玉島八島1529-1	526-3000
黒 崎	S 22. 4	74	4	5	15	17	23,474	3,373	1,644	玉島黒崎6057	528-0302
船 穂	S 22. 4	192	7	8	16	20	19,940	3,900	1,767	船穂町船穂2817-1	552-2043
真 備 東	S 56. 4	382	14	14	22	36	28,087	6,388	1,883	真備町辻田60-1	698-5522
真 備	S 43. 4	231	9	9	14	24	21,020	4,066	1,618	真備町箭田1058	698-1151
合 計	26	12,730	473	458	594	1,084	765,561	173,343	53,152		

④ 高等学校 (定時制)

(R 2 年 5 月 1 日現在)

学校名	創立年月	生徒数	学級数	教室数		教 員 数	校 地 面 積 (㎡)	校 舎 面 積 (㎡)	屋内運動場 面 積 (㎡)	所 在 地	電 話
				普通	特別						
精 思	S 25. 4	96	8	8	8	21	2,525	2,316	-	八王寺町199-3	422-0387
工 業	S 24. 4	56	8	8	8	27	47,969	5,490	435	田ノ上716-1	422-4100
倉敷翔南	H 15. 4	249	14	15	17	44	35,856	7,480	1,676	児島稗田町160	473-4240
玉 島	S 23. 4	78	9	9	7	26	11,080	2,972	1,098	玉島1-15-60	526-0114
真備陵南	S 23. 4	121	10	14	10	24	15,066	2,652	868	真備町箭田1769-1	698-1171
計	5	600	49	54	50	142	112,496	20,910	4,077		

・高等学校進学率（％）

	県立	公立	私立	高専・県外高校	計
H30年度	69.6	3.9	21.1	3.4	98.0
R 1 年度	69.1	4.0	20.8	4.4	98.3
R 2 年度	67.4	3.6	22.4	4.9	98.3

⑤ 特別支援学校

（R 2 年 5 月 1 日現在）

学校名	創立年月	児童生徒数			学級数			教職員数	校地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	屋内運動場面積 (㎡)	所在地	電話
		小	中	高	小	中	高						
倉敷支援学校	S 39. 4	105	43	93	21	9	14	112	17,958	6,827	783	粒浦388－1	425－4611

(5) 県立・私立学校一覧

（R 2 年 5 月 1 日現在）

区分	学校名	創立年月	生徒数	学級(部) (科)数	教職員数	所在地	電話
県立	南部高等技術専門校	S 21. 12	61	8	47	新田3241	424－3311
	倉敷青陵	M 41. 4	951	24	79	羽島1046－2	422－8001
	倉敷天城	M 39. 4	707	18	95	藤戸町天城269	428－1251
	倉敷南	S 49. 4	950	24	84	吉岡330	423－0600
	倉敷古城池	S 55. 4	948	24	86	福田町古新田116－1	455－5811
	倉敷商業	M 45. 3	954	24	82	白楽町545	422－5577
	倉敷工業	S 14. 6	928	24	108	老松町4－9－1	422－0476
	水島工業	S 37. 4	946	24	103	西阿知町1230	465－2504
	倉敷中央	S 23. 4	975	25	106	西富井1384	465－2559
	倉敷鷺羽	H 17. 4	581	17	84	児島味野山田町2301	472－2888
	玉島	M 37. 4	767	20	81	玉島阿賀崎3－1－1	522－2972
	玉島商業	T 15. 4	467	12	50	玉島中央町2－9－30	522－3044
	倉敷琴浦高等支援学校	H 22. 4	71	9	45	児島田の口1－1－16	477－9301
	倉敷まきび支援学校	H 26. 4	318	62	185	真備町箭田4682－1	697－1233
	中学 倉敷天城	H 19. 4	360	9	41	藤戸町天城269	429－3494

区 分	学 校 名	創立年月	生徒数	学級(部) (科)数	教職員数	所 在 地	電 話
私 立	大 学	川 崎 医 科	S 45. 4	806	1	3,484 松島577	462-1111
		川 崎 医 療 福 祉	H 3. 4	4,460	5	877 松島288	462-1111
		川 崎 医 療 短 期	S 48. 4	471	2	155 松島316	464-1032
		倉 敷 芸 術 科 学	H 7. 4	1,338	4	299 連島町西之浦2640	440-1111
		岡 山 学 院	H 14. 4	98	1	52 有城787	428-2651
		岡 山 短 期	S 26. 4	80	1	45 有城787	428-2651
		く ら し き 作 陽	S 41. 4	1,202	3	198 玉島長尾3515	523-0888
		作 陽 短 期	S 38. 4	116	1	59 玉島長尾3524	523-0888
	高 等 学 校	川 崎 医 科 大 学 附 属	S 45. 4	71	6	39 生坂1661	462-3666
		倉 敷	S 35. 1	1,117	34	86 鳥羽283	462-9000
		清 心 女 子	M 19. 6	456	17	56 二子1200	462-1661
		倉 敷 翠 松	M 17. 2	1,043	32	116 平田155	422-3565
	中 学	清 心	S 22. 4	257	9	31 二子1200	462-1661
	幼 稚 園	御 国	S 3. 3	178	9	23 阿知3-20-7	425-0141
		同 心	S 21. 5	195	7	16 北浜町5-7	422-4727
		み の り	S 38. 3	54	3	11 酒津1711-1	425-2351
		し ら ゆ り	S 42. 2	181	8	20 中庄団地5-4	462-9786
		奈良佐保短大附属倉敷	S 51. 4	104	4	8 徳芳869-116	462-7611
	園	マ リ ア	S 43. 3	118	4	9 北畝2-17-37	455-4413
		ま こ と	S 42. 4	228	11	27 鶴の浦1-4-11	444-3916
		慈 愛	S 30. 3	260	13	21 水島南幸町1-9	444-9236
		勇 崎	S 25. 10	57	4	10 玉島勇崎984	528-0555
		敬 愛	S 39. 3	7	1	6 玉島黒崎4591	528-1526
		第 二 敬 愛	S 51. 4	73	5	15 玉島柏台2-7-16	522-1221
独立行政法人		中国職業能力開発大学校	S 58. 4	303	7	55 玉島長尾1242-1	526-0321

※市立短期大学は総務委員会参照

(6) 市奨学金制度

- ① 目 的 将来社会に貢献し得る有意な人材を育成する。
- ② 応募資格
 1. 倉敷市内に本人又は本人と生計を一にする家族が1年以上住所を有する者
 2. 学校教育法に基づく学校等に在学中の者か、新年度に進学する者
 3. 品行方正にして学業成績の優秀な者
 4. 健康で成業の見込みのある者
 5. 現に経済的事情によって修学困難な者
 6. 本人の属する世帯に市税滞納のない者
 7. 他の奨学金を受けていない者（貸付の場合のみ）
 8. 卒業後、市内に居住し、市の指定する職種に就き市内で働く意思がある者（返還一部免除型貸付の場合のみ）

③ 貸付額・給付額

(令和元年度)

学 校 種 別		貸付給付額	貸付給付人員	返 還 方 法
貸付制度	大学・短期大学	月額40,000円	貸付（一般）36人 返還一部免除型15人	貸付期間終了の月の翌月より起算し8カ月を経過したのち、その金額を均等償還の基準により、年賦又は半年賦により返還（返還一部免除型は年賦のみ）
	高等学校等	月額10,000円	5人	
給付制度	大学・短期大学	月額 8,000円	66人	返還を要しない
	高等学校等	月額 5,000円	30人	
	専修学校専門課程	月額 8,000円	13人	

(7) 私学助成

学校教育における私学の果たしている役割は重要であり、本市においても、私立幼稚園に助成し、保護者の負担軽減及び振興に努めている。

・私立幼稚園の助成金 12,674千円 656人（令和元年度実績）

施設型給付へ移行していない私立幼稚園の園児1人当たり19,320円を補助している。

(8) 入園料 市立なし 私立20,000円～30,000円（令和元年度）

保育料（月額）市立0円～10,600円 私立16,000円～23,500円（令和元年度）

※ただし、令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化により、保育料上限25,700円（月額）の範囲で無償となっている。

(9) 就学援助

経済的理由により、小学校及び中学校に就学することが困難な児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の援助を行っている。

① 要保護・準要保護児童生徒援助状況（被災就学支援金を含む）

(令和元年度)

区 分	小 学 校				中 学 校			
	人員	1人当たり年額	総 額	うち市負担額	人員	1人当たり年額	総 額	うち市負担額
学用品費 通学用品費 校外活動費	人 3,067	円 14,258	円 43,731,500	円 38,743,845	人 1,874	円 25,370	円 47,543,510	円 42,841,546
校外活動費 (宿泊を伴う)	1,112	1,566	1,741,717	1,520,043	626	3,104	1,943,250	1,820,699
新入学児童 生徒学用品費	163	50,600	8,247,800	7,202,110	335	57,400	19,229,000	16,665,266
新入学児童生徒 学用品費入学前支給	274	50,600	13,864,400	12,481,390	318	57,400	18,253,200	16,225,172
新入学児童生徒 学用品費入学前 支給者追加支給	261	10,000	2,610,000	2,610,000	255	10,000	2,550,000	2,550,000
修学旅行費	595	31,615	18,811,344	16,336,373	621	63,101	39,186,231	33,617,507
通学費	0	0	0	0	0	0	0	0
学校給食費	3,053	42,849	130,818,751	115,800,751	1,818	48,246	87,712,521	79,106,521
医療費	0	0	0	0	66	15,684	576,020	568,020

② 特別支援教育就学奨励（特別支援学級分）

（令和元年度）

区 分	小 学 校				中 学 校			
	人員	1人当たり年額	総 額	うち市負担額	人員	1人当たり年額	総 額	うち市負担額
学 用 品 等 購 入 費	人 901	円 5,568	円 5,016,441	円 2,509,353	人 263	円 8,002	円 2,104,439	円 1,051,231
校 外 活 動 費 (宿泊を伴わない)	778	673	523,826	262,031	110	835	91,885	45,899
校 外 活 動 費 (宿泊を伴う)	334	1,753	585,610	292,937	88	2,592	228,123	113,954
新 入 学 児 童 生徒学用品費	95	22,880	2,173,594	1,087,288	110	24,889	2,737,739	1,367,584
修 学 旅 行 費	142	10,680	1,516,560	758,622	67	27,799	1,862,532	930,391
学 校 給 食 費	900	22,071	19,863,570	9,936,270	293	23,551	6,900,509	3,447,014
交通費（通学費）	0	0	0	0	1	34,177	34,177	17,072
交流学習交通費	1,031	1,552	1,600,133	800,428	282	2,146	605,309	302,370

(10) 学校施設の管理

（令和元年度実績）

仮設校舎等

（令和元年度実績）

区 分	件 数	機械警備委託料 (円)
幼 稚 園	44 (9)	5,620,476
小 学 校	61 (1)	13,511,920
中 学 校	25	9,650,025
高 等 学 校	4 (1)	1,619,669
特 別 支 援 学 校	1	379,320
計	135 (11)	30,781,410

区 分	件 数	機械警備委託料 (円)
幼 稚 園	2	76,998
小 学 校	2	608,660
中 学 校	1	320,280
高 等 学 校	1	349,620
計	6	1,355,558

※（ ）は休園等で外数を示す

7. 指 導

(1) 英語教育の充実

倉敷市では、平成17年度から、国際人として将来倉敷市に貢献できる人材の育成、コミュニケーション能力の育成等に取り組んでいる。

小学校では、英語音読教材を活用して、児童の英語コミュニケーション能力の基礎を培っている。

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、各クラス年間15回程度の外国人英語講師との協同授業を実施している。

(2) 特別支援教育の状況

① 概況

昭和54年、養護学校（現在は特別支援学校）への就学が義務化された。市立倉敷支援学校は、昭和39年に開校し、現在まで、諸施設の充実と児童生徒の発達の種類や、障がいに応じたきめ細かな教育を実施している。

また、市内の小中学校の大部分の学校に、障がいのある児童生徒のための特別な教育課程によって指導を行う特別支援学級を設置して、その指導の充実を図っている。さらに、通常学級に在籍する障がいのある児童生徒のための指導の場として、昭和43年度以来、通級指導教室を設置して、実態に応じてその増設と充実を図っている。そして、幼児指導教室も併設して、幼児期からの相談や指導の場を提供するための専任の幼稚園教員を配置している。

平成22年、教育委員会指導課内に特別支援教育推進室を設置し、市内の特別支援教育の推進に努めている。

② 知的障がい特別支援

ア 小学校

(各年5月1日現在)

地 区		設置校数	設置学級数	入級児童数
H 30 年	倉 敷	30	53	299
	児 島	10	13	57
	玉 島	8	9	43
	船穂・真備	6	6	26
	計	54	81	425
R 1 年	倉 敷	30	51	293
	児 島	10	13	60
	玉 島	8	9	47
	船穂・真備	7	7	28
	計	55	80	428
R 2 年	倉 敷	30	51	295
	児 島	10	12	55
	玉 島	8	9	51
	船穂・真備	7	8	31
	計	55	80	432

イ 中学校

(各年5月1日現在)

地 区		設置校数	設置学級数	入級生徒数
H 30 年	倉 敷	14	20	101
	児 島	5	5	26
	玉 島	3	4	21
	船穂・真備	3	3	13
	計	25	32	161
R 1 年	倉 敷	14	19	109
	児 島	5	6	27
	玉 島	4	6	30
	船穂・真備	3	3	11
	計	26	34	177
R 2 年	倉 敷	14	22	120
	児 島	5	7	29
	玉 島	4	5	24
	船穂・真備	2	2	8
	計	25	36	181

③ 倉敷市立倉敷支援学校（TEL 425－4611）

（R 2 年 5 月 1 日現在）

児 童 ・ 生 徒 数	小学部 21学級105名 中学部 9学級43名 高等部（定員105名）14学級93名
-------------	---

・職員

職員別	校長	副校長	教頭	主幹 教諭	指導 教諭	教諭	養護 教諭	事務 職員	講師	非常勤 講 師	非常勤 講 師	学校 司書	栄養 技師	調理 技師	介助員	乗務員	校務員	実習 助手	計	
給与別	県	県	県	県	県	県	県	県	県	県	市	市	市	市	市	市	市	市	県	市
人 数	1	1	3	0	1	76	2	2	13	8	6	1	1	2	0	10	1	1	107	22

④ 聴覚障がい特別支援学級

（各年 5 月 1 日現在）

設置校	H30年			R 1 年			R 2 年		
	学 級 数	児童生徒数	担当教員数	学 級 数	児童生徒数	担当教員数	学 級 数	児童生徒数	担当教員数
老 松 小 学 校	1	7	2	1	9	2	1	4	2
西 中 学 校	1	1	1	1	4	1	1	4	1

⑤ 情緒障がい特別支援学級

ア 小学校

（各年 5 月 1 日現在）

地 区	設置校数	設置学級数	入級児童数
H 30 年	倉 敷	30	95
	児 島	10	20
	玉 島	9	21
	船穂・真備	7	10
	計	56	146
R 1 年	倉 敷	30	97
	児 島	10	20
	玉 島	9	22
	船穂・真備	7	11
	計	56	150
R 2 年	倉 敷	30	91
	児 島	10	18
	玉 島	9	21
	船穂・真備	7	9
	計	56	139

イ 中学校

（各年 5 月 1 日現在）

地 区	設置校数	設置学級数	入級生徒数
H 30 年	倉 敷	14	34
	児 島	5	10
	玉 島	4	5
	船穂・真備	3	3
	計	26	52
R 1 年	倉 敷	14	31
	児 島	5	9
	玉 島	4	6
	船穂・真備	3	3
	計	26	49
R 2 年	倉 敷	14	34
	児 島	5	9
	玉 島	3	7
	船穂・真備	3	3
	計	25	53

⑥ 病弱身体虚弱特別支援学級（院内学級）

（R 2 年 5 月 1 日現在）

設 置 校	学 級 数	児童生徒数	担当教員数
倉 敷 東 小 学 校	1	1	1
庄 小 学 校	0	0	0
東 中 学 校	1	3	1
庄 中 学 校	1	2	1

⑦ 通級指導教室

(言語障がい)

(R2年5月1日現在)

設 置 校	教 室 数	児 童 生 徒 数	担 当 教 員 数
倉 敷 東 小 学 校	1	44	1
大 高 小 学 校	1	13	1
第 五 福 田 小 学 校	1	21	1
味 野 小 学 校	1	32	2
玉 島 小 学 校	1	27	2
箭 田 小 学 校	1	42	2

(聴覚障がい)

(R2年5月1日現在)

設 置 校	学 級 数	児 童 生 徒 数	担 当 教 員 数
老 松 小 学 校 (聾学校派遣教室)	1	9	(2)

(情緒障がい)

(R2年5月1日現在)

設 置 校	学 級 数	児 童 生 徒 数	担 当 教 員 数
倉 敷 東 小 学 校	1	86	4
大 高 小 学 校	1	121	4
第 五 福 田 小 学 校	1	125	7
味 野 小 学 校	1	85	5
玉 島 小 学 校	1	34	2
東 中 学 校	1	47	3

(サテライト含む)

(3) 教職員に対する施策

① 研究指定校園一覧 (令和2年度)

区 分	校 園 名	指 定 者	指 定 年 度	研 究 内 容
小 学 校	郷 内 小 学 校	市	R1・R2	学力向上
中 学 校	新 田 中 学 校	市	R1・R2	学力向上
高 等 学 校	工 業 高 等 学 校	市	R2・R3	進路指導

② 学校訪問

計画訪問→3年に1度実施(幼中高特) 5年に1度実施(小)

要請訪問→幼稚園、高等学校、特別支援学校は、必要があれば要請可能

研究指定校園訪問→年5回程度訪問指導を実施

③ 倉敷市教員研修講座等 (年間)

指導課主催分

講 座 名	回 数	講 座 名	回 数
人権教育課題研究委員会	6	特別支援教育連絡協議会(校長等)	1
教育課程編成連絡協議会(教務担当教諭)	3	不登校問題対策会議	2
生徒指導研修	1	学力向上研修会	3

(4) 外国人英語講師の配置

① 目 的

国際化の急激な進展に対応し、国際社会の中に生きるために必要な資質を養うという観点から、特にコミュニケーション能力の育成や国際理解の基礎を培うことをねらいとし、本市小学校・中学校・高等学校・特別支援学校における英語教育の充実に資する。

② 職 務 の 内 容

- ・配置校及び訪問校における日本人教員の指導に応じた英語指導及び英語指導に係る事柄の補助
- ・配置校及び訪問校における校内研修の補助
- ・配置校及び訪問校外の英語担当教員研修の補助
- ・配置校及び訪問校における特別活動及び課外活動への補助
- ・その他指導課長又は配置所属長が必要と認める職務

③ 現 状

令和元年度は28名の外国人英語講師を配置した。

(5) 市立学校の安全対策

① 対 策

- ・特別活動などにおける安全指導（生活及び交通安全）の徹底とその継続的指導
- ・学校安全点検要領をもとに校内施設設備の安全点検の徹底
- ・交通安全指導車「みどり号」による交通教室

② 生活・交通事故発生状況

年度 \ 学校別	幼稚園	小学校	中学校	高等学校・特別支援学校	合 計
H29	2	61	64	11	138
H30	1	49	44	6	100
R 1	2	53	90	3	148

※ H29・30は交通事故のみ集計

8. 保健体育

学校教育の円滑な実施とその成果を確保するためには、児童・生徒が心身ともに健康でなければならない。このため本市では、定期健康診断を実施して、疾病異常の早期発見、早期治療に努めるとともに、長期に管理を必要とする疾病（心臓・腎臓病等）についても管理体制の整備に努めている。

(1) 学校医等の配置状況

幼児児童生徒数800人未満の学校（園）に対しては、内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科・薬剤師各1名、800人以上の学校は内科医については2名を配置している。

(R2年4月1日現在)

区分 種別	校 園 数	学 校 医					学校歯科医	学校薬剤師
		内 科	眼 科	耳鼻咽喉科	整形外科	(心療内科) 精 神 科		
幼 稚 園	43	43	43	43			43	43
小 学 校	63	74	63	63			63	63
中 学 校	26	29	26	26			26	26
高 等 学 校	5	7	7	7			7	5
特別支援学校	1	1	1	1	1	1	1	1
計	138	154	140	140	1	1	140	138

(2) 被患率の高い疾病状況（第4位まで）

(令和元年度)

	1 位	2 位	3 位	4 位
小 学 校	裸眼・矯正視力（B以下）	未処置う歯	鼻咽頭疾患	う歯以外の歯疾
	31.5%	24.3%	21.1%	19.6%
中 学 校	裸眼・矯正視力（B以下）	う歯以外の歯疾	鼻咽頭疾患	未処置う歯
	47.6%	19.2%	14.2%	13.6%

(3) 児童・生徒の心臓検診

全学校の児童生徒の心臓疾患の早期発見のため、学校医による聴打診に加えて小学校1年生は、昭和52年度、中学校・高等学校1年生は、昭和55年度から心電図検査を実施している。また小学校では平成元年度、中学校では平成2年度より心音図検査も併用し、心疾患による突然死の未然の防止に努めている。

・心臓検査状況（各1年生）

(令和元年度)

区分 種別	実施学校数	対 象 人 員	一 次 検 診		精 密 検 査		
			受 診 人 員	有所見者数	受 診 人 員	要 管 理	管 理 不 要
小 学 校	63	4,273	4,287	139	48	19	29
中 学 校	26	4,234	4,246	176	109	34	75
高 等 学 校	5	231	196	9	4	1	3
特別支援学校	1	78	79	4	0	0	0

(昨年度の未検者を含む)

(4) 日本スポーツ振興センター

学校教育の円滑な実施に資するため、学校安全の普及、充実に関する業務を行う日本スポーツ振興センターがあり、学校の管理下において災害が発生した場合は、ここから医療費等の災害給付金が受けられる。

(令和元年度)

区 分		掛 金	負 担 区 分		災害発生 件 数	1 件当たりの給付額
			保 護 者	市		
幼 稚 園		285円	200円	85円	56件	1,827円
小 学 校 ・ 中 学 校		935	460	475	小 1,691	2,627
					中 1,604	12,874
高 等 学 校	全 日 制	2,165	1,450	415	0	0
	定 時 制	995	780	215	32	9,878
特別支援学校	小・中学部	935	0	935		
	高 等 部	2,165	0	2,165		

※特別支援学校の各学部の「災害発生件数」および「1件当たりの給付額」は小学校・中学校・高等学校へ含む

(5) 令和元年度児童・生徒体位の平均値

① 男 子

(単位：cm・kg)

年 齢	身 長			体 重		
	国	県	市	国	県	市
5	110.3	109.9	109.6	18.9	18.7	18.3
11	145.2	144.3	144.7	38.7	37.3	38.5
14	165.4	165.1	164.5	54.1	54.2	54.6
17	170.6	169.9	167.7	62.5	62.1	61.5

② 女 子

(単位：cm・kg)

年 齢	身 長			体 重		
	国	県	市	国	県	市
5	109.4	109.0	108.9	18.6	18.4	17.9
11	146.6	145.9	145.9	39.0	38.5	39.5
14	156.5	156.0	155.7	50.1	50.3	50.1
17	157.9	157.1	155.7	53.0	52.0	54.7

(6) 学校給食

学校における教育活動の一環として児童生徒の心身の健全な発達に資し、学校給食が児童生徒にとって生涯の健康づくりの源となるように、幅広い食品を組み合わせた献立作成を行うと共に安全で衛生的な調理の推進や食に関する指導の充実に努めている。

① 学校給食実施状況

(R 2 年 5 月 1 日現在)

学 校 種 別	学 校 数	児 童 ・ 生 徒 数	実 施 校		
			型	学 校 数	児 童 ・ 生 徒
小 学 校	63	26,941	完 全 給 食	63	26,941
中 学 校	26	12,730	完 全 給 食	26	12,730
高 等 学 校	4	203	完 全 給 食	1	56
			補 食 給 食	0	0
特 別 支 援 学 校	1	241	完 全 給 食	1	241

② 1 人当たりの栄養摂取状況

(令和元年度)

区 分	学 校 種 別		エ ネ ル ギ ー (kcal)	蛋 白 質 (g) (%)	脂 肪 (g) (%)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビ タ ミ ン			
								A (μgRAE)	B 1 (mg)	B 2 (mg)	C (mg)
学 校 給 食 摂 取 基 準	小	低	530	学校給食に よる摂取エ ネルギー全 体の13～20 %	学校給食に よる摂取エ ネルギー全 体の20～30 %	290	2.5	170	0.3	0.4	20
		中	650			350	3	200	0.4	0.4	20
		高	780			360	4	240	0.5	0.5	25
	中		830			450	4	300	0.5	0.6	30
平均摂取量	小		630	25.8 (16.4)	18.2 (26.0)	336	2.5	236	0.68	0.59	34.2
	中		771	31.2 (16.2)	21.5 (25.1)	369	3.2	272	0.83	0.67	40
基準値に対 する割合 (%)	小		96.9	—	—	96.0	85.0	117.8	169.1	148.0	171.1
	中		92.9	—	—	81.9	78.8	90.6	165.9	112.4	133.8

③ 給食1食当たり費用

・保護者負担

(単位：円)

区 分		パン (米飯)	牛 乳	副 食	計
元 年 度	小 学 校	58	51	161	270
	中 学 校	66	51	203	320
2 年 度	小 学 校	59	53	168	280
	中 学 校	66	53	211	330

④ 学校給食共同調理場

(R2年5月1日現在)

区 分	倉 敷 中 央 学 校 給 食 共 同 調 理 場						庄 学 校 給 食 共 同 調 理 場			真 備 学 校 給 食 共 同 調 理 場		
所在地	倉敷市鶴の浦1丁目1－2						倉敷市上東785－2			倉敷市真備町箭田1618		
開 設 T E L	H31.4.1		436－7341				S44.3.1		462－2660	S45.4.1		698－0628
構 造	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造						鉄筋コンクリート平屋建			鉄筋コンクリート鉄骨		
総建築費	2,298,634,000円						89,410,000円			401,000,000円		
施 設	1階 調理室, ボイラー室 外 2階 事務室, 会議室 外						調理室 外			1階 事務室 外 2階 会議室 外		
面 積	調 理 室		3,174.04㎡				調 理 室		379.74㎡	事 務 室		39.0㎡
	ボイラー室		97.42				プロパン庫		15.16	調 理 室		899.5
	ウィルス対応洗浄室		9.15							食 堂		43.91
	備 蓄 倉 庫		28.00							物 品 庫		6.0
	会 議 室		164.79							ボイラー庫		13.5
	実 習 室		120.76							会 議 室		39.0
	食育・展示コーナー		196.49							休 憩 室		52.0
	事 務 室		93.19							車 庫		78.35
	休 憩 室		90.00							駐 輪 場		8.31
	機 械 室		506.48							そ の 他		254.32
	そ の 他		679.29									
			計 5,159.61㎡				計 394.9㎡			計 1,433.89㎡		
調 理	10,500食／日						1,420食／日			1,560食／日		
従 事	104名（内委託業者93名）						7 名			13名		
対象校 児 童 生徒数 及び 学級数	学校名	児童生徒数	学級数	学校名	児童生徒数	学級数	学校名	児童生徒数	学級数	学校名	児童生徒数	学級数
	東 中	737	28	玉 島 小	398	18	庄 小	926	31	川 辺 小	290	13
	西 中	882	31	上 成 小	424	16	庄 中	408	16	岡 田 小	219	10
	北 中	639	23	乙 島 小	372	15				藺 小	226	11
	倉敷第一中	773	25	柳井原小	36	4				二 万 小	71	8
	新 田 中	674	23	船 穂 小	434	17				箭 田 小	261	15
	南 中	1,086	37	霞 丘 小	9	3				呉 妹 小	61	7
	福 田 中	626	25	玉島東中	500	19				真 備 中	231	9
	福田南中	434	16	玉島西中	405	14						
	水 島 中	240	11	船 穂 中	192	7						
	連 島 中	549	20									
	連島南中	332	13	計	9,742	365	計	1,334	47	計	1,359	73

※従事：栄養士+調理員の数を記載

9. 生涯学習

(1) 生涯学習全般

市民一人ひとりが毎日の暮らしをより豊かで張りのあるものにするために、文化活動やスポーツ活動、ボランティア活動や地域活動など様々な学習活動を楽しむことができるよう、体制整備と機会提供に努めている。

また、こうした学習活動を通じて、市民が公共性を育み、まちづくりへの意欲と関心を高めていくことを目指している。

① 倉敷市生涯学習推進基本計画

「倉敷市第六次総合計画」に掲げる「自然の恵みと ひとの豊かさで 個性きらめく倉敷」の実現に向け、時代や情勢の変化を踏まえて、生涯学習活動推進の基本的な方向性を定めたもの。現在、平成23年度から令和2年度の10年間の総合的な計画として「第二次倉敷市生涯学習推進基本計画」を策定し、生涯学習の推進に取り組んでいる。

② 生涯学習研修会

小・中学校の教職員と行政職員を対象に年1回実施している。

③ 出前講座

市民グループ等の求めに応じて市職員が講師として地域に出向き、市の業務について講義を行う「出前講座」を行っている。年間のべ3万人以上が利用している。令和元年度は120種類の講座メニューを用意している。

④ 文化環境の整備

(ア) 青少年劇場・スクールコンサートの巡回公演

小・中学生を対象として、情操を高め豊かな創造性を養うとともに、健全育成を図るため、優れた演劇の公演と岡山フィルハーモニック管弦楽団によるスクールコンサートの巡回公演を行っている。

(イ) 高梁川流域連盟

高梁川の流域市町（7市3町）等で構成し、文化・スポーツ・環境などの分野を通じて地域の連帯意識を深めるため、中学・高校リレー大会、高等学校音楽会、機関誌「高梁川」の発行、フォトコンテスト、クリーン一斉行動、高校生絵画展等の事業を行っている。また、高梁川流域自治体連携事業として、「高梁川流域パスポート」を作成するほか、倉敷芸術科学大学と連携して作成した「高梁川流域マップ」を公開している。

⑤ 社会教育指導者の育成

(ア) 社会教育指導員

社会教育の振興のため、教育に関し豊かな経験と識見を有し、かつ社会教育に関する指導技術を有する者を指導員として委嘱し、社会教育団体などへの指導助言、団体活動の支援などを行っている。

(イ) 社会教育主事の養成

社会教育の多様化に対応するため、社会教育主事の資格講習会に職員を参加させ、資質の向上と指導力の強化を図っている。

⑥ 倉敷市社会教育委員

社会教育に携わる者・学識経験者などで構成し、倉敷市の社会教育の在り方について審議している。

(2) 社会教育

ア 成人教育

① 学級・講座等の開設（市民公開講座）

職業生活に必要な知識・技術の習得を支援するため、「簿記」と「初級パソコンCAD」の2講座を開講している。

② 社会教育関係団体（PTA）への支援

小学校64校、中学校28校、幼稚園・認定こども園59園の各単位PTA（早島幼小中及び県立天城中を含む。令和2年4月1日現在）が7地区（東、西、南、水島、児島、玉島・船穂、真備）ごとにブロック協議会をもち、さらに全市組織として倉敷市PTA連合会を組織している。

連合会は、研修大会などを実施するとともに、会員の研修活動を重視し、各単位PTA及びブロックごとに研修会や広報活動など意欲的な活動を促している。

教育委員会としては、PTA連合会活性化のため、その活動を側面から支援している。

③ 家庭教育学級

家庭の教育力の向上を目指し、地域の住民を対象に民間団体主導による家庭教育学級を10学級と幼稚園の保護者を対象にした家庭教育学級4学級を開設している。（令和2年度）

④ 地域連携による学校支援事業

学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えるために学校支援地域本部を設置し、地域住民が各自の特技や経験を活かして学校支援活動（学習支援、部活動支援、環境整備、登下校安全確保、学校行事支援、地域活動など）に参加することにより、子どもたちの豊かな人間性を養い育むとともに、地域住民が自らの特技や学習成果を活かす場の広がりや地域社会全体の教育力の向上に取り組んでいる。

イ 青少年教育

① 少年団体

(ア) 概要

少年を心身ともに健やかに育てるため、学校、家庭、地域と密接な連携をとりながら活動している。市内には現在子ども会をはじめ、ボーイスカウト、ガールスカウト、スポーツ少年団などの各種の少年団体が組織されている。

・少年団体の活動の発表と会員相互の交流を深めるために毎年“こどもまつり”を開催している。

(イ) 少年団体一覧（令和2年4月1日現在）

子ども会	108団体	スポーツ少年団	61団体
ボーイスカウト	4団体	幼年・少年消防クラブ	31団体
ガールスカウト	3団体		

② 倉敷市よい子いっぱい基金

(ア) 趣旨

「倉敷市よい子いっぱい基金」は、大山茂樹・元倉敷市長が、市長退任時に倉敷市へ寄付されたことを契機として、昭和54年に設置され、以後、倉敷市の子どもたちの健全育成のために、さまざまな事業を展開している。

(イ) 令和元年度寄付実績

47件 3,659,238円

(ウ) 基金残高（令和2年3月末）

216,652,376円

(エ) 事業内容、運用方法等

市長より委嘱された12名のよい子いっぱい基金運営委員により運営委員会を開催し、事業内容、運用方法について種々検討し、実施にあたっている。

(オ) 条例制定（昭和54年9月17日「倉敷市よい子いっぱい基金の設置、管理及び処分に係る条例」）

(カ) 令和2年度事業計画

- ・よい子強い子表彰
- ・よい子いっぱい芸術鑑賞助成
- ・中学生立志式記念行事助成
- ・倉敷っ子なかよし作品展助成
- ・イングリッシュキャンプ助成
- ・中学校弁論大会助成

③ いきいきパスポート事業

「いきいきパスポート」を小学生・中学生（中学生は生徒手帳に印刷）に交付し、原則、土・日・祝日及び振替休日に市内の社会教育施設や文化施設（一部民間施設を含む）の入館料の免除やスタンプラリーを実施している。

④ 子どもセンター事業

平成12年11月よりライフパーク倉敷団体交流室内に子どもセンターを設置しており、地域における子どもの体験活動の機会や家庭教育の支援に関する情報を収集・提供している。

子どもセンターはボランティアによって運営され、情報誌「パワフルキッズ」を年間4回発行し、保育園、幼稚園、小・中学校、社会教育施設等に配布している。また、ホームページの作成や、主催イベントとして「キッズチャレンジ広場」を行っている。

⑤ 成人式

新成人の新しい門出を祝福し、市民意識の高揚や社会人としての自覚を促すことを目的に成人式を実施している。また、参加する新成人の意見や思いを成人式に反映できるよう、市内の各中学校から推薦された新成人と公募によ

て参加した新成人で構成された「倉敷市成人式実行委員会」が式典の企画運営を行っている。

平成21年からは、倉敷スポーツ公園マスカットスタジアムを開催会場として実施している。

⑥ 放課後子ども教室

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりの推進に努めている。(令和元年度市内63運営委員会に委託)

⑦ 子ども広場

子どもは遊びを通じて集団生活を体験し、その中で自己抑制を身に付け、社会生活の基礎を養う。

このように遊びは子どもの心身の成長過程で欠くことのできないものであるため、本市では、民地所有者の協力を得て昭和46年から子ども広場を設置して、遊び場の確保に努めている。(令和2年3月31日現在 設置数22広場)

⑧ 「冒険遊び場」活動の支援

幼少期における自然体験、活動の重要性が再認識される中、「子どもたちが自ら判断・決断しながら遊ぶ」ことをルールに、大人が制限を加えることなく、自由に遊びを創造していく「冒険遊び場」活動の支援に努めている。

・令和元年度……1日冒険遊び場9回、3日連続冒険遊び場1回実施

⑨ 不登校児童・生徒等への支援

不登校及びその傾向にある児童生徒に対し、居場所の提供をはじめ、地域社会と接する場の設置や体験活動の場の提供及び保護者の会を通して、子どもたちの「生きる力」の育成に努め、自立を支援していく。

(ア) 居場所の開設

毎週金曜日に連島公民館に不登校及びその傾向にある児童生徒が自由に集える居場所を開設している。ボランティアや他の参加者との交流を通じて人とふれ合うことの喜びを体験し、社会生活へ参加する意欲を育むよう支援している。

(イ) 不登校を考える保護者の集い

対象となる保護者が現状や悩みを語り合ったり、アドバイザーの話を聞いたりすることで、心理的負担を軽減することを目的として実施している。令和元年度8回実施。

(ウ) 「さわやかデー」の実施

NPO法人等と協働し、小・中学生を対象に料理・工作等の体験活動の場を提供する。

(エ) ボランティアの募集と研修会の実施

居場所や体験活動に参加するボランティアを広く募集する。また、ボランティアの研鑽のため研修会を実施する。

⑩ 高梁川流域パスポート事業

平成27年度から、圏域の小学生を対象として、圏域内の美術館や博物館など、社会教育施設等を紹介したパスポートを配付し、入館料の免除やスタンプラリー等を実施している。(高梁川流域連携中枢都市圏事業)

⑪ 高梁川流域学び直し支援事業

高梁川流域7市3町在住の15歳から39歳までの方を対象に、自発的に社会とつながりを持ち、就労等へと結び付けられるよう、くらしきシティプラザ西ビル内に開設した「まなびばippo (いっぽ)」で、カウンセリング・学習支援・居場所の提供を実施し、若者自らが社会参画しようとする主体的な取組を教育の側面から支援している。

また、県事業を受託して、令和元年7月より第1・3水曜日に小学生から高齢者までを対象とした夜間学び直し事業を実施している。

⑫ 青少年の健全育成

(ア) 「青少年を育てる会」の支援

市民一人ひとりが青少年問題を考え、地域社会の問題として学区民が総ぐるみで健全育成活動に取り組んでいく目的で、昭和52年11月に「青少年を育てる会」の住民組織が提唱された。現在、市内26中学校区にて組織され、推進委員を中心に活動が行われている。

生涯学習課は、会に対して活動費を補助し、地域の部会活動(①環境浄化活動②補導相談活動③健全育成活動④広報啓発活動⑤家庭教育活動)の実施を支援している。

また、各会長をもって組織している「青少年を育てる会会長連絡会」にて、情報交換や活動の全市的な調整、研修会を開催するなど、地域における青少年健全育成活動を推進している。

(イ) あいさつ運動

児童・生徒の積極性・社会性の向上を目的に、教職員、PTA、育てる会会員、市職員等によるあいさつ運動を実施している。

(ウ) 青少年健全育成推進大会

青少年の健全育成推進の総決起大会として、2月に開催し、育成功労表彰、「明るい家庭づくり」作文発表、講演会などを行い、市民意識の高揚を図っている。

(3) 青少年の非行防止

次代を担う青少年の健全育成をめざし、街頭等の補導活動を通じ非行の芽を早期に発見し、適切な指導・助言を行うため、また、有害図書排除をめざし、有害環境浄化活動のため青少年育成センターを設置している。当センターは、関係機関・団体及び地域住民が一体となり、少年補導委員を中心にした、非行防止活動の拠点になっている。悩める青少年の相談に対応して「ヤングテレホン」(426-3741)を設置。24時間対応のメール相談も開設し、相談活動に力を入れている。

青少年育成センター (TEL 426-3861)

所 長 — 専任補導員 (嘱託 15人)
— 相 談 員 (嘱託 2人)
— 庶 務 (嘱託 1人)
少年補導委員 (238人)

駅 前 分 室 (TEL 426-6269)
水島地区センター (TEL 444-6201)
児島地区センター (TEL 472-5903)
玉島地区センター (TEL 522-8127)
真 備 分 室 (TEL 698-8209)

年齢別補導状況の推移

年度\区分	小学生	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3	大学・専門校	有職	無職	合計
H29	78	152	370	376	249	404	509	3	54	25	2,220
H30	108	124	219	249	351	427	306	2	39	39	1,864
R 1	123	108	149	164	339	585	346	0	22	30	1,866

相談者別来所相談の推移

年度\区分	本 人	保 護 者	親 族	学 校	そ の 他	合 計
H29	48	27	7	0	5	87
H30	76	53	5	0	6	140
R 1	75	55	15	0	94	239

電話相談 (ヤングテレホン) の推移

年度\区分	小 学 校	中 学 校	高 校 生	その他少年	保 護 者	その他成人	計
H29	1	7	13	19	221	123	384
H30	11	34	12	3	214	189	463
R 1	2	4	12	9	236	170	433

メール相談の推移

年度\区分	小 学 生	中 学 生	高 校 生	その他少年	保 護 者	その他成人	計
H29	0	228	48	4	0	0	280
H30	16	8	113	8	11	6	162
R 1	110	14	63	3	10	2	202

相談者別メール相談

年度	区分	本 人	保 護 者	成 人	不 明	合 計
H29		280	0	0	0	280
H30		145	11	6	0	162
R 1		190	10	2	0	202

白ポスト（悪書追放）投函状況

年 度	H29	H30	R 1
冊 数	774	607	518

倉敷市青少年育成センター運営協議会（委員16人）

- (4) 少年自然の家(所在地 倉敷市児島由加2708番地) ※建替えのため令和2年1月から閉所中(令和4年4月再開予定)
恵まれた自然環境の中で野外活動や集団生活を体験し、豊かな人間性と生きる力を育む社会教育施設である。学校や家庭では得がたい体験を通して、次の3つのねらいの達成を目指す。

- ・自然の恩恵に触れ、自然に親しむ心や敬けんの念を育てる。
- ・集団生活を通して、「規律」「友情」「奉仕」の精神を養う。
- ・野外活動を通して、心身を鍛錬し、「生きる力」を育成する。

ア 利用状況（実人数）

年度	区分	幼稚園・保育園	小学校	中学校	少年団体	高校以上	主催事業	計
H29		382	6,370	1,617	3,000	2,286	562	14,217
H30		949	6,890	1,633	1,815	1,675	693	13,655
R 1		326	6,940	1,033	1,604	1,774	994	12,671

イ 倉敷市少年自然の家施設整備運営事業

市は、倉敷市少年自然の家PFI事業選定委員会において選考された事業者（倉敷かわせみとくすの木の森株式会社）と、令和元年6月に倉敷市少年自然の家施設整備運営事業契約を締結した。

令和2年5月から事業者が建物解体及び施設整備工事を順次行い、令和4年4月に「倉敷市自然の家」としてリニューアルオープンする予定。

完成後も引き続き同事業者が、令和19年1月まで指定管理者として施設の管理運営を行う。

(5) 図書館

社会情勢の変化や情報コミュニケーション技術の急速な発展、余暇時間の増大など、社会環境は大きく変化している。そのような中、図書館は地域情報センターや生涯学習の拠点、また市民それぞれの課題を解決するための情報を提供する場としての役割を求められている。

図書館では生涯学習の拠点として、平成15年度には祝日開館、平成23年度の児島図書館に次いで、平成27年度には中央・水島・玉島図書館で火曜日から土曜日と第1月曜日の開館時間を9時から19時までに延長するなど、利用者の利便性の向上を図っている。

平成26年4月、高梁川流域連盟60周年記念事業として、高梁川流域7市3町で、利便性と文化向上のため、図書館相互利用サービスを開始した。新見市・高梁市・総社市・早島町・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市にお住まいの方へ「広域利用者カード」を発行、倉敷市立中央・水島・児島・玉島・船穂・真備図書館に在庫の本・雑誌を5冊まで15日間貸出ができるようになった。平成27年9月からはさらなる利便性の向上を図るため、広域相互返却サービスを開始した。

平成31年3月には「第4次倉敷市子ども読書活動推進計画」を策定した。第3次計画の成果と課題を整理し、引き続き子どもたちが「生きる力」を養うための読書を支援し推進する方向を示すものである。

平成29年度から「図書館を使った調べる学習コンクール」を実施、子どもたちが図書館や学校図書館、博物館、資

料館，インターネットなどで調べ方を習得し，情報を得て活用する力や，生きる力を養うことを目指している。

① 図書館一覧

区 分	中央図書館	水島図書館	児島図書館	玉島図書館	船穂図書館	仮設真備図書館(※)
所 在 地	中央2-6-1	水島青葉町4-40	児島味野2-2-37	玉島1-2-37	船穂町船穂1702-1	真備公民館内
T E L	086-425-6030	086-446-6918	086-472-4847	086-526-6011	086-552-9300	086-698-9393
面 積	(敷)10,469.26㎡ (延床)4,867.62㎡ (別棟延床分含む)	(敷)4,236.00㎡ (延床)1,394.72㎡	(敷)12,465.00㎡ (延床)3,088.92㎡ (共用部分含む)	(敷)4,120.05㎡ (延床)1,387.63㎡	(敷)2,989.90㎡ (延床)868.39㎡	
建 設 年 月	S58.11	S60.5	H23.10	S63.5	H12.7	
建 設 費	1,091,014千円	323,234千円	1,016,374千円	386,332千円	351,999千円	
閲 覧 席	287席	171席	174席	148席	85席	
構 造	鉄筋コンクリート造 地下1階，地上4階建	鉄筋コンクリート造 平屋建（一部中2階）	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上4階建の1,2階部分	鉄筋コンクリート造 平屋建（一部中2階）	鉄筋コンクリート造 2階建（一部3階）	
施 設 の 内 容	(地下1階) 閉架書庫 機械室 電気室 (1階) 一般開架室 児童開架室 授乳室 子育て支援コーナー 闘病記コーナー 展示・新聞雑誌コーナー 対面朗読室 視聴覚コーナー (2階) 一般開架室 読書室 ビジネスサポートコーナー (3階) 参考図書室 郷土資料コーナー 研修室 資料室 (4階) 事務室，館長室，応接室	一般図書コーナー 児童図書コーナー 新聞・雑誌コーナー 郷土資料コーナー 子育て支援コーナー 読書室 研修室 授乳室 事務室 閉架書庫	(1階) 一般図書コーナー 児童図書コーナー 新聞・雑誌コーナー 子育て支援コーナー 闘病記コーナー 視聴覚コーナー 対面朗読室 授乳室 事務室 (2階) 一般開架室 郷土資料コーナー ビジネスコーナー 閉架書庫	一般図書コーナー 児童図書コーナー 郷土資料コーナー 新聞・雑誌コーナー 屋外読書コーナー 子育て支援コーナー 闘病記コーナー ビジネスコーナー 時代小説文庫コーナー 研修室 事務室 閉架書庫 機材庫 機械室・電気室	(1階) 一般図書コーナー 児童図書コーナー 読書コーナー ブラウジングコーナー A Vコーナー 子育て支援コーナー 事務室 (2階) 一般図書コーナー 閲覧コーナー 農業コーナー 閉架書庫	
開 館 時 間	月～土曜日 午前9時～午後7時				午前10時～午後6時	午前10時～午後5時
	日曜祝日 午前10時～午後6時		日曜祝日 午前9時～午後5時	日曜祝日 午前10時～午後6時	木曜日午前10時～午後7時 (祝日の場合は午前10時～午後6時)	
休 館 日	1. 月曜日（中央・水島・児島・玉島は第一月曜日は開館） 2. 毎月最終金曜日（8月と12月は開館） 3. 整理期間（毎年14日以内） 4. 年末年始（12月29日～1月4日）					真備公民館と同じ

※仮設真備図書館は真備公民館内に令和元年7月23日に開館。

② 利用状況

区分 館名	登 録 者 数			貸 出 人 数			貸 出 点 数			入 館 者 数		
	H29	H30	R 1	H29	H30	R 1	H29	H30	R 1	H29	H30	R 1
中 央 図 書 館				298,407	278,793	296,207	1,257,622	1,177,977	1,239,133	504,601	447,031	481,498
水 島 図 書 館				100,946	95,824	104,683	494,740	470,049	498,535	238,501	214,564	239,719
児 島 図 書 館				84,952	78,996	82,538	351,572	324,094	332,215	214,844	185,322	239,437
玉 島 図 書 館				95,679	91,106	96,618	424,801	410,411	434,960	197,713	177,563	193,496
船 穂 図 書 館				34,231	36,234	41,472	143,455	155,736	180,310	62,271	60,505	69,778
真 備 図 書 館				50,149	11,884	7,278	239,627	57,215	32,919	115,282	28,136	9,894
計	55,463	51,413	50,028	664,364	592,837	628,796	2,911,817	2,595,482	2,718,072	1,333,212	1,113,121	1,233,822

※仮設真備図書館は令和元年7月23日に開館。

③ 蔵 書

区分 館名	郷 土	総 記	哲 学	歴 史	社 会 科 学	自 然 科 学	工 学	産 業	芸 術	語 学	文 学	オセロブック CDブック	大 活 字 本	点 字 図 書	録 音 図 書	漢 籍 漢 籍	児童書	視聴覚	計
中 央 図 書 館	34,737	12,415	17,366	31,339	61,531	27,323	35,224	13,217	38,379	6,122	124,352	2,351	4,069	1,534	3,055	11,330	119,129	5,970	549,443
水 島 図 書 館	8,681	2,122	4,238	7,620	11,623	6,768	12,413	3,460	8,819	1,635	29,914	633	1,156	5	2	0	58,404	2,242	159,735
児 島 図 書 館	10,937	5,118	6,188	10,812	19,783	11,941	18,064	6,102	15,856	2,771	50,762	797	1,828	0	1	0	72,580	2,755	236,295
玉 島 図 書 館	10,246	2,789	4,175	8,301	12,573	8,073	11,445	3,493	9,222	1,572	38,493	286	738	0	0	2,014	57,126	1,974	172,520
船 穂 図 書 館	5,264	1,290	2,146	3,242	5,221	3,107	5,244	1,921	3,712	641	15,916	43	337	16	0	0	20,746	1,554	70,400
真 備 図 書 館	317	142	531	565	626	515	1,172	216	1,726	87	3,452	84	63	0	1	0	6,003	200	15,700
移 動 図 書 館	2,019	433	1,380	1,585	2,151	2,062	9,394	1,289	2,684	327	20,767	0	816	0	0	0	53,188	27	98,122
計	72,201	24,309	36,024	63,464	113,508	59,789	92,956	29,698	80,398	13,155	283,656	4,194	9,007	1,555	3,059	13,344	387,176	14,722	1,302,215

(6) 美術館（TEL425-6034）

郷土にゆかりのある優れた作家の美術作品や資料などを収集、調査、管理するとともに、収集した美術品や資料をテーマに沿って公開するコレクション展や国内外の優れた美術作品を鑑賞する機会を提供する特別展を行っている。

令和元年度は、特別展「高橋 秀＋藤田 桜－素敵なふたり－」展を実施し、60年余りを共に歩んだ倉敷市在住の作家夫婦、美術家・高橋 秀と布貼り絵作家・藤田 桜の初期作品から最新作を紹介した。

美術にかかわる多様なテーマでの講演を行なう美術教養講座や、初心者を対象とした実技講座、展覧会での解説会などを開催し、幅広い層の方々に楽しみながら美術に触れる機会を提供している。

市内外の美術団体や個人の作品発表の場として展示室を、また美術や生涯学習に関する講演会や研究会などの会場として講堂や会議室を貸し出している。

玉島市民交流センターでは池田遙邨・坂田一男顕彰記念室を開設し、両作家の紹介を行っている。

インターネット上でホームページを開設し、収蔵作品や作家に関する情報や年間行事予定などを広く周知している。

- ・ 所 在 地 倉敷市中央2丁目6-1
- ・ 建 築 面 積 2,324.72㎡
- ・ 延 床 面 積 6,825.85㎡
- ・ 構 造 鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階建

主な施設

- 1階 第1展示室(355.88㎡ 有効壁面総延長66.4m), エントランスホール(524.93㎡), 喫茶室, ラウンジ
- 2階 第2展示室(347.28㎡ 有効壁面総延長65.8m), 第3展示室(356.88㎡ 有効壁面総延長83.43m), 展示コーナー(110.88㎡), ロビー
- 3階 講堂(固定席222), 第1会議室(28人収容), 第2会議室(68人収容), 池田遙邨コーナー, 第1美術教室, 第2美術教室, 事務室, 研究室, 収蔵庫(2室)

・所蔵美術品 日本画・洋画等11,850点

・利用状況

年度	区分	入館者数	展示事業		普及事業	賃館事業	開館日数
			有料	無料			
H29		88,200	12,863	25,485	5,538	44,314	300
H30		74,087	4,995	20,928	5,689	42,475	297
R1		80,089	7,428	28,744	6,437	37,480	303

(7) 自然史博物館(TEL425-6037)

「倉敷の自然とその背景」を大テーマとして、ナウマンゾウの動刻をはじめ「岡山県のなりたち」、「岡山県のいきもの」、「昆虫の世界」、「植物の世界」の小テーマごとに実物標本資料・レプリカ・ジオラマ・写真・イラスト・ビデオ等を用いて常設展示を行っている。

地域の自然についての調査研究及び資料の収集保管を図るとともに、自然観察会、講座、教室などを通じて自然に関する教育普及活動に力を注いでいる。平成10年度にはインターネットによる市民への情報提供を開始、平成11年度から、自然環境学習用観察器具貸出しを行い、市民への自然に対する啓発に努めている。また平成4年設立の「友の会」活動は、博物館と協働し独自の企画や活発な事業展開をしている。

平成5年度に1階の一部が博物館に編入され、一部改造、展示増設を行い一層充実している。さらに平成17年度には平成14年度から4年計画で実施された各展示室の展示更新が完了し、展示内容が大幅に充実、一新された。また、平成22年度より旧倉敷消防署大高出張所の跡地を引き受け、倉敷市立自然史博物館大高仮収蔵庫として使用開始し、収蔵容量不足を緩和した。平成30年度には、開館35周年を迎えた。

・所在地 倉敷市中央2丁目6-1

・建築面積 941.46㎡

・延床面積 3,072.28㎡

・構造 鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階1部4階建

主な施設

- 地階 講義室(60人収容), 工作室, 第2収蔵庫, 倉庫, 車庫
- 1階 エントランスホール・学習コーナー・受付・ミニ水族館
- 2階 第1展示室(200.09㎡), 第2展示室(256.83㎡), 第3展示室(169.28㎡), 事務室
- 3階 第4展示室(155.16㎡), 特別展示室(69.96㎡), 研究室, 第1収蔵庫, 液浸標本収蔵庫, 会議室, 図書文献室, 写真室, 暗室

・所蔵資料 一次資料 約973,000点 二次資料 51,727点(R2年3月31日現在)

・利用状況

年度	区分	入館者数	観覧者		施設使用者	開館日数
			有料	無料		
H29		75,740	12,214	22,332	41,194	305
H30		49,658	8,098	23,405	18,155	298
R1		45,123	7,049	19,986	18,088	301

※昭和55年5月に、現在地に新庁舎が完成し、同年6月中旬から業務が開始された。その跡地及び旧庁舎等の再利用について、市民を初め多くの人々からさまざまな意見が提案され、市街地の中心であり、近くには倉敷川畔重要伝統的建造物保存地区(美観地区)を有し、環境的にも優れているこの一角を文化施設ゾーンとして整備することとなった。旧本庁舎を美術館、分庁舎跡地を中央図書館、旧水道局庁舎を自然史博物館並びに観光休憩所等に改造し、これらは市民の文化、芸術向上の拠点となっている。

10. 文化財保護

(1) 事業

- ① 文化財の保護、保存と活用
- ② 倉敷川畔重要伝統的建造物群保存地区の修理修景
- ③ 伝統美観地区の修景補助
- ④ 倉敷市町並み保存地区の整備補助
- ⑤ 史跡等の環境整備

(2) 文化財指定状況

(R 2 年 3 月 31 日現在)

区分	指 定											選 定			登録	計	
	有 形 文 化 財							記 念 物			無形文化財	民俗文化財		文化 的 景 観	伝統的建造物群 保存地区		登録有形 (建造物)
	建造物	美 術 工 芸 品										有文化 形民俗財	無文化 形民俗財				
		建造物	絵 画	彫 刻	工 芸 品	古典書籍 跡	考古 史料	史 跡	名 勝	天然 記念物							
国	10	8	3	1	0	5	0	2	1	1	0	0	0	0	1	21	53
県	12	1	4	12	2	2	1	8	1	1	0	0	1				45
市	9	7	8	12	4	9	3	22	0	5	0	3	1				83
計	31	16	15	25	6	16	4	32	2	7	0	3	2	0	1	21	181

(3) 倉敷川畔伝統的建造物群保存地区

美観地区の名で親しまれているこの地区は、倉敷川を中心に江戸時代商家群の面影をよく残しており、全国的にも貴重な地区として位置づけられている。この文化遺産を後世に残すべく、本市としては昭和43年に伝統美観保存条例を設定し、独自に町並み保存に取り組んできた。その後、昭和50年には文化財保護法が一部改正され、国レベルにおいても、伝統的な町並みを文化財として保存していこうとする取り組みが制度化された。

本市もこれを受けて一層の保存の実をあげるため、昭和53年に伝統的建造物群保存地区保存条例を制定し、昭和54年には美観地区20.7ヘクタールの内、13.5ヘクタールが重要伝統的建造物群保存地区として国の選定を受けた。

また、平成10年には地区の一部拡大がなされ、現在では、本町、東町、阿知2丁目、中央1丁目にまたがる15ヘクタールの区域が重要伝統的建造物群保存地区として国の選定を受けている。

この地区では、伝統的な意匠が受け継がれている282棟を伝統的建造物として特定しており、外観部分の修理に際しては、工事費の8割、800万円を限度として、また、その他の建造物については、町並みに適合した改修を行うこととして、外観部分の工事費の7割、500万円を限度として補助金を交付できることとしている。

なお、平成12年には建築基準法に基づく条例として、「倉敷市美観地区景観条例」を制定し、景観保全に取り組んできた。その後、このような自治体の取り組みを支援するため、また、経済社会の成熟化に伴う国民の価値観の変化等に対応するために、良好な景観を形成するための法的な仕組みとして平成16年に景観法が制定された。倉敷市は、法の全面施行にあわせ、当該条例を全部改正し、更なる景観保全に取り組んでいる。

伝統的建造物群保存修理修景状況

(単位：円)

年 度	区 分	国 費	県 費	市 費	件 数	計
H29	修 理	8,000,000	542,000	7,458,000	2	16,000,000
	修 景	11,738,000	1,791,000	9,948,000	5	23,477,000
H30	修 理	0	2,333,000	13,667,000	2	16,000,000
	修 景	0	0	13,688,000	4	13,688,000
R 1	修 理	35,720,000	2,300,000	3,733,000	6	41,753,000
	修 景	0	0	0	0	0

※国費補助については、平成30年度は繰越となり令和元年度に交付された。

(4) 倉敷川畔伝統的建造物群保存地区背景保全条例

倉敷市民全体の誇りであり、共通の文化的遺産である倉敷川畔伝統的建造物群保存地区の景観保存措置の一環としてこの背景を保全するとともに貴重な伝統的景観を後世に継承していくことを目的として、平成2年6月に制定された条例である。

その要旨は伝統的建造物群保存地区に隣接した一定地区を背景地区として指定し、その地区内で高さが13mを超えて建築物等の新築・増築・修繕・模様替えを行う場合に、協議・同意を求めるというものである。

同意の基準としては、視覚に入らないものであること、又は、視覚に入るが著しく背景を損なうものでないことが条件となっている。この条例の特徴的なことは、同意に必要な条件を付すことに対し、損失の補償及び買取り等の条項を設け、その実効性を高めていることである。

(5) 倉敷市町並み保存地区（下津井・玉島）

町並み保存事業は、地域固有の歴史や風土に育まれ、その個性的景観を伝える美しい町並みを後世に伝え、その保存・活用を図ろうとするものである。

江戸期より内海航路と北前船により繁栄した下津井や玉島の町並みには、優れた歴史的景観が残されている。その保存にむけ、昭和61年11月、平成7年9月に下津井地区及び玉島地区がそれぞれ県の町並み保存地区の指定を受け、修理修景に際し、外観部分の工事費の5割、400万円を限度とする補助事業を行っている。

町並み保存修理状況

年 度	国 費	県 費	市 費	件 数	計
H29	2,000,000	0	2,000,000	1	4,000,000
H30	0	0	2,212,000	1	2,212,000
R 1	0	0	2,079,000	1	2,079,000

(6) 倉敷市歴史民俗資料館（昭和56年6月29日開館 TEL422-7239）

この建物は、大正4年10月に倉敷幼稚園（創立明治29年）の園舎として竣工し、昭和51年8月に解体されるまでの60年余り使用された。

落着いた玄関の構え、曲線美を取り入れた廊下の垂れ壁、美しい8弁花模様の天井をもつ遊戯室、ドイツヘルメット状の棟飾り、玄関棟瓦に取りつけられたユーモラスで楽しい雰囲気「きんちゃく」など、洋風建築をしのばせる園舎として有名であった。特に八角形の遊戯室は、内部に支柱を使わず機能性を追及したものとして、現存するものでは全国唯一の特色ある建築様式を誇っている。さらに保育室と廊下を前面に、遊戯室を後方に配置することによって動線の短縮や静と動の分離を図るなど、保育方法の改善を物語るものとして幼児教育史上にも貴重な建物である。

正面のさくらの校章から「さくら幼稚園」の愛称で親しまれ、解体にあたっては保存を望む声が多く、倉敷市としても市庁舎東に「倉敷市歴史民俗資料館」として残すことになり、国や県の補助を得て昭和56年3月31日に復元され教育関係資料等を展示している。

- ・所在地 倉敷市西中新田669番地
- ・事業費 46,391千円
- ・構造 木造平屋建（延）307㎡
- ・開館時間 午前10時～午後4時
（休館日…毎週月曜日（月曜日が休日の場合は次の休日でない日）、年末年始）
- ・入館者数 H29年度 1,341人 H30年度 1,249人 R1年度 1,411人
- ・指定管理者 公益社団法人倉敷市シルバー人材センター

(7) 倉敷市福田歴史民俗資料館（昭和62年4月25日開館 TEL455-9253）

この建物は、農具関係資料を中心にして郷土資料を展示し、市民の利用に供し調査研究等に資するため、元福田出張所跡地に開館した。

- ・所在地 倉敷市福田町古新田1209番地1
- ・事業費 15,637千円
- ・構造 木造平屋建（延）97.47㎡
- ・開館時間 午前10時～午後4時
（休館日…毎週月・木・金曜日（月・木・金曜日が休日の場合は次の休日でない日）、年末年始）
- ・入館者数 H29年度 346人 H30年度 316人 R1年度 238人
- ・指定管理者 倉敷市福田歴史民俗資料館管理委員会

(8) 倉敷市立磯崎眠亀記念館（昭和63年4月20日開館 TEL428-8515）

この建物は、花菱の製造技術の改良に努め「錦莞菱」を発明した磯崎眠亀（1834～1908）の功績を記念し、同氏が使用していた建物を修理復元したものである。館内には復元織機をはじめ花菱生産に関する資料や同氏の業績を伝え

る資料が展示されている。

- ・所在地 倉敷市茶屋町195番地
- ・事業費 39,870千円
- ・構造 木造2階建(延) 257.26㎡
- ・開館時間 午前9時～午後4時30分
(休館日…毎週月曜日(月曜日が休日の場合は次の休日でない日), 年末年始)
- ・入館者数 H29年度 3,446人 H30年度 4,152人 R1年度 3,411人
- ・指定管理者 磯崎眠亀顕彰会

(9) 倉敷市真備ふるさと歴史館(平成6年7月3日開館 TEL 698-8433)

この建物は、岡田藩等に関する歴史資料の収集・保管・解説をして一般公開を行うことにより、市民の教養及び文化の向上に寄与するために開館した。

- ・所在地 倉敷市真備町岡田610番地
- ・事業費 49,337千円
- ・構造 鉄骨造平屋建(延) 212.51㎡
- ・開館時間 午前10時～午後4時
(休館日…毎週月・木・金曜日, 年末年始)
- ・入館者数 H29年度 2,171人 H30年度 1,591人 R1年度 2,892人
- ・指定管理者 岡田藩史研究会

(10) 倉敷市旧柚木家住宅(西爽亭)(平成10年11月4日開館 TEL522-0151)

この建物は、江戸時代中期の庄屋建築の遺構を残す西爽亭と呼ばれる公開施設と、学習会や諸集会等に使用できる会議室・和室を備えた生涯学習施設から成り、平成10年11月に開館した。

- ・所在地 倉敷市玉島3丁目8-25
- ・事業費 128,498千円
- ・構造 木造2階建(延) 490㎡
- ・開館時間 午前9時～午後5時
(休館日…毎週月曜日(月曜日が休日の場合は次の休日でない日), 年末年始)
- ・入館者数 H29年度 6,560人 H30年度 6,103人 R1年度 8,186人
- ・指定管理者 玉島商工会議所

(11) 倉敷市まきび記念館(昭和63年11月3日開館 TEL 698-7612)

この建物は、吉備真備の功績を記念し、関係資料の収集・保管・一般公開を行うことにより、市民の教養及び文化の向上に寄与するために開館した。

- ・所在地 倉敷市真備町箭田3652番地1
- ・事業費 73,000千円
- ・構造 鉄骨造平屋建(延) 237.70㎡
- ・開館時間 午前10時～午後4時
(休館日…毎週月曜日(月曜日が休日の場合は次の休日でない日), 年末年始)
- ・入館者数 H29年度 2,693人 H30年度 2,162人 R1年度 3,630人
- ・指定管理者 倉敷まきび公園管理運営組合

11. ライフパーク倉敷

・目 的

情報化、国際化、高齢化社会への進展及び余暇時間の増大など社会の変化に伴い、高度化、多様化する市民の学習要望に対応するため、様々な学習機能を持つ生涯学習推進のための中核施設を整備した。

・建築概要

所 在 地 倉敷市福田町古新田940番地

開 館 平成5年4月24日

建設年月日 着工 平成2年12月22日

完工 平成4年8月31日

総事業費 10,345,606千円（平成元年度～5年度）

・形態：複合施設

本館（市民学習センター、情報学習センター、教育センター、科学センター）
別館（埋蔵文化財センター）

平成25年8月、敷地内に旧倉敷天文台スライディンググループ観測室を移築

平成31年3月、科学センタープラネタリウムをリニューアル

・面積：建築面積

9,680㎡ 敷地面積 53,117㎡
延床面積 14,363㎡

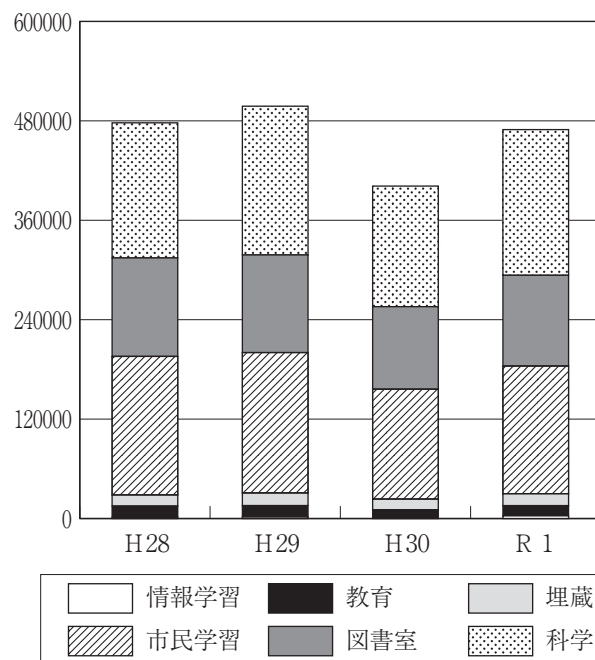
・構造：鉄筋コンクリート造2階建（一部3階建）

① ライフパーク倉敷利用状況

平成25年9月22日、開館20周年で入館者1,000万人を達成。

ライフパーク倉敷 入館者数

	H28	H29	H30	R 1
情報学習	1,571	1,911	1,535	3,238
教 育	13,486	13,699	9,160	12,340
埋 蔵	13,398	15,230	12,784	14,389
市民学習	167,183	169,468	132,573	154,039
図 書 室	118,917	117,839	99,648	109,614
科 学	163,057	179,556	145,565	175,820
計	477,612	497,703	401,265	469,440



(1) 市民学習センター（TEL454-0011）

市民学習センターでは、中央公民館として、講座等の開催や学習情報の提供、研修・集会のための施設提供を行うなど、市民の生涯にわたる学習活動を支援することにより、いきいきとした人づくりや住みよい地域づくりを進めていくため、次の事業を行う。

① 市民の生涯学習を支援する拠点施設として、市民の多様な学習ニーズに対応した講座の開催や地域社会が抱えるさまざまな問題（子育て、健康、環境、地域活性化など）の解決へのきっかけとなるような学習機会を提供する。

ア 人権・平和・多文化共生……人権問題の理解、男女共同参画、国際平和・異文化理解、多文化共生社会の実現、語学の習得に関するものなど

イ 健康・福祉……市民の健康づくりに関するもの、高齢者、障がい者等への理解と社会参加の促進、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、ボランティア活動の推進に関するものなど

- ウ 子ども……子育て支援，親育ち支援，体験学習，読み聞かせ，異世代との交流，子どもをとりまく問題の解決に関するものなど
- エ 環境……地球環境問題の理解，リサイクル，省エネルギーの推進に関するものなど
- オ 防災・防火・防犯・交通安全……防災，防火，防犯，交通安全に対する意識の普及と啓発に関するものなど
- カ 地域活性化・地域の結びつき……地域の活性化，地産地消の推進，地域の伝統・文化の承継，地域住民の交流の促進に関するものなど
- キ 情報化……パソコン，インターネットその他ICTに関する基本的な知識・能力の習得に関するものなど
- ク 一般教養……趣味や生きがいづくりにつながるもの，生涯学習のきっかけづくりとなるものなど
- ② 誰でも利用しやすい施設となるようユニバーサルデザインに配慮した施設整備に努め，施設滞在時間を気持ちよくすごしていただけるよう会議室をはじめ，施設全体の環境美化に努める。
- ③ 図書・雑誌・視聴覚資料等を収集・保存し，市民の利用に供するほか，子どもの読書活動推進のための取り組みとして，子ども向けの各種イベントを開催する。
- ④ 人権教育・啓発を進める。
 - ア 人権教育推進事業……○人権教育講演会の開催
 - 講演会等への参加者数増加の促進
 - イ 人権学習推進事業……○地域ふれあい活動の充実
 - 講演会，研修の充実
 - 地域の人権問題解決に向けての取り組み
- ⑤ 社会教育関係団体の支援を行う。
 - ア 子ども会
 - 倉敷市子ども会連合会……加入団体数108団体，加入者数5,968人
 - イ 婦人団体（倉敷市婦人協議会）
 - 地区婦人協議会……4団体（倉敷・児島・玉島・真備）※船穂地区は活動休止中
 - 単位婦人協議会……19団体

使用時間 使用場所			基 本 使 用 料						備 考
			午前9時から 午後12時まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後9時まで	午前9時から 午後5時まで	
大ホール	本市住民	入場料等 徴収し合	2,090	3,520	4,290	5,610	7,810	9,900	控え室を含む。
		入場料等 徴収し合	3,080	5,280	6,600	8,360	11,880	14,960	
	本市住民でない者	入場料等 徴収し合	4,070	7,040	8,580	11,110	15,620	19,690	
		入場料等 徴収し合	5,060	8,800	10,890	13,860	19,690	24,750	
中ホール			880	1,430	1,760	2,310	3,190	4,070	
視聴覚ホール			880	1,430	1,760	2,310	3,190	4,070	
茶華道室			1,430	1,760	1,980	3,190	3,740	5,170	2室に分けて使用する場合は半額。
クラフト室			1,320	1,650	1,980	2,090	2,640	3,300	
生活科学室			1,320	1,650	1,980	2,090	2,640	3,300	
調理実習室			1,320	1,650	1,980	2,090	2,640	3,300	
軽トレーニング室			1人1回につき 220						
第1会議室(1)			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
第1会議室(2)			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
第2和室会議室(1)			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
第2和室会議室(2)			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
第3会議室(1)			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
第3会議室(2)			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
第4会議室			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
第5会議室			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
音楽練習室			1,320	1,650	1,980	2,970	3,630	4,950	
器楽練習室			880	1,430	1,760	2,310	3,190	4,070	

備考

1 冷暖房を使用する場合は、1時間につき次のとおり加算する。

- (1) 大ホール 1,320円
- (2) 中ホール，視聴覚ホール 550円
- (3) その他 165円

2 冷暖房の使用時間の計算については、30分未満は切り捨て、30分以上は1時間として取り扱うものとする。

3 調理実習室、クラフト室及び生活科学室のガスの使用の場合は、1室1回につき440円を加算する。

4 金額には消費税及び地方消費税を含む。

・付属設備使用料

(単位：円)

附属設備名	数量	基本使用料			備 考
		午前 9 時から 午前 12 時まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 6 時から 午後 9 時まで	
グ ラ ン ド ピ ア ノ	1	1,320	1,320	1,320	大ホール・音楽練習室
ピ ア ノ	1	1,100	1,100	1,100	器楽練習室
映 写 機	1	1,320	1,320	1,320	
拡 声 装 置	一式	660	660	660	
ワ イ ヤ レ ス マ イ ク	一式	330	330	330	
照 明 装 置	一式	3,520	3,520	3,520	大ホール

金額には消費税及び地方消費税を含む。

受付期間 大ホール：使用日の1年前から、中ホール・視聴覚ホール：使用日の6カ月前から

その他：使用日の2カ月前から

・利用・講座実施状況（令和元年度）

① 利用状況

室 名	開館 日数	使用団体		内 訳											
				主催・共催事業		市行政・市教委		社会教育関係団体		町内会等		市教委が認めた団体		有料団体	
		延団体数	延人数	延団体数	延人数	延団体数	延人数	延団体数	延人数	延団体数	延人数	延団体数	延人数	延団体数	延人数
大 ホ ール	306	249	53,523	15	1,922	117	33,997	6	1,320	6	710	50	5,538	55	10,036
中 ホ ール		349	19,935	35	2,519	168	10,591	6	390	2	80	21	1,440	117	4,915
視聴覚ホール		274	13,176	13	722	138	7,063	10	462	1	30	38	1,995	74	2,904
第 1 会 議 室		423	9,452	25	843	252	5,272	6	150	4	104	30	565	106	2,518
第 2 会 議 室		249	3,008	10	145	73	975	2	10	0	0	24	225	140	1,653
第 3 会 議 室		344	5,711	17	480	198	3,282	10	200	0	0	20	299	99	1,450
第 4 会 議 室		233	3,263	5	79	94	1,396	16	314	0	0	48	625	70	849
第 5 会 議 室		213	3,010	5	93	104	1,631	6	103	2	23	27	371	69	789
茶 華 道 室		116	1,736	36	460	42	795	5	90	1	24	8	100	24	267
調理実習室		115	2,220	21	582	21	468	0	0	0	0	2	30	71	1,140
生活科学室		159	3,118	22	490	29	561	0	0	0	0	105	2,031	3	36
クラフト室		102	1,550	18	416	61	903	0	0	0	0	5	92	18	139
音楽練習室		222	6,521	26	1,014	52	2,640	0	0	0	0	108	1,849	36	1,018
器楽練習室		170	2,567	6	150	26	799	0	0	0	0	111	1,352	27	266
軽トレーニング室		0	6,917	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,123	0	794
ライフパークの集い		0	16,212	0	16,212	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
プレイルーム		0	2,120	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	306	3,218	154,039	254	26,127	1,375	70,373	67	3,039	16	971	597	22,635	909	28,774

② 講座実施状況

令和元年度主催講座		講座数	145講座	受講者数	5,544人
講座名 (一部抜粋)	ぐらしき市民講座「パパといっしょに☆楽しくふれあう運動あそび」 講演会「子どもの能力を引き出す・伸ばす子育て～今親たちができることは？～」 ぐらしき市民講座「家事育児見える化シートで家庭を円満に回す☆我が家の独自ルールを考えよう！」 ぐらしき市民講座「夏休み☆子どもの手話講座」 みんなで一緒に昔あそび☆真備の竹で水鉄砲を作ろう！ ぐらしき市民講座「初めて学ぶ村上海賊と本太城合戦」 ぐらしき市民講座「飲み込み力アップ☆のどトレで健康寿命を延ばそう」 ぐらしき市民講座「児童虐待について考える～小さな命を守るために私たちができること～」 サンデー倶楽部（12月）「自然素材で楽しむクリスマスリース作り」 もっと知りたい！キャッシュレスの基礎知識 ナイトコンサート～ふるさと倉敷の風景～ あなたは大丈夫？情報モラルを学ぼう ぐらしき市民講座「高齢者の食楽講座～いつまでもおいしく健康に～」				

・図書室

① 事業内容

ア 貸出し

(ア) 図書・雑誌

個人 1人20冊まで、15日以内。団体 冊数制限なし、30日以内。

(イ) 視聴覚（ビデオテープ／DVD／CD）

個人 1人あわせて4点まで、15日以内。団体へは貸出しない。

ビデオテープ・DVDについては、著作権の許諾を受けているものを貸出する。

イ リクエストサービス

読みたい本が見つからない場合、予約をすることができる。未所蔵の場合は、購入または他の図書館から借用して提供する。

ウ 複写サービス

著作権法の認める範囲内で実施。（有料白黒1部10円）

エ レファレンスサービス

日常生活などで生じる疑問や調査研究に必要な事項について、図書館資料をもって援助する。

オ 館内視聴サービス

ビデオ・DVDを図書室内のAVブースで視聴できる。

② 所蔵数（令和2年3月31日現在）

図	書	65,650冊
視	聴	1,564点
雑誌（受入タイトル数）		130誌
新	聞	7紙

③ 利用統計（令和元年度）

入館者数		109,614人	リクエストサービス	7,475件
貸出人数		30,671人	うち利用者用検索機（OPAC）でのリクエスト数	1,616件
貸出数	一般書	64,248冊	レファレンスサービス	438件
	児童書	61,003冊	コピーサービス	582枚
	視聴覚	3,667点	館内インターネット端末利用	1,311件
	合計	128,918点	開館日数	290日
館内視聴サービス		2,816件		

④ 行事一覧（令和元年度）

行 事 名	開 催 月	参 加 者 数
もくもくのおはなしスペシャル	4月・10月	12人
こどもの本クイズ	5月	130人
A Vブースでアニメをみよう！	5月	247人
たなばたかざりをつくろう	6月	18人
たなばたおねがいコーナー	6～7月	122人
かみであそぼう！つりのまき	7月	26人
ライフパークのつどい「夏のおはなしスペシャル」	8月	109人
ライフパークの集い「かみしばいやさんがやってくる！！」	8月	137人
ライフパークの集い「BOXまんげきょうをつくろう！」	8月	148人
ライフパークの集い「A Vブースでアニメをみよう！」	8月	100人
とくべつなちょこっとおりがみ	10月	4人
小学生こどもの本クイズ	10～11月	86人
リサイクル本会	11月	116人
工作「しおりでメリークリスマス」	12月	25人
としよしつおはなしクリスマス会	12月	114人
おはなし、とんとん（全10回）		159人
おはなしタイム（全220回）		664人
ストーリーテリングの会（全11回）		122人
もくもくのおはなし（全10回）		48人
ちょこっとおりがみタイム（全43回）		158人
おはなしタイム012（全10回）		126人
職場体験（全4回）		9人
図書館見学（全2回）		261人
合 計		2,941人

(2) 情報学習センター（TEL454-0080）

教育委員会の情報化推進のための中心組織として設置され、学校教育における情報教育と教科等におけるＩＣＴを活用した授業の充実を図る。また、生涯学習において、様々な情報メディアを活用した学習活動を効果的に行えるように支援する。さらに教育委員会各施設のＩＣＴ活用環境の整備・充実と安定した運用に努めるために以下の事業を行う。

- ・学校教育及び生涯学習における情報教育の調査、研究、企画立案及び総合調整
- ・教育委員会が運用するネットワークやシステムの安定稼働及びセキュリティの確保
- ・教育施設における情報教育、ＩＣＴを活用した教材及び機材・人材の整備と充実
- ・教育施設職員のＩＣＴ活用力向上及び教員に対するＩＣＴを活用した授業改善の充実のための研修会の開催等の教育機会の提供

① 主な施設・設備

- ・ＬＬパソコン室（生徒機36台と講師機がＬＡＮで結ばれ、各種研修や市民向けＩＣＴ学習講座に活用されている。）
- ・サーバ室（教育委員会が管理する各ネットワークやシステムを運用・管理するための主要機材を設置している。）

② 主な事業内容

ア 教育委員会が運用する各システムとネットワークの整備と充実

- ・倉敷教育ネット
- ・倉敷教育ネット総合情報配信システム（「倉敷eこねっと」「幼稚園すぐメール」）
- ・学校園事務ネットワークシステム（統合型校務支援システム）
- ・図書館システム（公共図書館及び学校図書館）
- ・校務ネットワーク

ネットワークセンターとして、以上の各システムの機能及び基幹サーバやネットワーク機器の安定した運用ができるように努める。また、ネットワーク監視機能を活用することにより、ネットワークの安定稼働を維持し、迅速な障害対応を実施する。

イ 情報教育の推進

- ・ＩＣＴを活用した授業改善についての研修会の実施及び授業等の支援
- ・学校ＩＣＴ支援員の派遣
- ・問い合わせ、トラブルへの対応
- ・教育の情報化にかかる調査の実施、長期的な推進計画の検討

ウ ＩＣＴ活用環境の整備・充実

- ・学校において、学力向上を図るためのＩＣＴ機器や教具・教材の整備及び利用支援
- ・校務用コンピュータの利用支援
- ・公民館及び図書館設置コンピュータ等の利用支援（業務用、市民開放用、講座用など）
- ・公共図書館システムの運用支援（公共図書館、公民館）
- ・学校図書館システムの運用支援及び機器の利用支援
- ・ヘルプデスク担当者によるＩＴサポート体制の運用
- ・ハードウェア・ネットワーク及び各システムの保守及び維持管理
- ・ウイルス対策の強化

(3) 教育センター（TEL454-0400）

学校教育充実のための教員研修、不登校児童生徒への適応指導、教育相談、教育情報の収集及び提供、学校教育に関する調査研究等の事業を行い、倉敷市における教育の振興・充実を図る。

① 教員研修

- ・多様化する学校教育の現状から、教員の資質の向上を図るため、キャリアステージに応じて初任者研修をはじめとする経験年数別研修や個々のニーズに応じた課題別研修等を実施する。
- ・教員及び保護者を対象にした不登校や特別支援教育に関する各種研修会や講演会を実施する。

修 研 皆 悉	講 座 名	回 数	希 望 研 修 そ の 他	講 座 名	回 数
	初任者研修	15		学校事務職員研修	1
	2年目研修	3		学校事務職員スキルアップ研修	5
	3年目研修	3		教科教育基礎研修	6
	中堅教諭資質向上研修	10		特別支援教育研修	3
	16年目研修	3		授業ユニバーサルデザイン（UD）研修	2
	新任教務主任研修	3		特別支援学級スキルアップ研修	3
	特別支援教育新任担当教員研修	4		発達検査研修	1
	新任特別支援教育コーディネーター研修	3		学校カウンセリング研修	1
	通級指導教室担当教員研修	1		子どもの発達を考える会	1
	生活支援員研修	1		生徒指導研修	1
	新任講師研修	2		学校・家庭・地域の連携促進事業関係者等 研修（生涯学習課との共催）	1
	2年目・3年目講師研修	2			
	幼稚園助教諭研修	3		不登校児童生徒を支える親と教師の会 （かけはし）	22
	幼児教育研修（幼児教育講演会） （幼稚園長研修）（幼稚園教諭・助教諭研修） （幼稚園代表教諭研修）	4		特別支援教育に関する学習会 （とらいあんぐる）	11

② 適応指導

- ・「倉敷ふれあい教室」に通室する児童生徒に対する適応指導（実地指導，教育相談）を行う。
- ・不登校に関する講演会や保護者との懇談会を行う。

③ 教育相談

- ・以下の内容に関する悩みを対象とした教育相談を行う。
- ・集団適応，学業，性格，進路等の悩みについての相談を行う。
- ・育児，就園，就学，幼児教育等の悩みについての相談を行う。
- ・特別支援教育に関する相談を行う。

④ 教育情報の収集及び提供

- ・幼児教育や小・中学校教育，特別支援教育等に関する情報，資料の収集及び提供を行う。
- ・小学校，中学校，高等学校の各種教科書の展示及び閲覧への供与を行う。

⑤ 調査研究

- ・教育及び適応指導等における調査研究を行う。

(4) 科学センター（TEL454-0300）

科学に関する展示等によって，体験を通じ科学する心が養えるようにするとともに，宇宙・天体の理科学習を補完し，学習の動機づけを図るため，次のような事業を行う。

① 事業内容

- ・科学に係る資料及び装置の展示に関すること。
- ・プラネタリウム及び全天周映画の投映に関すること。
- ・科学に係る図書その他の資料等の収集，配布及び提供に関すること。
- ・科学及び天文に係る実習，実験及び講習会等の開催に関すること。
- ・科学センターが収集し，又は展示する資料，装置等に係る調査研究及び他機関との協力に関すること。
- ・前各号に掲げるもののほか，設置目的を達成するために必要な事業。

② 観覧料

・展示室

区 分	個 人	団 体
お と な	410円	330円
高 校 生	100円	80円
こ ど も	100円	80円

・宇宙劇場

区 分		個 人	団 体
プラネタリウム	おとな	500円	400円
	高校生	350円	280円
	こども	250円	200円
全 天 周 映 画	おとな	500円	400円
	高校生	350円	280円
	こども	250円	200円

・こども（小・中学生）
・団体（20人以上）
・団体で観覧する場合は、事前に電話で予約してください。

③ 宇宙劇場上映開始時刻

時 刻	10：00	11：10	12：20	13：10	15：10	16：20
火～金曜日	学習放映	学習放映		学習放映	全天周映画	プラネタリウム
時 刻	10：30	11：40	12：50	14：00	15：10	16：20
土・日曜・祝日 春・夏・冬休み	全天周映画	プラネタリウム	全天周映画	プラネタリウム	全天周映画	プラネタリウム

- ・定員165人（各回入れ替え制）
- ・上映時間は約50分。
- ・原則として放映途中の入・退場はできません。
- ・各放映時間の10分前より入場できます。
- ・番組入れ替え及び機械保守点検の際は、休演させていただきます。
- ・都合により、番組を変更する場合があります。
- ※学習放映……………観覧希望の保育園・幼稚園・小学校・中学校に対して行います。事前にご相談ください。
- ※プラネタリウム……季節の星座や宇宙の話題を紹介します。
- ※全天周映画……………ドームスクリーンに臨場感あふれる大型映像を放映します。

④ 真備天体観測施設（たけのこ天文台）※休館中

開 館 日	毎週土曜日と教育委員会が必要と認めるとき（年末年始を除く）
開 館 時 間	19：00～22：00（5～8月は20：00～22：00）
使 用 料	無料

(5) 埋蔵文化財センター（TEL454-0600）

倉敷における埋蔵文化財の保護・保存を図るための拠点施設として、開発に伴う遺跡の保存協議や発掘調査を行っています。また、遺跡見学会や歴史に関する講座の開催など、教育普及事業にも力を入れています。

① 事業内容

- ・埋蔵文化財の保護・保存に関すること。
- ・埋蔵文化財の調査、研究及び活用に関すること。
- ・埋蔵文化財に係る資料の収集、整理及び保存に関すること。
- ・埋蔵文化財に係る知識の普及及び啓発に関すること。
- ・前各号に掲げるもののほか、設置目的を達成するために必要な事業。

② 開館時間 午前9時～午後5時15分

（休館日…毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその次の平日）、年末年始）

③ 入 館 料 無料

④ 利用者数 平成29年度 15,236人 平成30年度 12,784人 令和元年度 14,389人
（主催事業・出前講座含む）

⑤ 主催事業 春の遺跡見学会、考古学体験講座、秋の考古学講座、山城探訪

(6) 公民館

公民館では、地域にもっとも身近な生涯学習施設として、地域の特性に応じた講座の実施や学習情報の提供、研修・集会のための施設提供を行うなど、地域の生涯にわたる学習活動を支援することにより、いきいきとした人づくりや住みよい地域づくりを進めていくため、次の事業を行う。

① 地域の生涯学習を支援する拠点施設として、地域の学習ニーズに対応した講座の開催や地域社会が抱えるさまざまな問題（子育て、健康、環境、地域活性化など）の解決へのきっかけとなるような学習機会を提供する。

また、年1回秋を中心に公民館祭を開催し、公民館で活動しているグループ等の学習成果の発表の場を提供する。

② 公民館グループの指導育成

③ 誰でも利用しやすい施設となるようユニバーサルデザインに配慮した施設整備に努め、施設滞在時間を気持ちよくすごしていただけるよう会議室をはじめ、施設全体の環境美化に努める。

④ 人権教育・啓発を進める。

- ア 人権教育推進事業
 - ・ 人権教育講演会の開催
 - ・ 講演会等への参加者数増加の促進
- イ 人権学習推進事業
 - ・ 地域ふれあい活動の充実
 - ・ 講演会、研修の充実
 - ・ 地域の人権問題解決に向けての取り組み

⑤ 社会教育関係団体の支援を行う。

・ 施設一覧

(R2年4月1日現在)

	館 名	所 在 地	構 造	面 積 (㎡)	設置年月日	建物使用区分
1	倉敷公民館	本町2-21 TEL 086-423-2135	鉄筋コンクリート 地下1階 地上3階	(敷) 2,115.89 (建) 735.98 (延) 2,112.98	S42. 4. 1 S44.10. 3 (新築開館)	大会 議 室 1 調 理 実 習 室 4 和 展 示 室 1 図 書 室 1 音 楽 室 1 談 話 室 1
2	倉敷東公民館	浜町2-2-30 TEL 086-425-7774	鉄筋コンクリート 平屋建	(敷) 815.80 (建) 401.40 (延) 401.40	S62. 4. 1	大 会 議 室 1 調 理 実 習 室 1 和 図 書 室 1
3	向山分館	向山1837-2 TEL 086-424-8555	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 469.11 (建) 104.24 (延) 208.49	S46. 4. 1 (61年度改築)	会 議 室 1 調 理 室 1 和 図 書 室 1
4	倉敷西公民館	八王寺町199-3 TEL 086-424-3610	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 948.90 (建) 276.60 (延) 500.00	S59. 4. 1	大 会 議 室 1 小 会 実 習 室 1 調 理 室 1 和 図 書 室 1
5	倉敷南公民館	沖新町68-1 TEL 086-426-0240	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 1,065.76 (建) 261.29 (延) 500.10	S58. 5. 1	大 会 議 室 1 小 会 実 習 室 1 調 理 室 1 和 図 書 室 1
6	倉敷北公民館	中庄1895-1 TEL 086-462-3022	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 797.43 (建) 261.29 (延) 500.10	S58. 5. 1	大 会 議 室 1 小 会 実 習 室 1 調 理 室 1 和 図 書 室 1
7	徳芳分館	徳芳226-1 TEL 086-462-4392	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 838.00 (建) 241.68 (延) 420.68	S50. 4. 1 (53年度増築)	会 議 室 1 調 理 室 1 和 図 書 室 1
8	多津美公民館	加須山503-7 TEL 086-428-6541	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 761.73 (建) 283.75 (延) 500.00	S57. 5. 1	大 会 議 室 1 小 会 実 習 室 1 調 理 室 1 和 図 書 室 1

	館 名	所 在 地	構 造	面 積 (㎡)	設置年月日	建物使用区分
9	羽 島 分 館	羽島549-5 TEL 086-423-1845	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 371.79 (建) 90.00 (延) 180.00	S49. 4. 1	会 議 室 1 調 理 室 1 和 書 室 1
10	新 田 公 民 館	新田2723-3 TEL 086-427-6354	鉄筋コンクリート 平屋建	(敷) 1,201.65 (建) 409.23 (延) 409.23	H元. 4. 1	大 会 議 室 1 調 理 実 習 室 1 和 図 書 室 1
11	新 田 北 分 館	新田1356-9 TEL 086-421-2120	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 1,001.00 (建) 133.77 (延) 206.17	S53. 4. 1	会 議 室 1 調 理 室 1 和 図 書 室 1
12	庄 公 民 館	上東736-1 TEL 086-462-5151	鉄筋コンクリート 平屋建	(敷) 1,995.08 (建) 653.64 (延) 653.64	S38. 1. 1 S63. 5.25 (新築開館)	大 会 議 室 1 会 議 実 習 室 2 調 理 室 1 和 工 作 室 1 図 書 室 1
13	庄 東 分 館	日畑1134-1 TEL 086-462-4898	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 477.79 (建) 102.89 (延) 200.89	S57. 4. 1	会 議 室 1 調 理 室 1 和 図 書 室 1
14	茶屋町公民館	茶屋町1604-4 TEL 086-428-1315	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 2,427.00 (建) 693.48 (延) 954.18	H8. 4. 1	大 会 議 室 1 会 議 実 習 室 2 調 理 室 1 和 工 作 室 1 実 技 練 習 室 1
15	西阿知公民館	西阿知町1122-2 TEL 086-465-0836	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 1,165.45 (建) 385.92 (延) 589.84	S54. 4. 1 (H25年度増築)	大 会 議 室 1 小 会 議 実 習 室 1 調 理 室 1 和 図 書 室 1 展 示 室 1 市民サービスコーナー 1
16	水 島 公 民 館	水島北幸町1-2 TEL 086-444-2541	鉄筋コンクリート 3階建	(敷) 2,495.27 (建) 804.00 (延) 1,863.00	S28. 6. 1 S49. 5. 17 (新築開館)	大 ホ ー ル 1 会 議 実 習 室 4 調 理 室 1 和 展 示 室 1 工 作 室 1 音 楽 室 1
17	亀 島 分 館	水島北亀島町1898-6 TEL 086-445-0015	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 937.40 (建) 129.20 (延) 237.52	S50. 4. 1 (58年度増築)	会 議 室 1 調 理 室 1 和 図 書 室 1
18	福 田 公 民 館	福田町古新田274-21 TEL 086-454-0148	鉄筋コンクリート 平屋建	(敷) 1,782.31 (建) 414.20 (延) 414.20	H4. 5. 1	大 会 議 室 1 調 理 実 習 室 1 和 図 書 室 1
19	浦 田 分 館	福田町浦田2285-1 TEL 086-455-5637	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 2,832.71 (建) 121.04 (延) 232.82	S57. 4. 1 (62年度増築)	会 議 室 1 調 理 室 1 和 図 書 室 1
20	福田南公民館	東塚5-5-35 TEL 086-456-2467	鉄筋コンクリート 3階建	(敷) 2,092.17 (建) 363.60 (延) 1,050.00	S52. 4. 26	大 会 議 室 1 会 議 実 習 室 5 調 理 室 1 和 図 書 室 1 市民サービスコーナー 1
21	連 島 公 民 館	連島町西之浦497-1 TEL 086-448-0655	鉄筋コンクリート 3階建	(敷) 1,509.61 (建) 363.60 (延) 1,050.00	S50. 4. 1	大 会 議 室 1 会 議 実 習 室 5 調 理 室 1 和 図 書 室 1 市民サービスコーナー 1

	館 名	所 在 地	構 造	面 積 (㎡)	設置年月日	建物使用区分
22	連島南公民館	連島町鶴新田980-1 TEL 086-448-9631	鉄筋コンクリート 平屋建	(敷) 1,152.13 (建) 479.14 (延) 479.14	H2. 4. 1	大 会 議 室 1 調 理 実 習 室 1 和 図 書 室 1 図 書 室 1
23	児 島 公 民 館	児島味野2-2-38 TEL 086-472-7423	児島市民 交流センター内		S37. 10. 1 H23. 10. 1 (児島市民交 流センター内 に入館)	
24	赤 崎 分 館	児島赤崎2-8-2 TEL 086-472-9009	鉄筋コンクリート 2 階 建	(敷) 563.45 (建) 157.41 (延) 356.70	S42. 4. 1 S56. 4. 1 (新築開館)	調 理 実 習 室 1 和 図 書 室 1 図 多 目 的 ホ ー ル 1
25	大 畠 分 館	大畠1-1-34	鉄骨ブロック 2 階 建	(敷) 195.94 (建) 99.00 (延) 198.00	S42. 4. 1	集 会 所 1 和 室 1
26	稗 田 分 館	児島稗田町481 TEL 086-472-6598	鉄筋コンクリート 2 階 建	(敷) 292.12 (建) 115.60 (延) 185.00	S48. 4. 1	会 議 室 1 調 理 室 1 和 図 書 室 1
27	下津井公民館	下津井2-815-1先 TEL 086-479-8633	鉄筋コンクリート 平屋建	(敷) 1,064.95 (建) 403.20 (延) 403.20	S60. 4. 1	大 会 議 室 1 調 理 実 習 室 1 和 図 書 室 1 図 書 室 1
28	本 荘 公 民 館	児島塩生1959-3 TEL 086-475-2202	鉄筋コンクリート 2 階 建	(敷) 981.66 (建) 325.70 (延) 477.50	S53. 4. 1	大 会 議 室 1 調 理 実 習 室 1 和 図 書 室 1 図 書 室 1
29	琴 浦 公 民 館	児島下の町9-2-27 TEL 086-473-0080	建設中		S47. 6. 1 R 3. 4. 1 (新築開館予定)	
30	唐 琴 公 民 館	児島唐琴4-5-20 TEL 086-477-7977	鉄筋コンクリート 平屋建	(敷) 1,256.97 (建) 403.20 (延) 403.20	S61. 4. 1	大 会 議 室 1 調 理 実 習 室 1 和 図 書 室 1 図 書 室 1
31	郷 内 公 民 館	林2008-1 TEL 086-485-4164	鉄筋コンクリート 平屋建	(敷) 2,993.19 (建) 681.64 (延) 642.36	S55. 4. 1 H23. 4. 5 (新築移転)	大 会 議 室 1 調 理 実 習 室 1 和 図 書 室 1 図 市 民 サ ー ビ ス コ ー ナ ー 1
32	玉 島 公 民 館	玉島阿賀崎1-10-1 TEL 086-526-7625	玉島市民 交流センター内		S36. 4. 1 H24. 4. 1 (玉島市民交 流センター内 に入館)	
33	長 尾 分 館	玉島長尾2617-3 TEL 086-526-8458	鉄筋コンクリート 2 階 建	(敷) 1,988.18 (建) 366.11 (延) 366.11	S42. 4. 1 H22. 4. 1 (旧長尾小学 校特別教室か ら改築移転)	会 議 室 1 調 理 室 1 和 図 書 室 1 図 庫 1
34	玉 島 東 公 民 館	玉島乙島6897-2 TEL 086-526-7726	鉄筋コンクリート 平屋建	(敷) 1,684.19 (建) 483.02 (延) 483.02	H13. 8. 1	大 小 会 議 室 1 調 理 実 習 室 1 和 図 書 室 1 図 書 室 1
35	玉 島 西 公 民 館	玉島柏島7038-6 TEL 086-528-2713	鉄筋コンクリート 2 階 建	(敷) 381.12 (建) 257.01 (延) 500.01	S59. 6. 1	大 小 会 議 室 1 調 理 実 習 室 1 和 図 書 室 1 図 書 室 1

	館 名	所 在 地	構 造	面 積 (㎡)	設置年月日	建物使用区分
36	玉島北公民館	玉島八島1773-10 TEL 086-526-5315	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 1,616.18 (建) 427.43 (延) 718.43	S57. 5. 1	大会 会議 室1 調 理 議 室2 和 実 習 室1 工 作 室2 図 書 室1
37	玉島黒崎公民館	玉島黒崎5549-6 TEL 086-528-3143	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 1,593.21 (建) 258.85 (延) 500.00	S56. 4. 1	大小 会議 室1 調 会 議 室1 和 理 実 習 室1 図 書 室1
38	船穂公民館	船穂町船穂1697 TEL 086-552-2600	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 5,443.00 (建) 1,603.45 (延) 2,463.68	S57. 7. 1	大研 ホ 一 ル1 実修 室1 会習 室3 調議 室2 和実 室1 団体 室2 会議 室1
39	船穂北分館	船穂町船穂4427-3 TEL 086-552-3585	鉄筋コンクリート 平屋建	(敷) 400.00 (建) 134.00 (延) 134.00	S56. 4. 1	研修 室1 和調 室2 理実 室1
40	真備公民館	真備町箭田1685 TEL 086-698-0042	鉄筋コンクリート 2階建	(敷) 2,995.59 (建) 913.37 (延) 1,363.63	S47. 4. 1 (新築開館)	大会 集 会 室1 調 議 理 室2 講 義 室1 研 義 室1 和 修 室1 団 体 室3 別 館 室2 茶 室1
41	川 辺 分 館	真備町川辺714 TEL 086-698-4185	鉄骨 平屋建	(敷) 1,816.00 (建) 550.23 (延) 550.23	S51. 3 H 7. 2. 10 (増築)	集 会 室2 和 議 室3 会 理 室1 調 室1
42	岡 田 分 館	真備町岡田271 TEL 086-698-1487	鉄骨 平屋建	(敷) 1,914.00 (建) 400.05 (延) 400.05	H 7. 2. 10 (新築開館)	集 会 室2 和 議 室2 調 理 室1
43	辻 田 分 館	真備町辻田947-1 TEL 086-698-6484	鉄骨 平屋建	(敷) 1,286.60 (建) 211.36 (延) 211.36	S56. 4. 14 (新築開館)	集 会 室1 和 議 室2 調 理 室1
44	藺 分 館	真備町市場4358 TEL 086-698-0390	鉄骨 平屋建	(敷) 1,752.03 (建) 497.96 (延) 497.96	S53. 3 H 8. 2. 16 (増築)	集 会 室2 和 議 室3 調 理 室1
45	二 万 分 館	真備町上二万392-1 TEL 086-698-5410	鉄骨 平屋建	(敷) 1,971.96 (建) 507.10 (延) 507.10	H13. 10. 31 (新築開館)	集 会 室2 和 議 室2 調 理 室1 健 康 室1
46	箭 田 分 館	真備町箭田1684 TEL 086-698-2979	鉄骨 平屋建	(敷) 1,430.00 (建) 440.76 (延) 440.76	H12. 2. 21 (新築開館)	集 会 室2 和 議 室1 調 理 室1
47	呉 妹 分 館	真備町尾崎2376-1 TEL 086-698-5409	鉄骨 平屋建	(敷) 1,409.00 (建) 384.15 (延) 384.15	H 5. 12. 25 (新築開館)	集 会 室2 和 議 室2 調 理 室1
48	服 部 分 館	真備町服部1112-3 TEL 086-698-5411	鉄骨 平屋建	(敷) 2,402.00 (建) 200.88 (延) 200.88	S55. 4. 3 (新築開館)	集 会 室1 和 議 室2 調 理 室1

・貸館等使用料（R 2 年 4 月 1 日現在）

① 基幹公民館

（単位：円）

公民館名	区 分			金 額						備考
				9：00～ 12：00	13：00～ 17：00	18：00～ 21：00	9：00～ 17：00	13：00～ 21：00	9：00～ 21：00	
倉 敷	大ホール	本市住民	入場料等 を徴収し ない場合	1,980	3,300	4,180	5,280	7,480	9,460	楽屋、 控室を含 む。
			入場料等 を徴収す る 場 合	2,970	4,950	6,270	7,920	11,220	14,190	
		本市住民 でない者	入場料等 を徴収し ない場合	3,960	6,600	8,250	10,560	14,850	18,810	
			入場料等 を徴収す る 場 合	4,950	8,250	10,450	13,200	18,700	23,650	
	第1会議室，第3会議室，和室			330	660	880	990	1,540	1,870	
	第2会議室，第4会議室，展示室			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
	調 理 実 習 室			1,210	1,540	1,870	2,200	2,860	3,190	
水 島	大ホール	本市住民	入場料等 を徴収し ない場合	1,980	3,300	4,180	5,280	7,480	9,460	楽屋、 控室を含 む。
			入場料等 を徴収す る 場 合	2,970	4,950	6,270	7,920	11,220	14,190	
		本市住民 でない者	入場料等 を徴収し ない場合	3,960	6,600	8,250	10,560	14,850	18,810	
			入場料等 を徴収す る 場 合	4,950	8,250	10,450	13,200	18,700	23,650	
	第1会議室，第2会議室， 展 示 室，工 作 室，音 楽 室			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
	調 理 実 習 室			1,210	1,540	1,870	2,200	2,860	3,190	
	第3会議室，第4会議室，和室			330	660	880	990	1,540	1,870	
児 島	球 技 施 設	中学生，高校生	77						1時間 (1コート につき)	
		一 般 (大学生を含む。)	165							

※冷暖房使用料 大ホール1,320円／h、大ホール以外165円／h ※金額には消費税及び地方消費税を含む。

② 地区公民館

(単位：円)

公民館名	区 分			金 額				備考		
				9：00～ 12：00	13：00～ 17：00	18：00～ 22：00	9：00～ 17：00		13：00～ 22：00	9：00～ 22：00
倉敷東・新田・ 福田・連島南・ 下津井・本荘・ 唐琴・郷内	大 会 議 室			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
	調 理 実 習 室			1,210	1,540	1,870	2,200	2,860	3,190	
	和 室			330	550	660	880	1,210	1,540	
倉敷西・倉敷 南・倉敷北・ 多津美・西阿 知・玉島東・ 玉島西・玉島 黒崎	大 会 議 室			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
	調 理 実 習 室			1,210	1,540	1,870	2,200	2,860	3,190	
	小 会 議 室， 和 室			330	550	660	880	1,210	1,540	
庄	大 会 議 室			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
	調 理 実 習 室			1,210	1,540	1,870	2,200	2,860	3,190	
	第 1 会議室，第 2 会議室， 和 室， 工 作 室			330	550	660	880	1,210	1,540	
茶 屋 町	大 会 議 室			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
	調 理 実 習 室			1,210	1,540	1,870	2,200	2,860	3,190	
	実 技 練 習 室			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
	第 1 会議室，第 2 会議室， 和 室， 工 作 室			330	550	660	880	1,210	1,540	
福 田 南 ・ 島 連	大 会 議 室			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
	調 理 実 習 室			1,210	1,540	1,870	2,200	2,860	3,190	
	第1会議室，第2会議室，第3会議 室，第4会議室，第5会議室，和室			330	550	660	880	1,210	1,540	
琴 浦	建 設 中									
玉 島 北	大 会 議 室			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
	第1会議室，第2会議室，第1 和室，第2和室，工作室			330	550	660	880	1,210	1,540	
	調 理 実 習 室			1,210	1,540	1,870	2,200	2,860	3,190	
船 穂	大ホール	本市住民	入場料等 を徴収し ない場合	1,980	3,300	4,180	5,280	7,480	9,460	控室を含む。
			入場料等 を徴収す る 場 合	2,970	4,950	6,270	7,920	11,220	14,190	
		本市住民 でない者	入場料等 を徴収し ない場合	3,960	6,600	8,250	10,560	14,850	18,810	
			入場料等 を徴収す る 場 合	4,950	8,250	10,450	13,200	18,700	23,650	
	研 修 室， 会 議 室 B			550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
	実習室A, 実習室B, 実習室C, 会 議室C, 和室(16畳), 和室(24畳)			330	660	880	990	1,540	1,870	
	調 理 実 習 室			1,210	1,540	1,870	2,200	2,860	3,190	

公民館名	区 分	金 額						備 考
		9 : 00～ 12 : 00	13 : 00～ 17 : 00	18 : 00～ 22 : 00	9 : 00～ 17 : 00	13 : 00～ 22 : 00	9 : 00～ 22 : 00	
真 備	大 集 会 室	550	880	1,100	1,430	1,980	2,530	
	1 F 会 議 室, 2 F 会 議 室, 講 義 室, 大 和 室 (20 畳), 第 1 和 室 (8 畳), 第 2 和 室 (16 畳), 研 修 室	330	660	880	990	1,540	1,870	
	調 理 室	1,210	1,540	1,870	2,200	2,860	3,190	

※冷暖房使用料 大ホール1,320円／h, 大ホール以外165円／h ※金額には消費税及び地方消費税を含む。

・利用・講座実施状況（令和元年度）

① 利用状況

公民館名	開館日数	延使用 団体数	延使用 人数	主催・共催		市行政・市教委		社会教育関係		町内会等		市教委が認めた団体		有料団体		一日平均
				延団体	延人数	延団体	延人数	延団体	延人数	延団体	延人数	延団体	延人数	延団体	延人数	
倉敷公民館	306	2,020	48,254	183	6,223	33	1,352	1,022	20,330	57	1,197	299	7,401	426	11,751	158
倉敷東公民館	287	902	12,602	154	3,520	4	138	416	5,259	57	998	105	1,443	166	1,244	44
倉敷西公民館	287	1,069	15,095	122	2,720	7	97	423	5,758	116	3,018	126	1,677	275	1,825	53
倉敷南公民館	287	947	12,911	166	3,534	17	294	393	4,031	74	2,264	246	2,255	51	533	45
倉敷北公民館	287	984	12,731	115	1,995	2	18	429	6,432	55	1,388	252	1,561	131	1,337	44
多津美公民館	287	1,181	14,792	107	1,775	3	53	545	5,985	119	2,298	170	2,214	237	2,467	52
新田公民館	287	597	5,601	110	1,639	6	101	317	2,516	3	65	77	622	84	658	20
庄公民館	287	1,319	22,025	125	2,309	4	1,664	698	9,790	140	4,463	137	2,045	215	1,754	77
茶屋町公民館	287	1,871	26,049	148	3,713	21	866	1,130	13,174	113	2,260	317	4,458	142	1,578	91
西阿知公民館	287	1,072	14,146	152	3,500	4	85	417	4,405	109	2,462	136	1,658	254	2,036	49
水島公民館	306	2,699	31,483	172	2,964	245	3,159	1,211	11,930	202	2,682	523	6,446	346	4,302	103
福田公民館	287	843	10,018	171	2,744	6	106	312	2,759	95	1,672	215	2,318	44	419	35
福田南公民館	287	1,460	18,342	168	2,648	32	2,366	646	5,561	59	2,742	337	3,789	218	1,236	64
連島公民館	287	1,890	20,663	155	3,662	212	1,465	982	8,415	51	1,940	365	4,212	125	969	72
連島南公民館	287	555	7,915	128	2,375	6	99	263	2,974	73	1,528	46	445	39	494	28
児島公民館	306	3,074	28,659	125	4,471	0	0	2,283	17,043	39	1,608	264	2,923	363	2,614	94
下津井公民館	287	472	6,587	134	1,730	13	567	193	1,862	71	1,700	35	326	26	402	23
本荘公民館	287	567	7,185	152	2,767	9	534	212	1,461	113	1,638	42	325	39	460	25
琴浦公民館	287	611	7,753	88	1,006	9	940	258	2,256	43	1,818	126	928	87	805	27
唐琴公民館	287	538	6,520	140	1,957	4	507	267	1,995	25	1,035	69	633	33	393	23
郷内公民館	287	922	12,873	172	3,438	30	730	476	5,440	73	1,114	109	914	62	1,237	45
玉島公民館	306	1,425	20,458	206	4,315	9	165	1,020	13,660	4	70	95	1,149	91	1,099	67
玉島東公民館	287	861	11,508	156	2,684	0	0	470	5,291	31	936	158	2,062	46	535	40
玉島西公民館	287	596	10,679	168	3,404	2	609	230	2,761	44	2,073	51	509	101	1,323	37
玉島北公民館	288	1,178	13,266	209	2,470	10	50	517	5,597	78	1,566	148	1,741	216	1,842	46
玉島黒崎公民館	287	524	8,460	151	3,013	15	378	207	2,471	72	1,190	44	520	35	888	29
船穂公民館	287	1,587	26,951	227	2,472	79	4,087	877	14,189	147	2,533	110	786	147	2,884	94
真備公民館	202	467	7,690	76	623	39	3,541	282	2,181	33	688	5	91	32	566	38
合 計	8,028	32,231	441,216	4,180	79,671	821	23,971	16,496	185,526	2,096	48,946	4,607	55,451	4,031	47,651	55

② 講座実施状況

公民館名	講座数	受講者数	公民館名	講座数	受講者数
倉敷公民館	32	1,277	連島南公民館	24	399
倉敷東公民館	24	388	児島公民館	37	628
倉敷西公民館	21	473	下津井公民館	30	227
倉敷南公民館	20	357	本荘公民館	22	278
倉敷北公民館	22	272	琴浦公民館	10	140
多津美公民館	22	341	唐琴公民館	20	219
新田公民館	22	326	郷内公民館	27	483
庄公民館	29	400	玉島公民館	34	620
茶屋町公民館	22	336	玉島東公民館	29	469
西阿知公民館	21	383	玉島西公民館	31	440
水島公民館	43	539	玉島北公民館	27	394
福田公民館	18	301	玉島黒崎公民館	21	298
福田南公民館	24	306	船穂公民館	24	457
連島公民館	30	512	真備公民館	14	151
合		計		700	11,414

・グループ活動

公民館を市内の学習グループや文化団体に開放し、グループ育成に努めている。主に公民館講座修了者で結成された668の公民館グループ（令和2年4月現在）が登録されており、生活文化、文学、美術工芸、音楽、外国語など目的を同じくした仲間同士、相互の親睦を深めながら自主的にのびのびと学習している。また、毎年これらの公民館グループが中心となり年1回学習の成果を発表する場として「公民館祭」を開催し広く市民の参加を呼びかけている。

(7) 音楽図書室（倉敷公民館）

昭和44年10月の倉敷公民館新築に際し、故大原總一郎氏のご遺志とご寄付をもとにして、3階に音楽図書室が設置された。

音楽図書室は、音楽視聴、楽譜の閲覧、音楽図書の閲覧・貸出ができる充実した音楽専門の施設。幅広いジャンルの資料が整っており、音楽の研究、生涯学習・憩いの場として利用されている。

所在地 倉敷市本町2番21号

面積 94.54㎡

開室時間 午前9時～午後5時

休室日 月曜日（ただし、祝日と重なる場合は開館し、その次の平日が休館）、年末年始（12月28日～1月4日）、毎月最終金曜日、臨時休館日

① 利用案内

ア 検索方法

備えつけのファイルで、係員を通してパソコンで、ホームページで検索

イ 音楽鑑賞

CD、LPレコード、SPレコード、レーザーディスク（LD）、DVD、BD、スーパー・オーディオCD（SACD）、音楽テープをヘッドフォンやテレビの画面を通して鑑賞できる。（貸出不可）

ウ 楽譜閲覧

クラシック音楽の総譜を主体として所蔵しており、図書室内で閲覧できる。（貸出不可）

エ 音楽図書閲覧・貸出

図書室内で自由に閲覧、一人2冊以内、2週間以内で貸出できる。〔禁帯出〕書籍を除く。

② 主な設備

- ・CD再生装置（4）[SACD（3）CD（1）]
- ・SP再生装置（2）
- ・DVD・ブルーレイ再生装置（2）
- ・ビデオテープ再生装置（1）
- ・音声モニター（7曲16人同時視聴可能）
- ・LP再生装置（5）
- ・LD再生装置（4）
- ・カセットテープ再生装置（1）
- ・蓄音機（3）
- ・画像モニター（4曲11人同時視聴可能）

③ 保有資料

資料種別名	総 数	資料種別名	総 数	資料種別名	総 数
L P レ コ ー ド	8,385	L D	542	楽 譜	1,608
S P レ コ ー ド	4,315	D V D	227	音 楽 図 書	2,401
C D	2,568	B D	32	大原コレクションCD	356
S A C D	55	音 楽 テ ー プ	422		

④ 利用統計（令和元年度）

音楽鑑賞・楽譜閲覧（利用総曲数4,973曲）						閲覧貸出	見学者	計
一 般	学 生	高 校 生	中 学 生	小 ・ 幼	小 計	227	1,227	2,471
953	17	9	4	34	1,017	1,454		